



じもと

HOLDINGS

2018.3

本編

DISCLOSURE

じもとホールディングス
ディスクロージャー誌



きらやか銀行



仙台銀行



ごあいさつ

平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

じもとホールディングスは、おかげさまで平成29年10月に設立5周年を迎えました。宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、経済や人びとの交流の活性化を通じて魅力ある地域を創り上げることを使命とし、これまで各種施策に取り組んでまいりました。

これまで3年間にわたり取り組んでまいりました中期経営計画が、一定の成果を上げてきた中で、本年度より、新たな中期経営計画をスタートいたしました。キーワードは、「顧客本位の本業支援」と「統合効果発揮」です。

「顧客本位の本業支援」では、本業支援を真に必要としているお客さまのもとへ足を運び、寄り添い、サポートすることで、お客さまの喜びと成長を通して、地域経済の発展と地方創生に貢献してまいります。

また「統合効果発揮」では、グループ全体で組織・業務運営態勢の更なる効率化・合理化に努め、これまで以上にシナジー効果を発揮すべく、じもとグループ一丸となって取り組んでまいります。

本誌では、平成30年3月期のグループ業績とともに、じもとグループが取り組んだ「本業支援」の事例もご紹介しておりますので、是非ご高覧ください。

皆様方におかれましては、今後とも、じもとグループに更なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

株式会社じもとホールディングス

取締役会長 鈴木 隆

取締役社長 栗野 学

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2018
REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと

HOLDINGS

Contents

グループ概要		店舗ネットワーク	21
じもとホールディングス	2	財務資料	
きらやか銀行	5	じもとホールディングス	27
仙台銀行	7	きらやか銀行	52
中小企業の経営支援に関する取り組み		仙台銀行	95
きらやか銀行	9		
仙台銀行	12		
コーポレート・ガバナンス	15		
リスク管理の体制	18		
コンプライアンス	20		
金融ADR制度への取り組み	20		

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

平成30年3月末現在

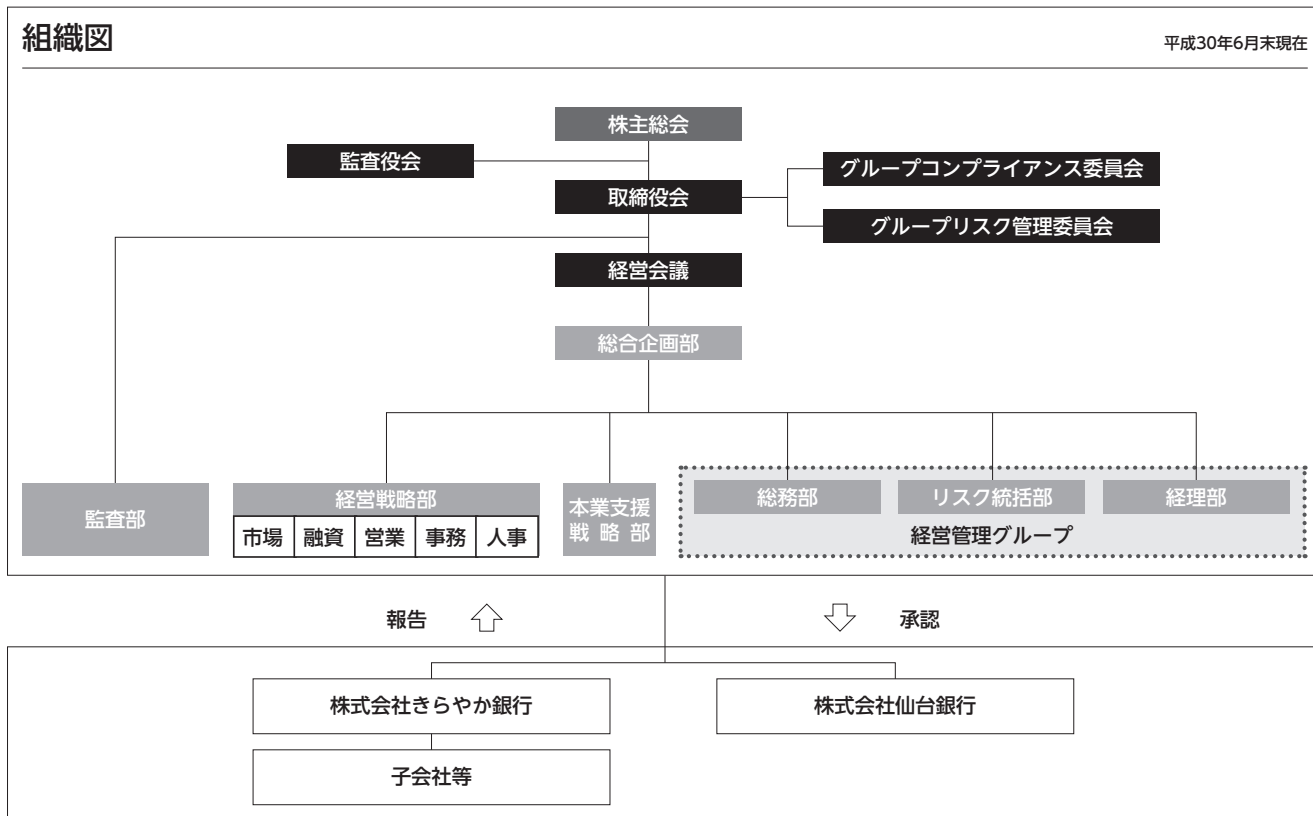
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011 (代表)
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
設立年月日	平成24年10月1日
資本金	170億円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	https://www.jimoto-hd.co.jp/

経営の組織

Jimoto Holdings

組織図

平成30年6月末現在



会計監査人の氏名又は名称

Jimoto Holdings

会計監査人の名称

平成30年6月末現在

新日本有限責任監査法人

役員 の 状 況

Jimoto Holdings

役員

平成30年6月末現在



取締役会長（代表取締役）

鈴木 隆



取締役社長（代表取締役）

栗野 学



取締役

斎藤 義明



取締役

田中 達彦



取締役

佐藤 彰



取締役

高橋 幹男



取締役

香川 利則



取締役

紺野 富男



取締役

尾形 毅



取締役

川越 浩司



取締役

内藤 和暁



常勤監査役

早坂 正代



監査役

伊藤 吉明



監査役

三浦 俊一



監査役

高橋 節

- (注) 1. 取締役の内藤和暁氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の伊藤吉明氏、三浦俊一氏及び高橋節氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

事業系統図、子会社等に関する事項

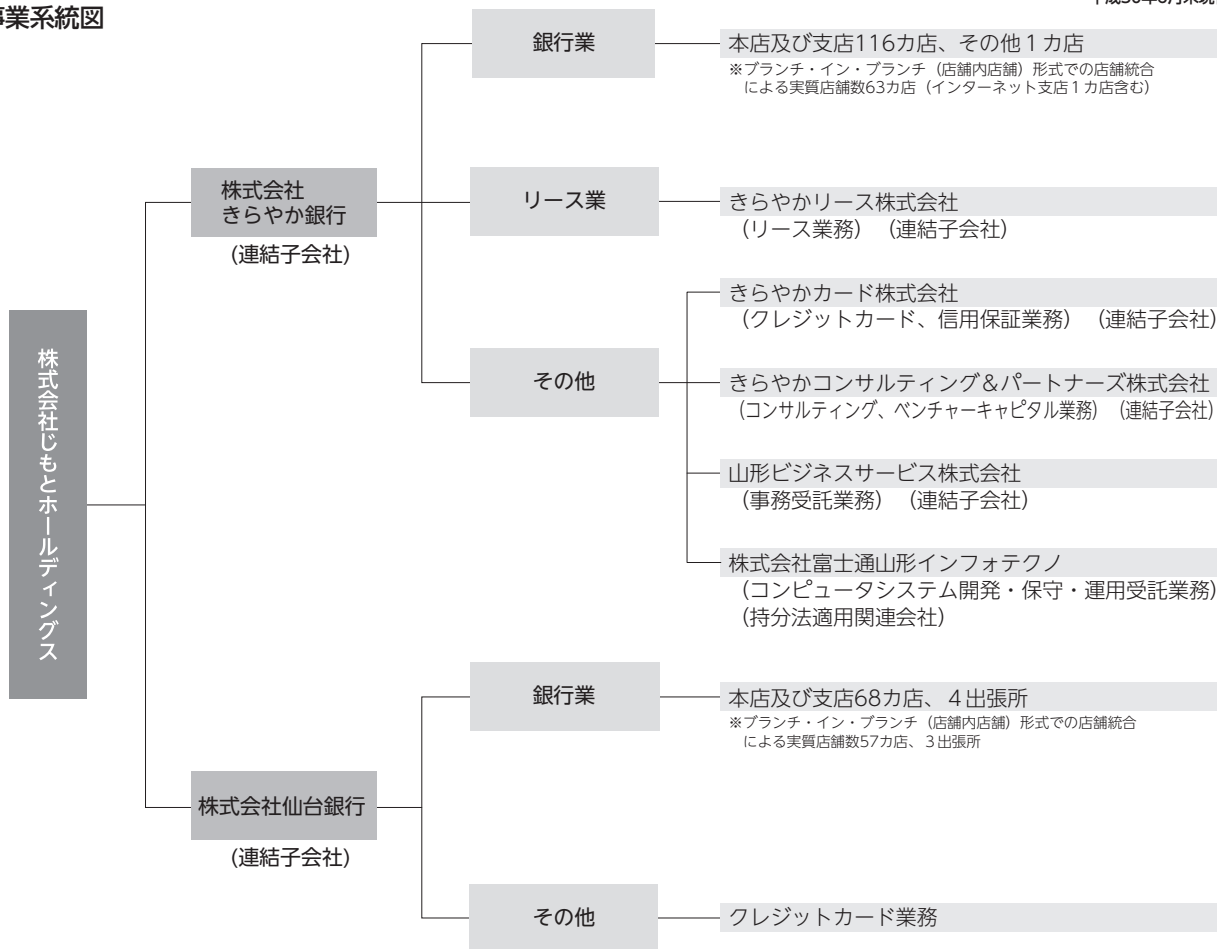
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

事業系統図

平成30年6月末現在



子会社等に関する事項 (平成30年6月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	平成19年5月7日	22,700	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	昭和26年5月25日	22,485	100.0% (—)	—	—

きらやか銀行子会社等

きらやかリース株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	昭和50年5月22日	80	95.0% (95.0%)	95.0% (—)	—
きらやかカード株式会社	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・ 信用保証業務	昭和63年8月1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかコンサルティング & パートナース株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	平成8年4月3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
山形ビジネスサービス 株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	昭和56年1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社富士通山形 インフォテック	山形市香澄町一丁目3番15号 山形むらさきさわビル	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	昭和49年10月31日	60	49.0% (49.0%)	49.0% (—)	—

(注)「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

平成30年3月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	平成19年5月7日
資本金	227億円
預金・譲渡性預金	12,920億円
貸出金	10,209億円
従業員数	971名
店舗数	117カ店 (県内98カ店、県外18カ店、その他1カ店) ※ランチ・イン・ランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数63カ店 (県内46カ店、県外16カ店、その他1カ店)
ホームページ	https://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

平成30年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務 (企業型年金・個人型年金) に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
地方公共団体の公金取扱業務
勤労者退職金共済機構の代理店業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証 (支払承諾)

■金の売買

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

■市場誘導業務

銀行代理業者に関する事項

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

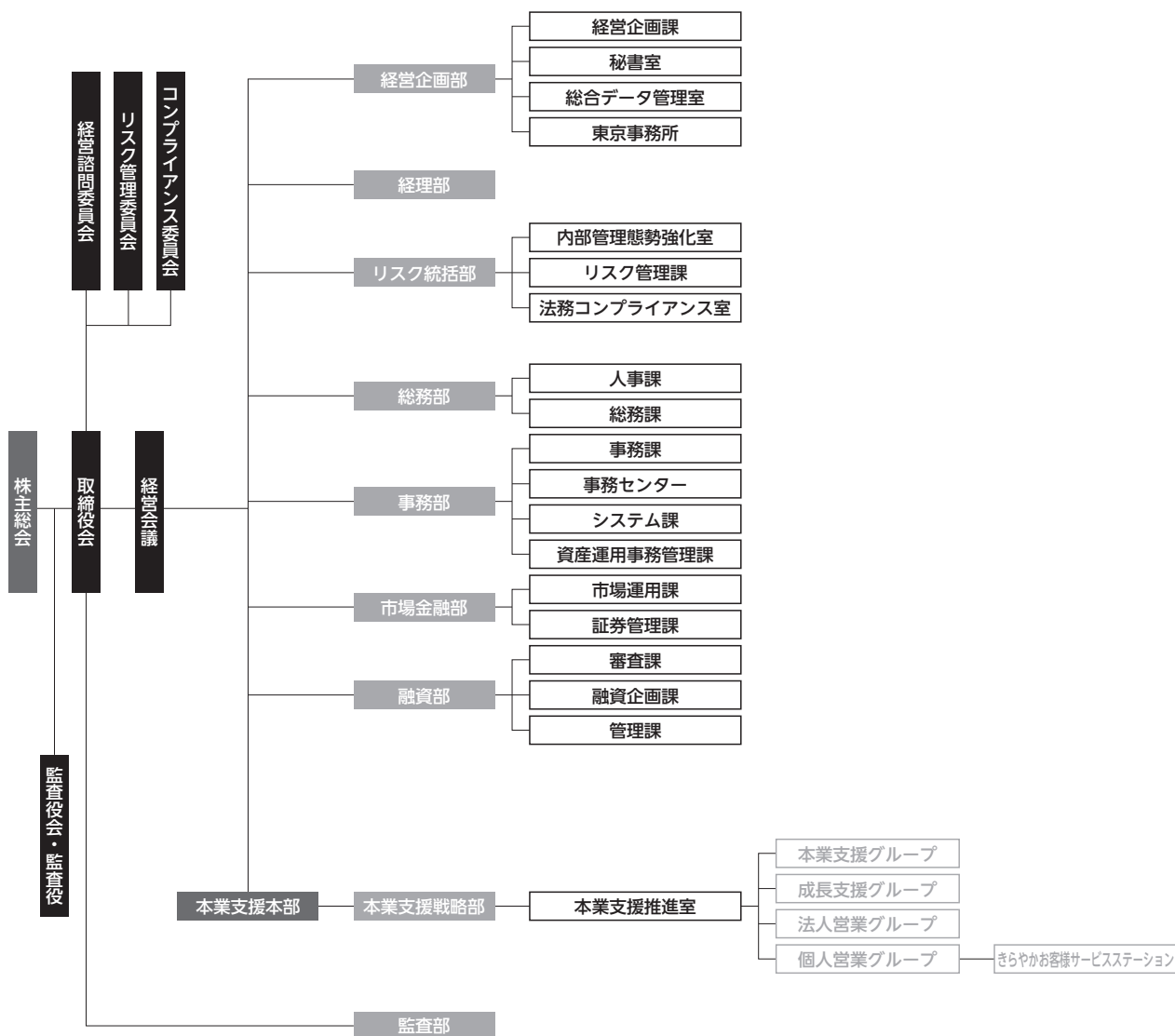
株式会社仙台銀行営業統括部個人営業課

経営の組織

Kirayaka Bank

組織図

平成30年6月末現在



役員の状況

Kirayaka Bank

役員

平成30年6月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	栗野 学	取締役 (経営企画部長委嘱)	内田 巧一
常務取締役 (代表取締役)	田中 達彦	取締役 (総務部長委嘱)	相座 章弘
常務取締役 (代表取締役)	高橋 幹男	取締役	佐藤 明夫
常務取締役	紺野 富男	常勤監査役	高橋 直人
常務取締役 (本業支援本部長委嘱)	鈴木 誠	監査役	結城 章夫
取締役 (本店営業部長委嘱)	川村 淳	監査役	五十嵐 正明
取締役	川越 浩司		

(注) 1. 取締役佐藤明夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の結城章夫氏及び五十嵐正明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

会計監査人の氏名又は名称

Kirayaka Bank

会計監査人の名称

平成30年6月末現在

新日本有限責任監査法人

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

平成30年3月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241 (代表)
設立年月日	昭和26年5月25日
資本金	224億85百万円
預金・譲渡性預金	10,441億円
貸出金	7,025億円
従業員数	698名
店舗数	72カ店 ※ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数60カ店
ホームページ	https://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

平成30年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
地方公共団体の公金取扱業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
住宅金融支援機構等の代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

銀行代理業者に関する事項

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

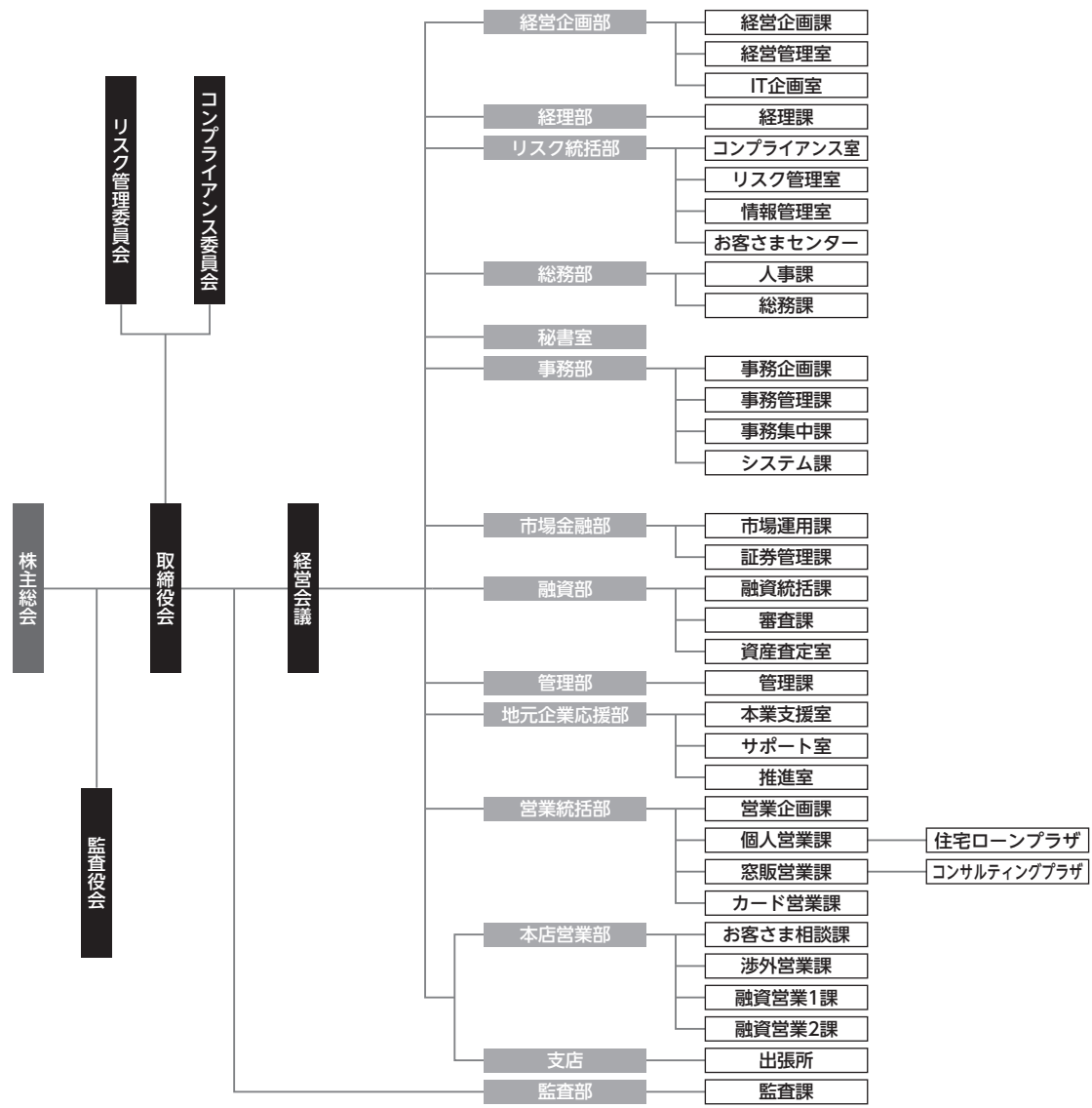
株式会社きらやか銀行本業支援本部本業支援戦略部本業支援推進室個人営業グループきらやかお客様サービスステーション

経営の組織

Sendai Bank

組織図

平成30年6月末現在



役員 の 状 況

Sendai Bank

役員

平成30年6月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	鈴木 隆	取締役 (本店営業部長兼 国分町支店長兼東京支店長委嘱)	尾形 衛
専務取締役 (代表取締役)	斎藤 義明	取締役 (営業統括部長委嘱)	芳賀 隆之
常務取締役 (代表取締役)	佐藤 彰	取締役	堀内 政司
常務取締役	香川 利則	常勤監査役	永坂 拓
取締役 (経営企画部長兼 経理部長委嘱)	太田 順一	監査役	早坂 正代
取締役	尾形 毅	監査役	笠原 周二
		監査役	柴田 純一

(注) 1. 取締役堀内政司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役笠原周二氏及び柴田純一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

会計監査人の氏名又は名称

Sendai Bank

会計監査人の名称

平成30年6月末現在

新日本有限責任監査法人

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給機能を通じ、地域に根ざす金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。また、平成22年10月からは地域の皆様と共に「活きる」を経営方針に掲げ、地元中小企業のお客様に対して「本業支援」を組織的かつ継続的に取り組んでおります。

「本業支援」とはお客様の事業に関する課題を共に解決していくための活動であり、経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題などをお聴きする「アクティブリスニング」を徹底した「本業支援」に取り組んでおります。

平成24年2月には中小企業融資推進室本業支援グループを立ち上げ、本業支援に係る情報管理と成約までのスピード化を図り、平成24年7月には本業支援推進室として独立し、行員のレベルアップ、組織的な対応に取り組みました。平成25年4月には本業支援推進部へと昇格させ、更なる本業支援のレベルアップを図りました。

平成26年10月からは、「本業支援」の更なる強化、高度化、迅速化を目的として、じもとホールディングス内に本業支援戦略部を新設いたしました。これにより両行の営業店から集約された情報を一元管理し、お客様の事業ニーズに対し、これまで以上にスピーディーな対応を行うことが可能となりました。なお、本業支援戦略部には、製造業に長年従事してきた経験をもつ専門家や高度なスキルを持ったスペシャリストも在籍しており、お客様の多様なニーズに対応しております。

平成27年10月からは、「本業支援推進部」、「営業推進部」、「仙台法人営業部」を統合し、「本業支援部」を新設いたしました。また、本業支援部内に「法人グループ」を新設し、事業性融資を推進する態勢を整備したほか、「戦略チーム」を新設し、高度な案件にも対応しております。

平成29年1月からは、当行の子会社であるきらやかキャピタル株式会社をリニューアルし、きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社を設立いたしました。事業承継対策支援やM&A支援、財務コンサルティング、取引先企業の人材育成支援等を拡充し、多様化するお客様の事業ニーズにも対応できる態勢といたしました。

平成29年5月からは、銀行本体にてリース業務の取扱いを開始いたしました。企業における資金調達の1つの手段として、ワンストップでリースに関する相談ができるメリットがあり、利便性の向上が図られております。

○仙台銀行との連携による震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において、「震災復興に向けた取り組み強化」をグループ基本方針の1つとして掲げており、じもとグループとして、「じもとまつり in 山形～震災復興感謝祭～」等を開催し、被災地域の取引先企業の販路拡大を支援するなど、仙台銀行と連携し復興支援に取り組んでおります。

また、当行は、平成24年12月に「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）」に基づき公的資金を導入しているため、「震災特例の金融機能強化法に基づく経営強化計画」の達成に積極的に取り組むとともに、仙台銀行との連携を強め、復興支援並びに中小企業に対する信用供与の円滑化に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

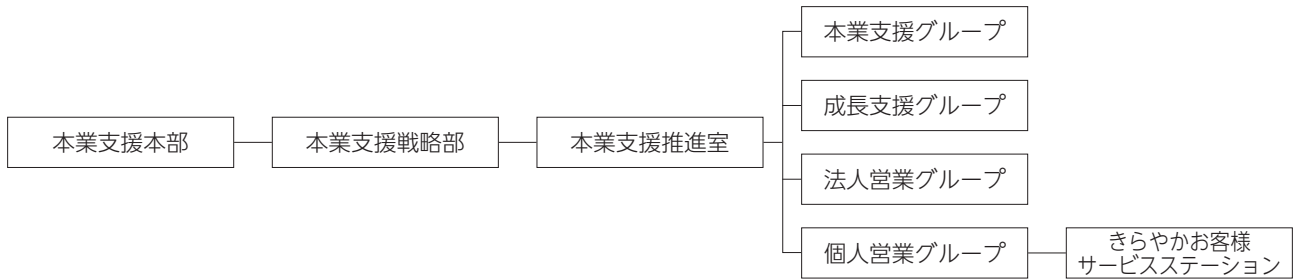
当行では、平成30年4月に策定した第5次中期経営計画において、「中小企業成長戦略への経営資源の集中」と「銀行業から『本業支援業』への転換」を計画の柱として位置づけ、中小企業に向けた取り組みの強化を図っております。「本業支援」を実施することにより中小企業の皆さまのお役に立ち、地域社会の発展に貢献するべく、以下の態勢整備を行っております。

○本部組織の再編

平成30年6月には、「営業本部」を「本業支援本部」に名称変更するとともに、「本業支援部」と「営業統括部」及び「企業支援部」の3部門を統合し、「本業支援戦略部」といたしました。これにより法人のお客さまへの「本業支援」と個人のお客さまへの「最適提案」を一体化し、全ての戦略の企画立案から推進管理までのスピード化を目指す体制といたしました。また、本業支援戦略部内に、「成長支援グループ」を新設し、これまで「企業支援部」が有していた経営改善ノウハウを営業推進部門と融合することで、本業支援力を拡充いたしました。

以上の組織体制によりまして、地元中小企業の経営支援に関する取り組みを推進してまいります。

【本業支援本部組織図 平成30年6月末現在】



○本業支援の更なる進化に向けた施策

当行の本業支援は、アクティブリスニングを通じて共有した事業ニーズと一緒に考え、課題を解決することでお客様に喜んでいただくことに本質を見出しております。本業支援の取り組みは、経営方針として常に経営陣よりメッセージとして発信され、行員の意識を醸成しているほか、本業支援の定着と行員のレベルアップを図るために、営業店への支援や指導、研修等を実施しております。また、本業支援戦略部内に配置した情報トレーダーが、日別で進捗状況を把握することで、本部と営業店の本業支援情報の共有を図っております。

さらに、「事業性評価シート」を仙台銀行と統一して策定し、取引先企業の経営者との課題の共有を徹底し、本業支援による取引先企業の支援をさらに充実させてまいります。

平成28年7月からは、取引先企業の人材育成を支援することを目的とした、「きらやか人材育成プログラム」を開始いたしました。平成28年9月には山形大学と連携し、「きらやかマネジメントスクール」を開講いたしました。本プログラムは、山形大学の教授陣が講師となり、企業経営に活かせる実践的な研修を中心に行うものであり、次世代の若手経営者等の育成に役立てていただけるものと考えております。その他、女性の働き方についてのヒントを学ぶ、東北文教大学連携「きらやかレディースセミナー」、製造業におけるリーダーシップを学ぶ、鶴岡工業高等専門学校連携「製造業の幹部社員向けセミナー」など、幅広い層に向けた研修等を開催しております。今後もお客さまのニーズ把握に努め、取引先企業の人材育成、地方創生に貢献してまいります。

平成28年11月、じもとホールディングスは東京TYフィナンシャルグループ（現 東京きらぼしフィナンシャルグループ）と「本業支援に関する連携協定書」を締結いたしました。また、平成29年1月、当行は岡山県を地盤とするトマト銀行と本業支援に係る共同研究会を発足いたしました。当行は、エリアの異なる地域金融機関とも連携を強め、「本業支援」の取り組み・ノウハウを共有し、地元企業の発展に貢献してまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援（創業・新事業支援融資 平成29年度実績43件）

取り組み内容	進捗状況
山形県商工業振興資金融資制度「開業支援資金」や「地域活力強化資金」、日本銀行の成長基盤強化を支援するための資金供給の主旨に対応した当行商品「きらやか成長応援ファンド」を活用した支援を推進。	平成29年度の取り組み件数は43件となっており、取り組み金額は284百万円となっております。

(2) 経営改善支援（経営改善支援取り組み件数 平成29年度実績1,353件）

取り組み内容	進捗状況
経営改善支援取り組み先の選定・支援、再生計画実行支援。	本部と営業店が連携し、取引先企業の金融円滑化対応や本業支援対応により、計画を大幅に上回っております。
「本業支援」の実践により、事業ニーズを聞き出し、アクションプランを策定することで、経営課題解決を支援。	当行では、「本業支援」を実践するにあたり、「アクティブリスニング（経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題を聞き出し、共有するためのコミュニケーション活動）」を、組織的かつ継続的に取り組んでおり、取引先企業の事業ニーズに適したアクションプランを策定しております。

(3) 事業承継支援（事業承継支援件数 平成29年度実績128件）

取り組み内容	進捗状況
本業支援部の戦略チームによる課題解決に向けた取り組み。	平成29年度は、平成29年4月から本格的に稼働したコンサル子会社「きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社」を中心として、お客様の顕在的なニーズだけではなく、潜在的な将来のニーズを把握することで、事業承継へ早期に取り組むことの重要性の理解を促してまいりました。事業承継は、どのライフステージの企業にも何らかの課題が存在しており、当行のアクティブリスニングによりお客様が課題を把握できる仕組みづくりに取り組んでまいりました。その結果、取引先企業128先に対して訪問し、相談を行いました。

(4) 事業再生支援（事業再生支援件数 平成29年度実績199件）

取り組み内容	進捗状況
人材を派遣することによる再生計画策定支援。	平成29年度は、取引先企業29社に対して、当行より人材を派遣して実施したほか、取引先企業71社に対してコンサルタント導入支援を行っております。 また、当行OBで企業経営全般、事業再生業務に精通している人材1名を取引先企業3社に半常駐の形態で派遣し、企業の経営改善に取り組んでおります。
地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携による支援。	地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会のほか、整理回収機構や東日本大震災事業再生支援機構等との連携により、取引先企業12社に対して支援を実施しております。

○仙台銀行との連携による取り組み状況

当行は、仙台銀行と連携しながら、復興支援並びに中小企業に対する与信供与の円滑化に積極的に取り組んでおります。平成29年度の実績は以下の通りです。

両行の協調及び紹介による融資案件	25件 593百万円
ビジネスマッチング成約件数	125件
ビジネスマッチング紹介件数	583件

○経営者保証ガイドラインへの対応

当行では、お客様との融資取組にあたっては、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という）の主旨を尊重した取扱いを実施しております。

「ガイドライン」の活用にあたり、『「経営者保証に関するガイドライン」適用チェックシート』を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。

当行は、平成29年度下期において、1,222件の無保証融資を実行し、当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は25.5%となりました。

当行は、今後も、「担保又は保証に過度に依存しない融資」の活用を含め、「ガイドライン」の浸透を図ってまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》

(単位：件)

項目	平成29年度上期	平成29年度下期
新規融資件数【A】	4,548	4,787
新規に無保証で融資した件数【B】（ABLを活用し、無保証で融資したものを除く）	1,341	1,222
経営者保証に依存しない融資の割合【B】／【A】	29.5%	25.5%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取り組み内容	進捗状況
山形県中小企業家同友会、山形大学等との産学金連携を強化。	平成28年6月には、「きらやか人材育成プログラム」を制定し、山形大学連携「きらやかマネジメントスクール」や、東北文教大学連携「きらやかレディーズセミナー」、鶴岡工業高等専門学校連携セミナー等を開講し、取引先企業の人材育成を支援しております。
山形県の特産（商品・製品）をプロデュース（県外進出支援、山交交流活性化）。	平成25年度下期より、宮城県商工会議所連合会が主催する事前予約型個別商談会に参加し、山形県の特産品の販路拡大に向けた取り組みを行っております。運営会社として宮城県以外の企業が入るのは当行のみとなっております。
金融円滑化への取り組みを通じて、地域経済の健全な発展と地域生活の安定を推進。	金融円滑化への対応は、取引先企業の経営課題の解決に向けた具体的な提案をしながら、十分時間をかけて経営支援を行っていく方針としており、平成29年度の金融円滑化対応先は331先となっております。中小企業金融円滑化法は平成25年3月末日をもって終了しておりますが、今後も「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」の施策概要に基づき、従前と変わらない対応を実施してまいります。

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取り組み内容	進捗状況
中学校から大学までを対象に職場体験学習の受入れを継続。	平成29年度は、大学生145名をインターンシップとして受入れ、高校生15名、中学生9名を職場体験学習として受け入れております。
「新入社員研修」の開催。	平成29年4月に企業の人材育成の一助となるべく、「新入社員研修」を山形県内6会場、宮城県内1会場にて開催し、224名の新入社員の方に参加いただきました。
経営者セミナー継続開催による取引先企業の情報交換等の機会を提供。	平成30年5月に「第9回きらやか経営者セミナー」を開催いたしました。
当行各種振興基金等を活用した地域活性化支援を継続。	毎年、きらやか産業振興基金においては「きらやか産業賞」、「ベンチャービジネス奨励賞」の贈呈を行っております。 また、教育福祉振興基金では、山形県内の小学生から暮らしに関する作文を募集し、「くらしの文集」を発刊するなど、積極的に地域活性化支援に取り組んでおります。
お客様アンケート調査の継続実施。	当行では、平成19年より、「利用者満足度」調査結果と、調査結果を踏まえた主な改善策を当行ホームページに公表しております。
「じもとホールディングス」における「じもと復興戦略」及び「じもと経済活性化戦略」を中心とした、仙台銀行との連携による東日本大震災からの復興支援取り組み強化と“山交圏”一体での地域経済活性化に向けた取り組み強化。	じもとホールディングスの経営戦略の柱として、震災復興を目的とした「じもと復興戦略」、「じもと経済活性化戦略」を掲げており、両行一体となって取り組みを強化しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興への取り組み体制

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、被災地の地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な自己資本の増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、平成23年9月30日に、改正金融機能強化法に基づく300億円の国の資本参加を受けました。

○きらやか銀行との経営統合と震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において「震災復興に向けた取り組み強化」を最重要方針として掲げ、震災復興に向けて子銀行（きらやか銀行、仙台銀行）の力を結集して支援体制を強化し、「経営強化計画」の達成に取り組むこととしております。

当行は、この戦略のもと、きらやか銀行との連携を強め、復興支援並びに中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

○本業支援への取り組み

じもとホールディングスは、グループ長期戦略である本業支援を進化・発展させることで、じもとグループ独自のビジネスモデルとして特徴を発揮し、お客さまの事業・本業の発展、復興そして地方創生に貢献する方針としております。

当行は、この方針のもと、平成25年10月に地元企業応援部に「本業支援室」を設置し、本業支援の啓蒙研修を開始するなど、行内意識醸成とスキルアップに取り組んでおります。

また、平成26年10月に、グループの本業支援体制をさらに強化するため、じもとホールディングスに「本業支援戦略部」を設置しました。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○地元企業応援部の設置及び営業担当者の配置

当行は、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進するため、地元企業応援部（企画室、サポート室、推進室、本業支援室）を設置し、48名体制（平成30年3月末現在）で活動しております。同部は当初、平成23年6月に41名で発足しましたが、その後、店舗や本部の組織再編を行い営業担当者を再配置して増員しております。また、平成25年10月には、「本業支援室」を追加設置し、じもとグループの長期戦略「本業支援」を強化しております。

地元企業応援部は、仙台本店のほか、苦竹分室（仙台市）、古川分室、石巻分室（津波被災地）、大河原分室、佐沼分室を設置し、復興支援を行っております。各分室には、事業再生担当者（サポート室）や復興融資等担当者（推進室）が常駐しており、被災企業の復興相談や事業再生等にきめ細やかに対応する体制としております。

○本業支援の定着に向けた体制整備

じもとホールディングスは、グループの長期的戦略である本業支援をさらに強化するため、平成26年10月に、「本業支援戦略部」を設置し、平成30年3月末現在、36名体制で活動しております。

この「本業支援戦略部」には、各子銀行の本業支援機能を集約し、部長、副部長のほか、「企画担当」、「情報トレーダー」、「事業コーディネーター」（地区担当、専門部門）を配置のうえ、本業支援に係るグループ戦略企画、情報調整や事業ニーズの仕分け、専門家活用や外部機関連携などを行う態勢としております。

○取引先の状況に応じた経営改善支援の体制整備

当行は、地元企業応援部において、行内専門スタッフ（中小企業診断士、不動産鑑定士、農業経営上級アドバイザー、水産業経営アドバイザー、医療経営士等）が、経営改善に取り組む取引先に対して、財務改善・不動産活用・農業経営などの各種のコンサルティングサービスを実施するとともに、必要に応じてよる支援拠点などの外部専門家等の活用やビジネスマッチング等の本業支援を実施しております。

また、事業再生に取り組む取引先に対しては、業務提携先である企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）や、マネジメントパートナーズ（MPS）等との連携を通じて、お取引先の経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

○事業性評価への取り組み

当行は、平成27年8月から「事業性評価シート」を作成し、担保や保証に過度に依存せず、取引先の内容や成長可能性などを適切に評価したうえで新規融資を行うなど、事業性評価への取り組みを積極的に行っております。平成28年4月からは、きらやか銀行と「事業性評価シート」の様式を統一し、データ蓄積を開始しております。

また、当行は、地域や業種を代表する企業を対象に、地域経済活性化支援機構（REVIC）を活用した事業性評価に取り組んでおり、平成28年1月から平成30年3月までの間に、県内企業6社の事業性評価を実施しております。REVICによる事業性評価結果は、研修会や通達発信により行内への情報共有を行うなど、地域毎の経済や産業の現状、中長期的な見通しや課題の把握などの事業性評価の高度化に取り組んでおります。

○店舗移転・統合等による営業担当職員の再配置等

当行は、震災後、9店舗の移転・統合及び本部組織再編を実施し、地元企業応援部や住宅ローンプラザ等へ営業担当職員を再配置しております。これにより経営資源を本業支援や復興支援の活動に集中させ、長期的にその活動を継続する体制を構築しております。

加えて当行は、店舗の移転・統合後も、引き続き、渉外担当者が訪問活動を継続するなど、きめ細やかな対応に取り組む、

移転・統合店舗のお客さまの利便性の確保に最大限努めております。

また、当行は平成28年4月に、津波被災地である南三陸町歌津地区に歌津支店を新築・再出店し、平成29年4月には、津波被災地である女川町の復興と地方創生を支援するため、女川町仮設合同庁舎出張所を女川駅前に移転し、支店営業を再開いたしました。あわせて平成28年5月に、防災集団移転地である荒井西土地区画整理地内に、南小泉支店を同居のうえ荒井支店を新規出店したほか、平成29年9月には、県南地区における復興支援、本業支援をさらに強化するため、岩沼支店を同市内に移転・新築しております。

《津波被災地等（南三陸町・仙台市・女川町等）への出店》

荒井支店・南小泉支店 ←

(仙台市若林区・平成28年5月開店)
※津波被災者の防災集団移転地に新店舗を出店。被災者の生活再建をさらに支援する。



→ 歌津支店

(南三陸町歌津地区・平成28年4月開店)
※志津川支店と同居のうえ町内で営業再開していたが単独店舗として新築・再出店した。



→ 女川支店

(女川町・平成29年4月開店)
※津波で店舗が全壊し、仮設合同庁舎で営業していたが、駅前商業エリアのまちびらきに伴い女川駅前に移転し営業再開。



← 岩沼支店

(岩沼市・平成29年9月開店)
※県南地区における復興支援、本業支援を更に強化するため、同市内に移転新築。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○被災者向け新規融資の実績

当行は、震災直後より、被災者向けの災害復興資金融資（事業者向け融資）や住宅ローン等の新規融資に積極的に取り組んでおり、震災後から平成30年3月末までに、被災者向け新規融資（事業融資・住宅ローン等の合計）を累計で9,824先2,322億23百万円実行いたしました。

《被災者向けの新規融資の実行実績》

(単位：先、百万円)

	前計画期間 24年4月～27年3月		27年4月～30年3月		うち29年10月～30年3月		累計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業融資	3,930	125,325	2,337	84,526	385	14,535	6,267	209,851
運転資金	3,032	84,846	1,889	59,229	310	9,640	4,921	144,075
設備資金	898	40,478	448	25,297	75	4,895	1,346	65,775
住宅ローン	518	11,515	229	5,933	13	256	747	17,448
消費者ローン	1,144	1,974	1,666	2,950	74	114	2,810	4,924
合計	5,592	138,814	4,232	93,409	472	14,905	9,824	232,223

※上記のほか住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を794先14,308百万円受付（平成30年3月末累計）

【復興支援事例】電気機械業者の新たな事業展開を支援

宮城県内で電気機械業を営むA社は、東日本大震災後、ものづくりを通じて被災地を少しでも明るくしたいとの想いから、沿岸被災地の中小企業などが出資して設立した企業です。

同社は、震災の経験を活かし、今後起こるかもしれない災害から少しでも人々の命を守れるものを作りたいとの考えに基づき、車両に備え付けることができる水に浮くシートカバーなど、人命救助につながる製品を製造販売しています。

当行は、このような同社の想いに賛同するとともに、同社への融資を通じて震災からの更なる地域の復興および地方創生に資するものと考え、他の金融機関と協調して同社の製造工場の整備にかかる設備・運転資金を融資しました。

本事業は、東北大学や地域企業等と産学連携した取り組みで、閉校した地域の学校跡地を製造工場として活用することにより同社の生産体制を構築するほか、地域の雇用創出や技術者の養成など、被災地域における地域活性化の効果が期待されます。

当行は、今後も継続的に同社の事業相談などに積極的に対応すると共に、同社の事業発展と地域復興に向けた取り組みに貢献してまいります。

○きらやか銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自内行のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

両行による平成29年度下期のビジネスマッチング実績は、紹介実績277件、成約件数67件となっております。

《ビジネスマッチング実績》

(単位：件)

	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		累計
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
紹介実績	29	84	142	145	262	236	347	212	306	277	2,040
成約件数	7	23	14	41	55	46	68	45	58	67	424

○経営者保証ガイドラインへの対応

当行は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資や保証契約の解除等に取り組み、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおります。

当行は、平成29年度下期において、1,299件の無保証融資と、74件の保証契約解除を行い、当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は44.9%となりました。

当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》

(単位：件)

項目	29年4月～29年9月	29年10月～30年3月
新規融資件数【A】	2,884	2,892
新規に無保証で融資した件数【B】(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	1,358	1,299
経営者保証に依存しない融資の割合【B】／【A】	47.0%	44.9%

○被災地の第1次産業の復興及び6次産業化への支援

当行は、農業経営アドバイザー資格(平成30年3月末現在19名)及び水産業経営アドバイザー資格(平成30年3月末現在1名)の取得を進めており、平成29年1月には、「農業経営上級アドバイザー試験」に宮城県で初めて当行職員1名が合格し、震災で甚大な被害を受けた第1次産業の復興、高度化支援(法人化、6次産業化、雇用創出)に積極的に取り組んでおります。

当行は、第1次産業向け震災対応融資として、宮城県農業近代化資金等を活用して、畜産業などを対象に取り組み、平成30年3月末における「農業・林業」の貸出残高は、427先59億18百万円となっております。

《第1次産業の事業再生支援事例》

実施年次	地区	支援事例の概要
平成23年度	津波被災地	被災地で6次産業化と障害者雇用を目指す飲食事業に参入する新設法人に、事業計画策定と開業資金等を支援
	津波被災地	被災した和牛肥育業者に、ABL(子牛担保)で子牛仕入資金を供給し事業再生を支援
	津波被災地	被災したいちご農家(農業法人化)に、「栽培ハウス再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	津波被災地	いちご栽培に新規外部参入した農業法人に、事業計画策定と事業資金を支援
平成24年度	津波被災地	被災した牡蠣養殖業者(共同出資法人化)に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	津波被災地	被災した野菜農家(農業法人化)に、「大型栽培ハウス建設・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
平成25年度	地震被災地	淡水魚養殖業者に経営改善計画策定と事業資金を支援
	地震被災地(原発風評)	原発関連の風評被害を受けた農業生産法人(米生産者)に経営改善計画策定と他行協調による事業資金借換等を支援
平成26年度	津波被災地	津波で工場やいけす等に被害を受けた銀鮭・ほたて養殖業者に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	地震被災地	震災により原材料流出や工場操業停止等の影響を受けた農業法人に、震災支援機構による債権買取と協調融資で再建を支援
平成27年度	津波被災地	復興を目指し起業した企業組合(トマト生産者)に対し、販路拡大、新商品開発や経営管理指導など創業支援
平成28年度	地震被災地	被災地域の基幹産業である肉牛肥育業者に事業性評価に基づく融資により日本政策金融公庫と協調支援
	地震被災地	障がい者を雇ううえ農産物の6次化産業を推進し農福連携事業を目指す農業法人へ日本政策金融公庫と協調支援
平成29年度	地震被災地	畜産農家に対して、商流や販売実績、市場動向、収益性等の事業性を評価した上で、畜産業特有の資金繰りを支援

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

＜地域の面的再生への積極的な参画等＞

○東京TYフィナンシャルグループとの本業支援連携

じもとホールディングスは、平成28年11月、東京TYフィナンシャルグループ(以下、「東京TYFG」という。)(現、東京きらぼしフィナンシャルグループ 以下、「東京きらぼしFG」という。))と「本業支援に関する連携協定書」を締結し、それぞれの経営基盤・営業エリアにおいて有する情報・ネットワークを活用し、地元中小企業への本業支援の進化・発展を図ることを目的とした相互の連携・協力を開始いたしました。

平成29年9月には、当行取引先とのビジネスマッチングが成約しており、平成29年度下期におけるじもとグループと東京TYFG(現、東京きらぼしFG)とのビジネスマッチング実績は、紹介実績32件、成約件数4件となっております。

○流通産業協同組合との連携による外国人技能実習生の受入企業への支援

当行は、平成29年8月、取引先企業の外国人技能実習生の受け入れを支援するため、金融機関では初めて流通産業協同組合と業務提携いたしました。平成29年11月には、流通産業協同組合との連携により、制度周知や情報提供等を目的にセミナーを開催し、当行取引先47社が参加しております。当行は、今後も同組合との連携により、外国企業との関係強化など、取引先企業の経営課題解決に向けた本業支援を実施してまいります。

○地方公共団体や大学との連携

当行は、地方創生に関する取り組みの一環として、平成29年5月に、岩沼市と当行など岩沼市内の6金融機関と連携し、「高齢者等の見守りに関する協定書」を締結いたしました。

また、東北大学が主催する「地域イノベーションプロデューサー育成塾」に協力し、経営革新に意欲を持つ当行取引先の経営者を同塾に紹介しており、平成27年度以降、同大学の主催による「地域イノベーションアドバイザー塾」等へ当行職員が毎年参加しており、平成29年度も1名が参加し、卒業しております。

○公益信託「仙台銀行まちづくり基金」を通じた被災地の住民活動への支援

当行は、本基金を活用し、地域復興に向けて積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しており、平成29年度は15先(助成総額200万円)に助成を行いました。

○地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献

当行は、平成29年3月、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献するため、仙台市が募集した泉文化創造センター(イズミティ21)のネーミングライツ事業に応募し、命名権を取得いたしました。

平成29年11月には、仙台市と連携した取り組みの一環として、同館で開催された(公財)仙台市市民文化事業団主催のロビーコンサートへ協賛しております。

コーポレート・ガバナンス

Jimoto Holdings

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、きらやか銀行と仙台銀行並びに関連会社とともに「じもとグループ」を構成し、「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創設する」を経営理念に掲げ、宮城と山形を結び、じもとの「人・情報・産業」をつないで地域社会の復興と繁栄にグループ役職員が一丸となって取り組んでおります。

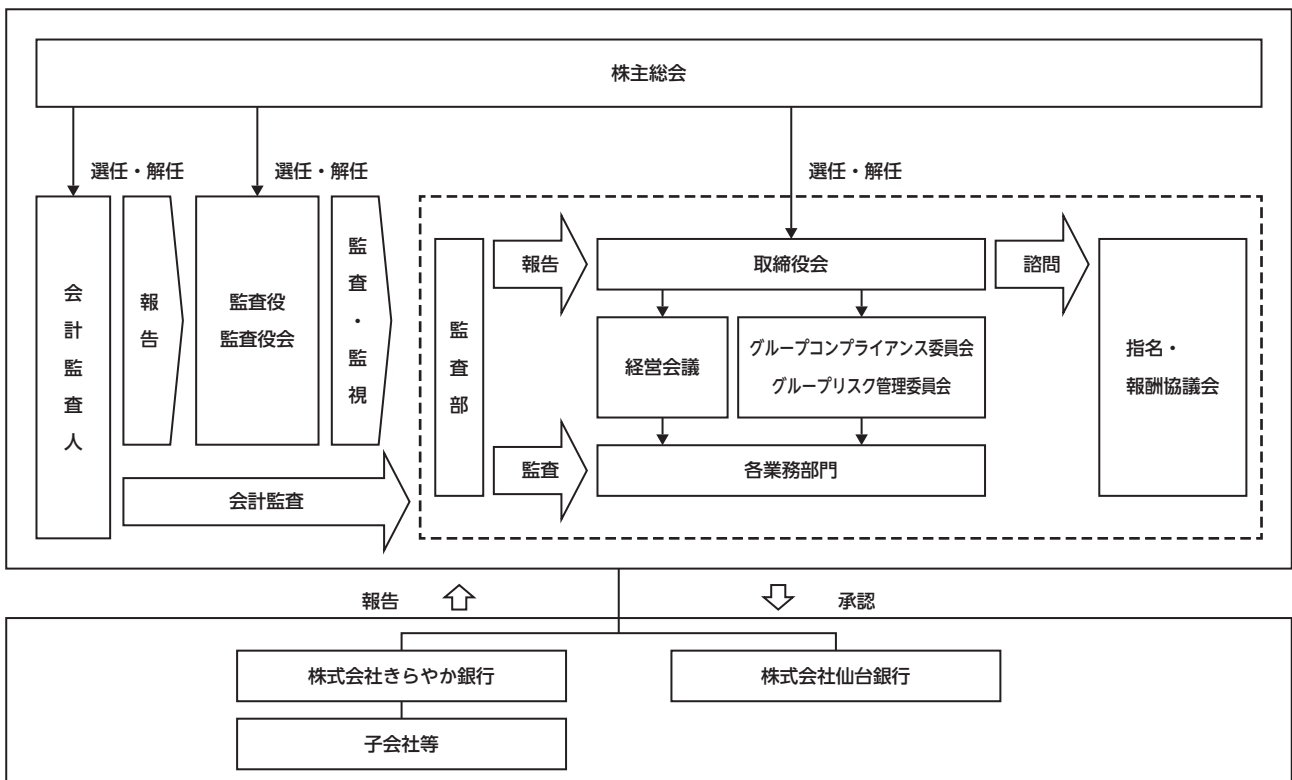
同時に地域金融グループとしての公共性、社会的使命を自覚した上で、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役会設置会社の制度を採用し、監査役会による監査機能を活用するとともに、当社から独立した立場にある社外取締役を複数名選任し、取締役会の独立性を高めるとともに、社外の視点に基づく意見・提言を取り入れる体制とすることにより、透明性が高く、公正で健全な経営の実践に努めており、経営の健全性確保に十分な役割を果たすものと考えております。

当社の経営上の意思決定、執行及び監査に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

<会社の機関の内容>

(業務執行、監督の機能)

取締役・取締役会

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、原則として毎月1回開催しており、当社及び当社が経営管理を行う子会社等の経営方針や経営上の重要な業務執行に関わる意思決定を行っております。

経営会議

取締役会の下に社外取締役を除く取締役及び常勤監査役で構成される経営会議を設置し、取締役会において決定した経営方針に基づいて、その具体的な業務執行方針等を定め、また、業務執行に関し取締役会より委任を受けた重要事項について決定又は協議し、併せて業務執行の全般的統制を図る体制としております。経営会議は、原則として週1回開催しており、迅速な意思決定を行っております。

その他

取締役会の受任事項に基づき、重要な経営課題である分野ごとに「グループリスク管理委員会」、「グループコンプライアンス委員会」を設置し、専門性と機動性を高める体制を敷いております。各委員会は原則として毎月1回開催しております。

(監査・監督の機能)

監査役・監査役会

監査役会は監査役4名で構成されており、各監査役は、取締役会等の重要会議への出席や業務及び財産の状況調査を通して、独立の立場から取締役の業務執行を監査しております。

内部監査

当社内の他の部門から独立した監査部を設置し、取締役会の承認を受けた「年度内部監査計画」に基づき、内部監査を実施し、監査結果については、取締役会に定期的に報告を行っております。

(指名・報酬決定の機能)

指名・報酬協議会

取締役の人事・報酬の客観性や透明性を確保するための諮問機関として、社外取締役及び代表取締役にて構成する「指名・報酬協議会」を設置し、公正かつ透明性の高い手続きを行うこととしています。

<内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況>

当社は、当社及び当社グループの業務の健全性及び適切性を確保するため、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、以下のとおり、「内部統制基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

内部統制基本方針

1. 取締役及び使用人（グループ会社の取締役及び使用人を含む）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社及び当社グループの役職員が法令や諸規則を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、コンプライアンス基本方針を制定する。また、コンプライアンスの具体的な行動指針として、コンプライアンス規程を制定する。
 - (2) 当社は、グループコンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス実施状況を監視し、コンプライアンス体制の充実に向けた課題を協議する。
 - (3) 当社は、コンプライアンス統括部署として、リスク統括部を設置する。リスク統括部は、コンプライアンスに関する諸施策の立案、周知徹底指導及びその進捗状況を一元的に管理する。
 - (4) 監査部は、当社及び当社グループのコンプライアンス態勢の監査を定期的実施し、監査結果を取締役会へ報告する。
 - (5) 取締役会は、役職員等が社内外に設置した通報・相談窓口に対して、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報を行った場合に、当該通報等を適正に処理し、通報者等を保護する態勢を構築する。
 - (6) 当社は、反社会的勢力等との関係を遮断するために、反社会的勢力への対応に係る基本方針を制定する。また、リスク統括部において反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理態勢、反社会的勢力に係る連絡・連携態勢を構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役会は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する態勢を構築する。また、文書取扱規程に基づき、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、当社及び当社グループの経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するためにリスク管理方針を制定する。
 - (2) 当社は、当社及び当社グループの業務の適切性及び健全性を確保するため、統合的リスク管理規程を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。
 - (3) 当社は、グループリスク管理委員会を設置し、当社及び当社グループにおける各種リスクを包括的に認識し、リスクをその特性に応じた適正な範囲・規模で一元的に統括・管理することにより、リスク管理態勢の強化・充実に努める。

- (4) 当社は、当社及び当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するために、リスク統括部を設置し、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、必要な体制を構築する。
 - (5) 当社は、監査部がリスク統括部のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に報告させるとともに、外部監査機関と連携して、リスク管理態勢の充実強化を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、決定事項について、法令に定めるもののほか、定款及び取締役会規程に定めるものとする。
 - (2) 取締役会は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、当社グループの健全かつ円滑な運営を図るため、グループ経営管理規程を制定し、一定の事項については当社報告事項又は承認事項とする。
当社は、毎月開催される取締役会において、子会社等の一定の取締役等の業務執行状況が報告されることに加え、子会社等が一定の重要事項を行おうとするときは、事前に当社の承認を得なければならないこととし、子会社等の統括管理を行う。
 - (2) 当社は、当社及び当社グループの取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的で効果的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
 - (3) 当社は、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
 - (4) 当社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うとともに、グループ内取引等に係る基本方針、グループ内の業務提携等に係る基本方針を制定し、グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。
 - (5) リスク統括部は、当社グループ全体として適正な体制が確保されるよう子会社におけるコンプライアンス体制等について指導する。
 - (6) 監査部は、内部監査方針に基づき、業務の適正な運営を確保するため監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- (1) 監査役は、その職務について効率性及び実効性を高めるため、取締役会に対し、監査役の職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）の配置を求めることができる。
7. 前号の補助者の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分については、あらかじめ監査役の同意を得るものとする。
8. 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人等は、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役会へ報告する。また、監査役会は、法令及び諸規則に定める事項のほか、必要に応じて、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる。
 - (2) 子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該監査役会へ報告する。
 - (3) 上記（1）及び（2）の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払や償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、代表取締役、子会社の監査役及びリスク統括部、監査部、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換し、連携を図ることにより、監査を実効的に行う。

リスク管理の体制

Jimoto Holdings

基本方針

金融のグローバル化や金融技術高度化の進展等に伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しており、これらのリスクを的確に把握し、適切に管理・コントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっております。このような環境下、当社グループは、リスク管理を経営の重要課題の一つに位置づけ、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

当社グループでは、グループ経営の健全性の確保と収益性の向上を図るため、グループのリスクを総合的に管理する「グループリスク管理委員会」を設置しております。また、グループ全体のリスクを統括的に管理する部門として、「リスク統括部」を設置し、「統合的リスク管理方針」および「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立し、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めております。

また、他の部署から独立した監査部門において、リスク管理の適切性及有効性の確認等も行ってしております。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループが抱えるリスクを可能な限り統一的な尺度で計量化し、その総量が自己資本等の経営体力の一定範囲内に収まるよう管理する枠組みを中心とした管理態勢をいいます。また、異なるカテゴリーに属するリスクを統合的に管理することにより、経営として許容できる範囲にリスクを統制しております。

当社グループでは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて、リスク毎に予想される最大損失額の合計が自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）内に余裕を持って収まるよう管理しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、信用リスクを適切にコントロールするため、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、与信集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、信用リスク量の計測・分析、ストレス・テストの実施等によりリスク管理の高度化に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

当社グループでは、過大な市場リスクを保有しないよう

に、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会に報告しております。また、VaR等リスク量のモニタリングやストレス・テストおよびシミュレーション分析を行い、資産・負債が抱える市場リスクの状況把握を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを行うとともに、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有するなど、流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。

当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通じて堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスク主管部署を定め、業務全般にわたるリスクの管理体制整備に努めております。

◎事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当社グループでは、事務処理手続に関する諸規程を定め、事務処理に当たっては事務リスクを認識し事務の堅確化に努め、事務ミス等の発生を未然に防止するよう努めております。

◎システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不具合、コンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営を図り、システムの障害発生を未然に防止するとともに、システムの安全稼働に万全を期するため、オンライン回線の二重化や電気設備を多重化する等、万が一の障害に備えたシステムの構成に努めております。

また、オンラインシステムの障害により業務が停止した時に備えて、影響を最小限に抑えるための代替手段の確保や緊急対応策等に備えたコンティンジェンシープランを策定して

おります。

◎風評リスク

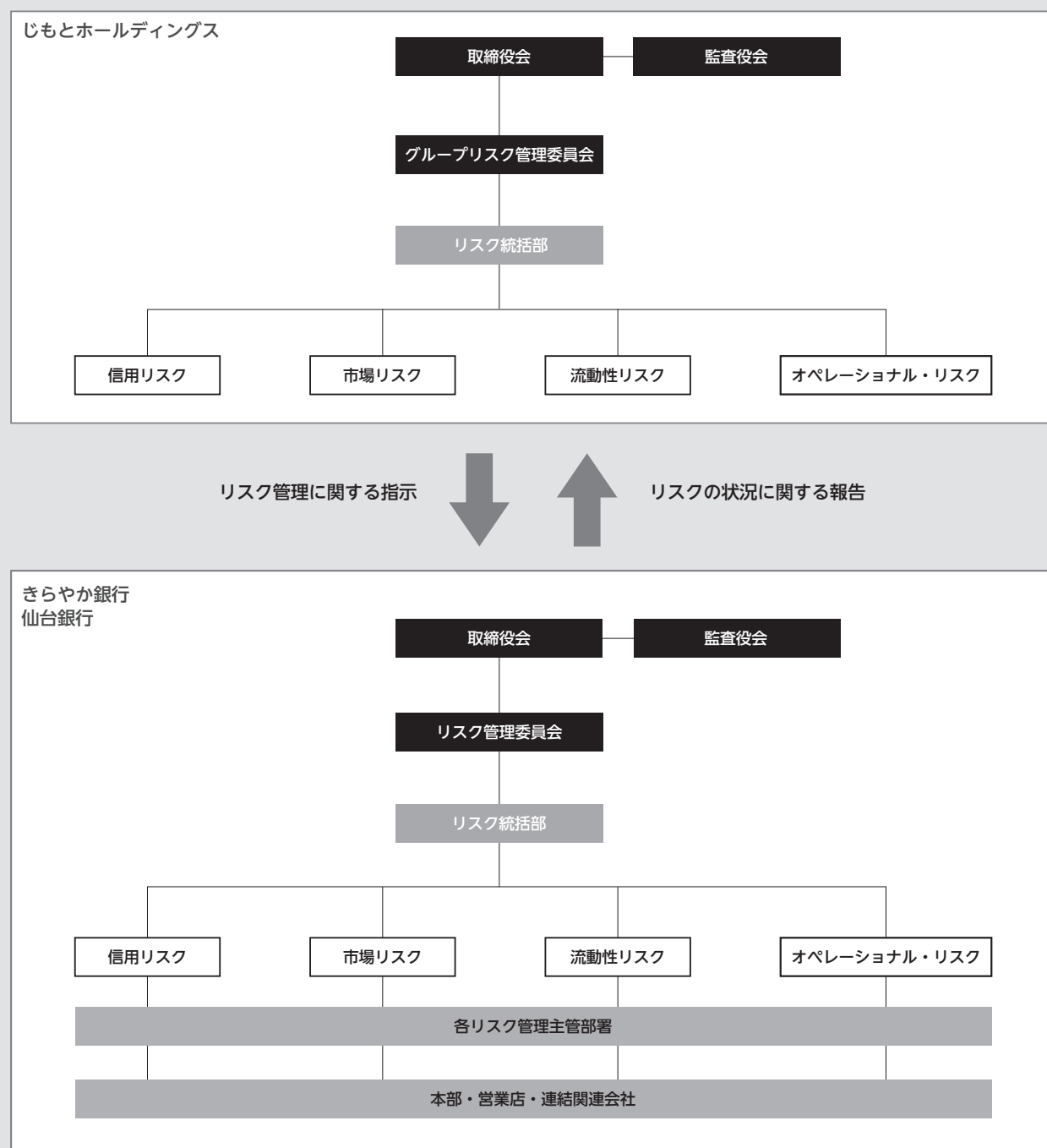
風評リスクとは、災害や事故の発生、経営状況等についての不適切あるいは虚偽の報道・情報が流布し、当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評リスクに関するモニタリングを通

じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の收拾を図り、影響を最小限にとどめるよう努めております。

□当社グループのリスク管理体制図



コンプライアンス

Jimoto Holdings

じもとホールディングスは、当社の銀行子会社および関連会社（以下「当社グループ」といいます。）における業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに公共的使命や社会的責任を果たすことが地域金融グループとして重要な責務であることを認識し、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置づけ、公正かつ誠実に活動する企業風土を構築しています。

コンプライアンス体制

当社、きらやか銀行、仙台銀行はそれぞれにコンプライアンスに関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置しています。コンプライアンス統括部署は、全部店に配置しているコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者と連携してコンプライアンス態勢の整備を図っています。また、きらやか銀行、仙台銀行は、それぞれコンプライアンス委員会を設置し、子銀行としてコンプライアンスに対する態勢を整備しています。

さらに、グループ全体の観点から、じもとホールディングス内に「グループコンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体としてのコンプライアンス態勢の確立を図っています。

コンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラム

きらやか銀行、仙台銀行は、コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に周知しています。また、コンプライアンスを確実に実践するための具体的な計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況の把握と見直し・改善を図っています。

顧客情報保護への取組み

当社グループは、個人情報保護法等を遵守し、お客さまからお預りした顧客情報を適切かつ安全に配慮したお取り扱いをし、お客さまの権利利益を保護し、信頼を得ることができるよう努めています。

反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を阻害する反社会的勢力との関係を断固遮断するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、これを遵守しています。

じもとホールディングス・コンプライアンス基本方針

当社は、地域金融機関の親会社として公共的使命や社会的責任を果たすとともに、地域社会の健全な発展に資するため、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、実効性あるコンプライアンス態勢を確立し、広く社会からの信頼に応えることを基本方針とします。

当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針として、次のとおり定めます。

(銀行の公共的使命)

1. 銀行の持つ社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。

(質の高い金融サービスの提供)

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確に応えるとともに、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献します。

(法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

(社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

(従業員の人権の尊重等)

5. 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

(環境問題への取組)

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

(社会貢献活動への取組)

7. 当社および銀行子会社が社会の中においてこそ持続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

(反社会的勢力との対決)

8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

金融ADR制度への取組み

Jimoto Holdings

当社グループのきらやか銀行、仙台銀行では、お客さまからのご相談やご意見・苦情等について適切な対応を行っております。また、指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と契約締結し、迅速・柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

一般社団法人全国銀行協会
 連絡先：全国銀行協会相談室
 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
 受付時間：平日9時～17時（祝日及び銀行の休業日を除く）

店舗ネットワーク

Kirayaka Bank

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成30年6月末現在)

山形県		店番	店舗名	住所	電話番号
村山地区	山形市	001	本店営業部	〒990-8611 山形市旅籠町3-2-3	023-631-0001
		004	本町支店 (本店営業部内)※		
		017	蔵王支店 (本店営業部内)※		
		110	桜町支店 (本店営業部内)※		
		112	七日町支店 (本店営業部内)※		
		002	山形駅前支店	〒990-0039 山形市香澄町3-3-1	023-631-7257
		113	香澄町支店 (山形駅前支店内)※		
		114	十日町支店 (山形駅前支店内)※		
		003	山形北支店	〒990-0057 山形市宮町1-13-12	023-631-4151
		111	宮町支店 (山形北支店内)※		
		007	西支店	〒990-2482 山形市久保田3-1-3	023-643-4771
		116	山形西支店 (西支店内)※		
		136	飯塚支店 (西支店内)※		
		034	南館支店 (西支店内)※		
		009	流通センター支店	〒990-0071 山形市流通センター2-3	023-633-2351
	119	流通団地支店 (流通センター支店内)※			
	028	城西支店	〒990-0832 山形市城西町4-20-21	023-643-4338	
	115	山形城北支店 (城西支店内)※			
	117	北営業部	〒990-0073 山形市大野目3-1-11	023-642-8851	
	158	漆山支店 (北営業部内)※			
	019	鈴川支店 (北営業部内)※			
	118	県庁通支店	〒990-0025 山形市あこや町3-15-37	023-624-1181	
	018	山形東支店 (県庁通支店内)※			
	008	小白川支店 (県庁通支店内)※			
	128	山形桜町支店	〒990-0813 山形市桜町4-5-7	023-684-6351	
	029	江俣支店 (山形桜町支店内)※			
	134	中央営業部	〒990-2492 山形市鉄砲町2-21-30	023-633-2722	
	005	産業通支店 (中央営業部内)※			
	129	山形南支店 (中央営業部内)※			
	024	東青田支店 (中央営業部内)※			
	026	桜田支店 (中央営業部内)※			
	155	蔵王駅前支店	〒990-2313 山形市大字松原字下川原311-14	023-688-6110	
	上市市	220	上山支店	〒999-3134 上市市矢来1-2-8	023-672-1515
		010	上山中央支店 (上山支店内)※		
	天童市	016	天童北支店	〒994-0014 天童市糠塚1-1-7	023-654-4311
		321	天童支店	〒994-0034 天童市本町1-3-18	023-653-3241
011		天童中央支店 (天童支店内)※			
326		天童東支店 (天童支店内)※			
328		天童南支店	〒994-0083 天童市芳賀タウン南3-12-22	023-674-8380	

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成30年6月末現在)

		店番	店舗名	住所	電話番号	
村山地区	寒河江市	322	寒河江支店	〒991-0021 寒河江市中央1-14-9	0237-86-3145	
		020	寒河江中央支店 (寒河江支店内)※			
		021	白岩支店 (寒河江支店内)※			
		033	若葉町支店 (寒河江支店内)※			
	東根市	331	さくらぼ東根支店	〒999-3706 東根市三日町2-8-4	0237-42-2011	
		015	東根支店 (さくらぼ東根支店内)※			
		339	神町支店	〒999-3763 東根市神町中央2-5-10		0237-48-1135
		032	神町北支店 (神町支店内)※			
	村山市	014	楯岡支店	〒995-0034 村山市楯岡五日町1-3	0237-55-2321	
		330	楯岡北支店 (楯岡支店内)※			
	尾花沢市	332	尾花沢支店	〒999-4227 尾花沢市中町2-52	0237-22-1231	
		031	尾花沢中央支店 (尾花沢支店内)※			
	東村山郡	327	山辺支店	〒990-0301 東村山郡山辺町大字山辺1235-5	023-664-5411	
		012	山辺北支店 (山辺支店内)※			
		013	長崎支店	〒990-0401 東村山郡中山町大字長崎69		023-662-2251
	西村山郡	025	谷地支店	〒999-3512 西村山郡河北町谷地中央1-3-22	0237-72-3121	
		325	河北支店 (谷地支店内)※			
		323	左沢支店	〒990-1101 西村山郡大江町大字左沢927-1		0237-62-3222
		023	大江支店 (左沢支店内)※			
		324	宮宿支店	〒990-1442 西村山郡朝日町大字宮宿1184-18		0237-67-3121
		022	間沢支店	〒990-0703 西村山郡西川町大字間沢64-5		0237-74-2215
	359	西川支店 (間沢支店内)※				
	最上地区	新庄市	333	新庄支店	〒996-0023 新庄市沖の町5-5	0233-22-2411
			030	新庄北支店 (新庄支店内)※		
最上郡		335	最上町支店	〒999-6101 最上郡最上町大字向町609-6	0233-43-2275	
置賜地区	米沢市	061	米沢西支店	〒992-0055 米沢市御廟2-7-97	0238-22-5511	
		250	米沢支店	〒992-0012 米沢市金池5-6-1	0238-21-3121	
		060	米沢中央支店 (米沢支店内)※			
		251	米沢駅前支店	〒992-0027 米沢市駅前2-1-38	0238-22-7337	
	長井市	070	長井支店	〒993-0084 長井市栄町7-34	0238-84-1131	
		256	長井中央支店 (長井支店内)※			
	南陽市	252	宮内支店	〒992-0472 南陽市宮内2636-1	0238-47-3150	
		067	宮内東支店 (宮内支店内)※			
		253	赤湯支店	〒999-2211 南陽市赤湯794-1	0238-43-2630	
		066	南陽支店 (赤湯支店内)※			

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成30年6月末現在)

		店番	店舗名	住所	電話番号
置賜地区	東置賜郡高崎町	254	高 島 支 店	〒992-0351 東置賜郡高島町大字高島702-3	0238-52-1230
		065	高 島 東 支 店 (高 島 支 店 内)※		
	西置賜郡白鷹町	257	荒 砥 支 店	〒992-0831 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1032	0238-85-2223
		071	鮎 貝 支 店 (荒 砥 支 店 内)※		
庄内地区	鶴岡市	051	山 王 前 支 店	〒997-0028 鶴岡市山王町11-19	0235-22-3140
		052	大 山 支 店	〒997-1124 鶴岡市大山2-18-34	0235-33-2401
		442	湯 野 浜 支 店 (大 山 支 店 内)※		
		054	美 原 町 支 店	〒997-0826 鶴岡市美原町13-37	0235-23-2650
		440	鶴 岡 中 央 支 店	〒997-0035 鶴岡市馬場町8-5	0235-22-2900
		050	鶴 岡 支 店 (鶴 岡 中 央 支 店 内)※		
		053	新 斎 町 支 店 (鶴 岡 中 央 支 店 内)※		
		441	鶴 岡 駅 前 支 店 (鶴 岡 中 央 支 店 内)※		
		448	温 海 支 店	〒999-7205 鶴岡市温海戊536-3	0235-43-3028
	055	温 海 駅 前 支 店 (温 海 支 店 内)※			
	酒田市	042	酒 田 駅 東 支 店	〒998-0021 酒田市旭新町2-1	0234-26-2711
		445	酒 田 新 橋 支 店 (酒 田 駅 東 支 店 内)※		
		043	東 大 町 支 店	〒998-0851 酒田市東大町1-9-5	0234-24-2111
		443	酒 田 支 店	〒998-0044 酒田市中町2-6-17	0234-22-2380
		040	酒 田 中 央 支 店 (酒 田 支 店 内)※		
		447	酒 田 北 支 店 (酒 田 支 店 内)※		
	東置賜郡	047	余 目 支 店	〒999-7781 東田川郡庄内町余目字沢田159-1	0234-43-3144
	飽海郡遊佐町	045	遊 佐 支 店	〒999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字前田35	0234-72-3222
446		遊 佐 駅 前 支 店 (遊 佐 支 店 内)※			
046		観 音 寺 支 店 (遊 佐 支 店 内)※			

県 外

		店番	店舗名	住所	電話番号
宮城県	075	仙 台 一 番 町 支 店	〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-3-24	022-222-2325	
	076	弓 の 町 支 店	〒983-0867 仙台市宮城野区鉄砲町東3-2	022-293-4133	
	077	富 沢 支 店	〒982-0032 仙台市太白区富沢2-3-10	022-245-7181	
	580	仙 台 支 店	〒980-0014 仙台市青葉区本町2-19-21	022-224-0001	
	581	仙 台 卸 町 支 店	〒984-0015 仙台市若林区卸町2-1-23	022-284-4001	
	582	仙 台 長 町 支 店	〒982-0011 仙台市太白区長町4-3-35	022-246-1313	
	583	仙 台 泉 支 店	〒981-3133 仙台市泉区泉中央1-6-3セルバテラス2階	022-371-8075	

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成30年6月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
新潟県	056	村上支店	〒958-0854 村上市田端町2-22	0254-52-5111
	057	新潟支店	〒950-0082 新潟市中央区東万代町1-26	025-247-3361
	670	新発田支店	〒957-0053 新発田市中央町3-3-5	0254-22-3734
	058	新発田西支店 (新発田支店内) [※]		
	672	豊栄支店	〒950-3325 新潟市北区白新町2-1-20	025-386-6161
秋田県	035	秋田支店	〒010-0914 秋田市保戸野千代田町2-58	018-823-8251
	036	本荘支店	〒015-0072 由利本荘市裏尾崎町91	0184-22-1335
福島県	560	福島支店	〒960-8035 福島市本町5-5	024-522-9131
東京都	090	東京支店	〒160-0023 新宿区西新宿7-21-3 西新宿大京ビル6階	03-3365-1131
	690	神田支店 (東京支店内) [※]		
埼玉県	086	大宮支店	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-50 アーバンさくら2階	048-666-2891

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態（店舗内店舗）で営業しております。

店舗ネットワーク

Sendai Bank

仙台銀行 銀行コード 0512

(平成30年6月末現在)

宮城県

	店番	店舗名	住所	電話番号
青葉区	201	本店営業部	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241
	203	国分町支店 (本店営業部内) [※]		
	204	中央通支店	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-6-3	022-221-7261
	225	上杉支店	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-17-18	022-265-1291
	227	八幡町支店 (上杉支店内) [※]		
	208	宮町支店	〒980-0004 仙台市青葉区宮町5-7-28	022-234-2241
	219	北山支店	〒981-0931 仙台市青葉区北山1-2-11	022-273-5311
	226	台原支店	〒981-0911 仙台市青葉区台原2-1-15	022-234-0181
	213	中山支店	〒981-0952 仙台市青葉区中山4-14-40	022-278-8611
	218	桜ヶ丘支店	〒981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘5-8-18	022-278-8731
	220	宮城町支店	〒989-3126 仙台市青葉区落合2-11-7	022-392-6431
宮城野区	215	仙台東口支店	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-3	022-293-4685
	207	宮城野支店 (仙台東口支店内) [※]		
	210	苦竹支店	〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-4-37	022-231-8331
	206	原町支店	〒983-0841 仙台市宮城野区原町2-5-41	022-256-6181
若林区	205	荒町支店	〒984-0073 仙台市若林区荒町155	022-221-7441
	212	卸町支店	〒984-0015 仙台市若林区卸町1-6-15	022-284-2171
	230	東部工場団地支店	〒984-0001 仙台市若林区鶴代町6-1	022-239-7481
	238	荒井支店	〒984-0017 仙台市若林区なないろの里2-25-8	022-390-0545
	228	南小泉支店 (荒井支店内) [※]		
	229	沖野支店	〒984-0831 仙台市若林区沖野3-12-25	022-285-6251
太白区	209	長町支店	〒982-0011 仙台市太白区長町3-2-7	022-248-2191
	221	長町南支店	〒982-0012 仙台市太白区長町南3-3-25	022-246-1171
	232	あったかプラザ太白 (太白出張所)	〒982-0212 仙台市太白区太白2-14-1	022-244-4051
	231	八木山支店	〒982-0801 仙台市太白区八木山本町1-38-1	022-229-2111
	233	西中田支店	〒981-1105 仙台市太白区西中田5-16-1	022-242-3361
泉区	202	黒松支店	〒981-8006 仙台市泉区黒松1-9-31	022-275-2211
	214	将監支店	〒981-3132 仙台市泉区将監8-3-4	022-372-5151
	216	南光台支店	〒981-8002 仙台市泉区南光台南3-37-28	022-251-2111
	223	松陵支店	〒981-3108 仙台市泉区松陵1-16-1	022-372-2201
	234	あったかプラザ鶴が丘 (鶴が丘出張所)	〒981-3109 仙台市泉区鶴が丘1-101-7	022-372-6661
仙台市近郊	401	塩釜支店	〒985-0052 塩釜市本町6-6	022-365-2156
	211	多賀城支店	〒985-0874 多賀城市八幡4-3-14	022-366-1377
	236	高砂支店	〒985-0853 多賀城市高橋2-16-9	022-368-9021
	235	利府支店	〒981-0104 宮城郡利府町中央3-5-3	022-356-4141
	217	泉ヶ丘支店	〒981-3352 富谷市富ヶ丘2-27-2	022-358-3515
	224	大富支店	〒981-3362 富谷市日吉台2-38-1	022-358-8951
	237	吉岡支店	〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-4-1	022-345-2121

仙台銀行 銀行コード 0512

(平成30年6月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
仙南地区	301	白石支店	〒989-0275 白石市字本町3	0224-25-5211
	302	角田支店	〒981-1505 角田市角田字町70-2	0224-63-2251
	306	岩沼支店	〒989-2432 岩沼市中央3-3-12	0223-22-2185
	307	名取支店	〒981-1224 名取市増田3-3-6	022-382-3141
	308	あったかプラザ名取が丘 (名取が丘出張所)	〒981-1235 名取市名取が丘3-5-17	022-384-3636
	303	丸森支店	〒981-2165 伊具郡丸森町字町西29-2	0224-72-1167
	304	大河原支店	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字末広131-1	0224-53-2245
	305	船岡支店	〒989-1601 柴田郡柴田町船岡中央2-13-12	0224-55-1140
	309	亘理支店	〒989-2351 亘理郡亘理町字中町東202-2	0223-34-2131
石巻・気仙沼地区	402	石巻支店	〒986-0824 石巻市立町1-6-3	0225-22-2121
	407	中里支店	〒986-0815 石巻市中里1-3-3	0225-93-8651
	408	雄勝支店 (中里支店内)※		
	403	女川支店	〒986-2261 牡鹿郡女川町女川浜字大原72-1 5G-3街区13画地	0225-53-4181
	406	気仙沼支店	〒988-0044 気仙沼市神山2-3	0226-22-6960
	404	志津川支店	〒986-0725 本吉郡南三陸町志津川字沼田160-1	0226-46-3670
	405	歌津支店	〒988-0423 本吉郡南三陸町歌津字柁沢68-13	0226-36-2006
	409	津谷支店 (歌津支店内)※		
大崎地区	501	古川支店	〒989-6163 大崎市古川台町4-38	0229-22-2020
	508	三本木支店 (古川支店内)※		
	504	岩出山支店	〒989-6413 大崎市岩出山字東川原町6-7	0229-72-1078
	507	鳴子支店 (岩出山支店内)※		
	502	田尻支店	〒989-4415 大崎市田尻字町201	0229-39-1118
	505	涌谷支店	〒987-0162 遠田郡涌谷町字本町81-1	0229-43-2203
	506	中新田支店	〒981-4261 加美郡加美町字町裏38-1	0229-63-2274
栗原・登米地区	607	築館支店	〒987-2216 栗原市築館伊豆1-12-38	0228-22-2206
	503	高清水出張所 (築館支店内)※		
	606	岩ヶ崎支店	〒989-5301 栗原市栗駒岩ヶ崎下小路46	0228-45-2131
	608	瀬峰支店	〒989-4512 栗原市瀬峰下藤沢162-5	0228-38-3771
	604	佐沼支店	〒987-0511 登米市迫町佐沼字八幡3-2-1	0220-22-2547
	601	登米支店	〒987-0702 登米市登米町寺池九日町10	0220-52-2370
	603	津山支店 (登米支店内)※		
	609	中田町支店	〒987-0621 登米市中田町宝江黒沼字十文字234-2	0220-34-3941
602	米川支店 (中田町支店内)※			
県外				
	店番	店舗名	住所	電話番号
東京都	781	東京支店 (本店営業部内)※	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態(店舗内店舗)で営業しております。
 ※平成30年7月23日に、原町支店を苦竹支店内へ、岩ヶ崎支店を築館支店内へ移転し、店舗内店舗で営業を開始しております。
 ※平成30年10月22日に、北山支店を上杉支店内へ、田尻支店を古川支店内へ移転し、店舗内店舗で営業開始予定です。
 (現所在地での営業は、平成30年10月19日までとなります。)

□ 財務資料

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2018
REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス		きらやか銀行		仙台銀行	
株式の状況	28	業績／主要な経営指標等の推移	52	業績	95
業績	30	連結財務諸表	54	主要な経営指標等の推移	96
主要な経営指標等の推移	30	財務諸表	60	財務諸表	97
連結財務諸表	31	財務諸表に係る確認書	65	財務諸表に係る確認書	104
セグメント情報	39	セグメント情報	66	損益の状況	105
貸出金	39	損益の状況	66	預金	108
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	40	預金	69	貸出金	109
報酬等に関する開示事項	51	貸出金	70	証券業務	112
		証券業務	74	時価情報	113
		時価情報	75	デリバティブ取引情報	115
		デリバティブ取引情報	78	国際・為替	116
		国際・為替	79	諸比率	116
		諸比率	79	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	117
		自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	80	報酬等に関する開示事項	128
		報酬等に関する開示事項	94		

株式の状況

Jimoto Holdings

株式の総数 (平成30年3月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	1,600,000,000株	178,867,630株
B種優先株式	130,000,000株	130,000,000株
C種優先株式	200,000,000株	100,000,000株
D種優先株式	200,000,000株	50,000,000株

大株主の状況 (平成30年3月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	280,000	61.05
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,088	2.19
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,745	1.25
きらやか銀行行員持株会	山形市旅籠町三丁目2番3号	5,342	1.16
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,042	0.88
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,300	0.71
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,551	0.55
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,485	0.54
JP MORGAN CHASE BANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	2,136	0.46
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,970	0.42
計	—	317,663	69.26

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (平成30年3月末現在)

普通株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	12	54	30	1,555	130 (6)	11,763	13,544	—
所有株式数 (単元)	14,780	484,422	29,295	403,481	149,664 (22)	703,918	1,785,560	311,630
所有株式数の割合 (%)	0.82	27.12	1.64	22.59	8.38 (0.00)	39.45	100.00	—

(注) 自己株式232,232株は「金融機関」に2,239単元、「個人その他」に83単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。なお、自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」の導入に伴い当社から拠出した資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) 名義の当社株式223,900株を含めております。

B種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,300,000	—	—	— (—)	—	1,300,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

C種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,000,000	—	—	— (—)	—	1,000,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

D種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	500,000	—	—	— (—)	—	500,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (平成30年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	129,697	100.00

第Ⅳ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	100,000	100.00

第Ⅴ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	50,000	100.00

株式の総数 (平成30年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	129,697,334株

第Ⅳ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

第Ⅴ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	50,000,000株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (平成30年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	7,564	100.00

第Ⅰ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	20,000	100.00

株式の総数 (平成30年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	7,564,661株

第Ⅰ種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

業績／主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

経済環境

当連結会計年度のわが国経済は、大企業などの企業収益が上向き、雇用環境の改善を背景に緩やかな景気回復の動きがみられました。一方で、米国の政策動向や地政学的リスクの高まりなど、不安定な国際情勢の影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社グループの営業エリアである宮城県経済は、東日本大震災

の発生から7年が経過し、暮らしや産業の再生が進むなかで住宅投資や公共投資、個人消費などに一部弱い動きがみられるものの、生産は上昇傾向を続け、求人倍率も高水準で推移するなど、緩やかな回復基調となりました。また、山形県経済は、個人消費に力強さが欠けるものの、雇用情勢は着実に改善しており、鉱工業生産も含め緩やかな回復の動きがみられました。

じもとホールディングス

業績

宮城県と山形県は、高速交通網の整備により、産業経済・生活文化・危機対応等、あらゆる面で密接な交流が活発化しており、今後も県境を越えた同一経済圏として発展することが期待されています。

当社では、設立当初より「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創設する」という経営理念のもと、宮城と山形を繋ぐ活動はもとより、他県の金融機関との連携も深め、着実に進化、発展を遂げてまいりました。

平成30年4月より3カ年の「新中期経営計画」がスタートいたしました。新中期経営計画の計画期間である平成32年度までの3年間においては、現状のグループを取り巻く課題・環境の変化に鑑みると、経営環境は厳しさを増していくことが予想されます。

このような中で、本計画では、前中期経営計画から更に一步踏み込んだ「顧客本位の本業支援」と「統合効果の発揮」を柱とし、これまで積上げてきたじもとグループの「本業支援を核とした持続可能なビジネスモデル」により顧客基盤、収益基盤を構築

し、併せてこれまで進めてきた統合・統一の効果を最大限に享受すべく、グループ一丸となって取り組んでまいります。

当連結会計年度における当社グループの経常収益は、国債等債券売却益及び有価証券利息配当金が減少したことなどから前連結会計年度比14億65百万円減少の426億66百万円となりました。経常費用は、役員取引等費用が増加したものの、資金調達費用及びその他業務費用が減少したことなどから前連結会計年度比4億45百万円減少の389億49百万円となりました。その結果、経常利益は、前連結会計年度比10億20百万円減少の37億17百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比16億10百万円減少の30億18百万円となりました。

主な勘定残高につきましては、貸出金残高は、中小企業等貸出金の増加などから前連結会計年度末比239億円増加の1兆7,220億円となりました。預金残高（譲渡性預金含む）は、公金預金の減少などから前連結会計年度末比203億円減少の2兆3,332億円となりました。有価証券残高は、投資環境や市場動向に留意しながら効率的な資金運用に努めたことなどから前連結会計年度末比389億円減少の5,904億円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結経常収益	41,548	42,755	42,522	44,132	42,666
連結経常利益	6,114	6,751	5,283	4,737	3,717
親会社株主に帰属する当期純利益	4,661	5,986	4,889	4,628	3,018
連結包括利益	3,720	13,291	△ 814	2,109	1,127
連結純資産額	105,206	116,672	114,610	115,614	115,526
連結総資産額	2,445,089	2,546,216	2,525,047	2,570,501	2,527,794
1株当たり純資産額	244.50 円	314.22 円	303.07 円	308.19 円	307.88 円
1株当たり当期純利益金額	23.91 円	30.83 円	25.39 円	24.15 円	15.32 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10.09 円	11.88 円	9.59 円	7.84 円	5.98 円
自己資本比率	4.25 %	4.57 %	4.52 %	4.48 %	4.55 %
連結自己資本比率（国内基準）	10.41 %	10.17 %	9.44 %	9.12 %	8.70 %
連結自己資本利益率	4.51 %	5.43 %	4.23 %	4.03 %	2.62 %
連結株価収益率	9.07 倍	7.29 倍	5.82 倍	7.82 倍	12.27 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,801	20,043	△ 80,784	20,683	△ 63,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 48,369	△ 14,532	58,344	42,855	32,639
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,008	6,725	△ 7,365	△ 1,260	△ 9,219
現金及び現金同等物の期末残高	146,224	158,462	128,657	190,935	150,770
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	1,738 人 (635 人)	1,741 人 (665 人)	1,716 人 (639 人)	1,732 人 (610 人)	1,749 人 (582 人)

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。
 2. 平成29年3月期及び平成30年3月期の「1株当たり純資産額」の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

※新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付でEY新日本有限責任監査法人へ法人名称を変更しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成29年3月期 (平成29年3月31日)	平成30年3月期 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	192,064	152,054
買入金銭債権	913	952
商品有価証券	11	2
有価証券	629,415	590,443
貸出金	1,698,053	1,722,003
外国為替	368	399
リース債権及びリース投資資産	10,747	11,283
その他資産	10,406	21,293
有形固定資産	25,602	25,633
建物	8,224	9,459
土地	14,461	14,183
建設仮勘定	983	—
その他の有形固定資産	1,933	1,991
無形固定資産	3,090	2,288
ソフトウェア	2,406	1,910
のれん	314	145
その他の無形固定資産	370	233
退職給付に係る資産	957	2,176
繰延税金資産	4,899	4,716
支払承諾見返	6,611	6,141
貸倒引当金	△ 12,640	△ 11,594
資産の部合計	2,570,501	2,527,794
負債の部		
預金	2,212,478	2,158,475
譲渡性預金	141,068	174,761
コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000
借入金	14,719	11,104
外国為替	0	0
新株予約権付社債	8,000	—
その他負債	17,330	7,852
賞与引当金	307	329
退職給付に係る負債	95	80
利息返還損失引当金	3	—
睡眠預金払戻損失引当金	370	335
偶発損失引当金	64	52
繰延税金負債	2,179	1,498
再評価に係る繰延税金負債	1,657	1,636
支払承諾	6,611	6,141
負債の部合計	2,454,887	2,412,267
純資産の部		
資本金	17,000	17,000
資本剰余金	67,138	67,138
利益剰余金	25,493	27,362
自己株式	△ 34	△ 34
株主資本合計	109,596	111,465
その他有価証券評価差額金	3,315	935
土地再評価差額金	3,613	3,572
退職給付に係る調整累計額	△ 1,315	△ 834
その他の包括利益累計額合計	5,612	3,673
非支配株主持分	404	387
純資産の部合計	115,614	115,526
負債及び純資産の部合計	2,570,501	2,527,794

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
経常収益	44,132	42,666
資金運用収益	29,978	28,682
貸出金利息	22,510	21,998
有価証券利息配当金	7,276	6,484
コールローン利息及び買入手形利息	0	1
預け金利息	105	115
その他の受入利息	85	82
役員取引等収益	5,780	5,607
その他業務収益	1,347	260
その他経常収益	7,025	8,116
貸倒引当金戻入益	429	—
償却債権取立益	66	92
その他の経常収益	6,529	8,024
経常費用	39,395	38,949
資金調達費用	1,451	899
預金利息	1,267	766
譲渡性預金利息	38	32
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 11	△ 34
借入金利息	127	104
その他の支払利息	28	30
役員取引等費用	3,045	3,454
その他業務費用	1,601	1,062
営業経費	27,234	27,266
その他経常費用	6,061	6,267
貸倒引当金繰入額	—	6
その他の経常費用	6,061	6,260
経常利益	4,737	3,717
特別利益	74	71
固定資産処分益	10	71
段階取得に係る差益	63	—
特別損失	82	211
固定資産処分損	30	36
減損損失	51	175
税金等調整前当期純利益	4,729	3,577
法人税、住民税及び事業税	491	272
法人税等調整額	△ 399	277
法人税等合計	91	550
当期純利益	4,637	3,027
非支配株主に帰属する当期純利益	9	8
親会社株主に帰属する当期純利益	4,628	3,018

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当期純利益	4,637	3,027
その他の包括利益	△ 2,528	△ 1,899
その他有価証券評価差額金	△ 2,723	△ 2,380
退職給付に係る調整額	194	480
包括利益	2,109	1,127
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,084	1,119
非支配株主に係る包括利益	24	7

連結株主資本等変動計算書

平成29年3月期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	22,081	△ 1	106,218
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,223		△ 1,223
親会社株主に帰属する当期純利益			4,628		4,628
自己株式の取得				△ 33	△ 33
自己株式の処分		△ 0		0	0
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△ 0	3,412	△ 33	3,378
当期末残高	17,000	67,138	25,493	△ 34	109,596

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,053	3,620	△ 1,510	8,163	229	114,610
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,223
親会社株主に帰属する当期純利益						4,628
自己株式の取得						△ 33
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						7
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 2,738	△ 7	194	△ 2,551	175	△ 2,375
当期変動額合計	△ 2,738	△ 7	194	△ 2,551	175	1,003
当期末残高	3,315	3,613	△ 1,315	5,612	404	115,614

平成30年3月期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	25,493	△ 34	109,596
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,190		△ 1,190
親会社株主に帰属する当期純利益			3,018		3,018
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩			40		40
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	1,869	0	1,869
当期末残高	17,000	67,138	27,362	△ 34	111,465

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,315	3,613	△ 1,315	5,612	404	115,614
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,190
親会社株主に帰属する当期純利益						3,018
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						40
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 2,379	△ 40	480	△ 1,939	△ 17	△ 1,956
当期変動額合計	△ 2,379	△ 40	480	△ 1,939	△ 17	△ 87
当期末残高	935	3,572	△ 834	3,673	387	115,526

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,729	3,577
減価償却費	2,253	2,184
減損損失	51	175
段階取得に係る差損益(△は益)	△ 63	—
のれん償却額	289	168
持分法による投資損益(△は益)	△ 14	△ 14
貸倒引当金の増減(△)	△ 2,027	△ 1,045
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 6	22
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 659	△ 1,218
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 1,972	△ 14
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 7	△ 3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 110	△ 35
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	1	△ 12
資金運用収益	△ 29,978	△ 28,682
資金調達費用	1,451	899
有価証券関係損益(△)	△ 89	△ 803
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	19	△ 35
貸出金の純増(△)減	△ 22,086	△ 23,950
預金の純増減(△)	35,185	△ 54,002
譲渡性預金の純増減(△)	△ 17,206	33,692
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 28,469	△ 3,615
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,187	△ 156
コールローン等の純増(△)減	△ 45	△ 39
コールマネー等の純増減(△)	50,000	—
外国為替(資産)の純増(△)減	79	△ 31
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△ 0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 82	△ 535
資金運用による収入	31,212	29,493
資金調達による支出	△ 1,857	△ 1,188
その他	△ 649	△ 17,988
小計	21,135	△ 63,160
法人税等の還付額	156	172
法人税等の支払額	△ 608	△ 597
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,683	△ 63,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 213,070	△ 116,131
有価証券の売却による収入	106,722	64,234
有価証券の償還による収入	154,282	86,287
有形固定資産の取得による支出	△ 1,729	△ 1,622
有形固定資産の売却による収入	70	211
無形固定資産の取得による支出	△ 468	△ 340
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 2,950	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,855	32,639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△ 8,000
リース債務の返済による支出	△ 3	△ 3
自己株式の取得による支出	△ 33	△ 0
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△ 1,223	△ 1,190
非支配株主への配当金の支払額	—	△ 25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,260	△ 9,219
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	62,278	△ 40,165
現金及び現金同等物の期首残高	128,657	190,935
現金及び現金同等物の期末残高	190,935	150,770

連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項 (平成30年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 6社
会社名 ・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
 - 非連結子会社 0社
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社 0社
 - 持分法適用の関連会社 1社
会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
 - 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - 持分法非適用の関連会社 0社
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～50年
その他 2年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,618百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
 - 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準
クレジットカードを営む連結子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む一部の連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に混合ヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。
- のれんの償却方法及び償却期間
5年間の均等償却を行っております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
 - 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)
- 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
 - 適用予定日
平成34年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

追加情報

- (株式会社給付信託(BBT))
- 当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行(以下、「当社グループ」という。)の社外取締役を除く取締役(以下、「対象役員」という。)に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。
- 取引の概要
当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者を満たした者に当社株式等を給付します。
 - 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。
当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末32百万円、223千株であります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 123,000,000

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 615,000,000
延滞債権額 32,661,000,000
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 100,000,000
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 4,415,000,000
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額合計額は次のとおりであります。
合計額 37,692,000,000
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
11,822,000,000

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 800,000,000
有価証券 110,735,000,000
リース債権及びリース投資資産 100,000,000
その他資産 100,000,000
計 110,745,000,000

担保資産に対応する債務
預金 1,220,000,000
コールマネー及び売渡手形 50,000,000,000
借入金 2,700,000,000
上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 14,313,000,000
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金 10,500,000,000
敷金保証金 663,000,000

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 307,295,000,000
うち原契約期間が1年以内のもの 307,295,000,000
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社さやが銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,957,000,000

10. 有形固定資産の減価償却累計額 27,118,000,000
減価償却累計額

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,753,000,000
圧縮記帳額
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）
（一百万円）

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 10,266,000,000

連結損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 10,345,000,000

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 182,000,000
株式等売却損 79,000,000

3. 減損損失
当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。
資産のグループビングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループビングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを1.24%または0.55%で割引いて、算定しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	45
営業用店舗	土地	新潟県	65
営業用店舗	土地	秋田県	47
店舗外現金自動設備	建物	宮城県	0
店舗外現金自動設備	その他	宮城県	0
遊休	建物	宮城県	2
遊休	土地	山形県	8
遊休	建物	山形県	2
遊休	その他	山形県	0
合計			175

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る給替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金

当期発生額	△	682,000,000
組替調整額	△	2,703,000,000
税効果調整前	△	3,386,000,000
税効果額		1,005,000,000
その他有価証券評価差額金	△	2,380,000,000
退職給付に係る調整額		
当期発生額		203,000,000
組替調整額		488,000,000
税効果調整前		691,000,000
税効果額	△	210,000,000
退職給付に係る調整額		480,000,000
その他の包括利益合計	△	1,899,000,000

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867	—	—	178,867	
B種優先株式	130,000	—	—	130,000	
C種優先株式	100,000	—	—	100,000	
D種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	458,867	—	—	458,867	
自己株式					
普通株式	234	1	3	232	(注)
合計	234	1	3	232	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式がそれぞれ、227千株、223千株含まれております。
2. 自己株式（普通株式）の増加1千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
3. 自己株式（普通株式）の減少3千株は、株式給付信託（BBT）に基づく、取締役1名の退任に伴う給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	447	2.50	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	B種優先株式	16	0.13	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	C種優先株式	133	1.33	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	D種優先株式	5	0.11	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	447	2.50	平成29年9月30日	平成29年12月1日
	B種優先株式	9	0.07	平成29年9月30日	平成29年12月1日
	C種優先株式	127	1.27	平成29年9月30日	平成29年12月1日
	D種優先株式	3	0.06	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(注) 1. 平成29年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 平成29年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	447	利益剰余金	2.50	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	B種優先株式	9	利益剰余金	0.07	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	C種優先株式	127	利益剰余金	1.27	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	D種優先株式	3	利益剰余金	0.06	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 平成30年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	152,054百万円
定期預け金	△ 1百万円
その他の預け金	△ 1,282百万円
現金及び現金同等物	150,770百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
(借手側)
重要性に乏しいので記載は省略しております。
(貸手側)

- (1) リース投資資産の内訳
(単位：百万円)

リース料債権部分	8,378
見積残存価額部分	77
受取利息相当額(△)	719
リース投資資産	7,736

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の連結決算日後の回収予定額
(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	874	2,599
1年超2年以内	739	2,053
2年超3年以内	551	1,537
3年超4年以内	428	1,095
4年超5年以内	246	607
5年超	786	484
合計	3,627	8,378

2. オペレーティング・リース取引
(借手側)
重要性に乏しいので記載は省略しております。
(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	16
1年超	2
合計	18

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務及びクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主としてお客様から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。また、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に国内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性リスクに晒されております。デリバティブ取引は、主にヘッジを目的として、金利関連取引(金利スワップ取引)及び通貨関連取引(為替予約)を利用しております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。与信ポートフォリオについては、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当部門が監査しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響を付ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」です。当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、連結子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社山台銀行の市場リスク量を合計した値として管理しており、平成30年3月31日において、当該リスク量の大きさは12,461百万円になります。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をグループリスク管理委員会等に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2) 参照。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	152,054	152,054	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,890	14,330	439
その他有価証券	574,595	574,595	—
(3) 貸出金	1,722,003		
貸倒引当金(※1)	△ 10,594		
	1,711,409	1,719,943	8,534
資産計	2,451,949	2,460,924	8,974
(1) 預金	2,158,475	2,158,529	53
(2) 譲渡性預金	174,761	174,679	△ 81
(3) コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000	—
負債計	2,383,236	2,383,209	△ 27

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してしております。
(※2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間(2週間以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

非上場株式(※1)(※2)	1,833
合計	1,833

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	119,062	—	—	—	—	—
有価証券	88,126	198,383	135,770	14,203	72,958	43,178
満期保有目的の債券	721	5,432	222	312	—	7,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	721	432	222	312	—	—
その他	—	5,000	—	—	—	7,000
その他有価証券のうち満期があるもの	87,405	192,950	135,547	13,890	72,958	36,178
うち国債	37,500	52,500	36,800	—	—	17,000
地方債	17,165	33,514	28,941	77	123	—
社債	28,061	82,386	47,416	1,790	3,520	18,678
その他	4,678	24,549	22,390	12,022	69,315	500
貸出金	416,712	304,581	243,244	153,145	169,360	434,959
合計	623,901	502,964	379,014	167,348	242,319	478,138

(注4) 預金及び譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,021,000	124,766	12,708	—	—	—
譲渡性預金	169,525	5,236	—	—	—	—
コール・オフ・バランス	50,000	—	—	—	—	—
合計	2,240,525	130,002	12,708	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社きらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度(当該制度は退職給付信託を設定しております。)を設けております。なお、平成19年10月1日に、殖産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にきらやか銀行企業年金基金を設立しております。

また、平成26年1月1日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び給付利率が市場金利に適用して変動するキャッシュバランス類似型の導入等を致しました。

株式会社仙台銀行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、平成22年4月1日付で適格退職年金制度から移行しております。

また、平成26年3月25日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び退職給付に付与する利息部分が市場金利に適用して変動するキャッシュバランスプランの導入等を致しました。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	15,419
勤務費用	540
利息費用	22
数理計算上の差異の発生額	△ 46
退職給付の支払額	△ 1,122
退職給付債務の期末残高	14,813

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	16,282
期待運用収益	388
数理計算上の差異の発生額	156
事業主からの拠出額	950
退職給付の支払額	△ 868
年金資産の期末残高	16,909

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	12,981
年金資産	△ 16,909
	△ 3,927
非積立型制度の退職給付債務	1,831
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 2,095

(単位：百万円)

退職給付に係る負債	80
退職給付に係る資産	△ 2,176
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 2,095

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	540
利息費用	22
期待運用収益	△ 388
数理計算上の差異の費用処理額	548
過去勤務費用の費用処理額	△ 60
臨時に支払った割増退職金	12
確定給付制度に係る退職給付費用	675

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

過去勤務費用	△ 60
数理計算上の差異	751
合計	691

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	380
未認識数理計算上の差異	△ 1,580
合計	△ 1,199

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51%
生命保険一般勘定	22%
株式	22%
その他	5%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.05%又は0.51%
長期期待運用収益率	2.00%又は2.50%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は150百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,609百万円
税務上の繰越欠損金	3,842百万円
時価評価による簿価修正額	525百万円
退職給付に係る負債	560百万円
有価証券償却否認額	727百万円
減損損失及び減価償却費の償却超過額	282百万円
その他有価証券評価差額金	612百万円
その他	1,170百万円
繰延税金資産小計	11,331百万円
評価性引当額	△ 5,664百万円
繰延税金資産合計	5,666百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,059百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 13百万円
退職給付に係る資産	△ 558百万円
時価評価による簿価修正額	△ 817百万円
繰延税金負債合計	△ 2,449百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,217百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.81%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.32%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 11.79%
住民税均等割等	1.59%
評価性引当額の増減	△ 20.09%
源泉所得税	3.56%
持分法投資損益	△ 0.12%
子会社との税率差異	0.21%
のれん償却額	1.04%
連結調整分	8.77%
その他	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.37%

連結財務諸表

Jimoto Holdings

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
物件ごとに使用見込期間を取得から12～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて0.01～2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	102百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 6百万円
期末残高	119百万円

重要な後発事象

該当事項はありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	307円88銭
1株当たり当期純利益金額	15円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5円98銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額 (百万円)	115,526
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	60,527
うち非支配株主持分 (百万円)	387
うち優先株式発行金額 (百万円)	60,000
うち定時株主総会決議による優先配当額 (百万円)	139
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	54,999
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	178,635

(※) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当連結会計年度 223千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,018
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	279
うち定時株主総会決議による優先配当額 (百万円)	139
うち中間優先配当額 (百万円)	139
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,738
普通株式の期中平均株式数 (千株)	178,635
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	279
うち定時株主総会決議による優先配当額 (百万円)	139
うち中間優先配当額 (百万円)	139
普通株式増加数 (千株)	325,537
うち優先株式 (千株)	308,578
うち新株予約権付社債 (千株)	16,959
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(※) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当連結会計年度 224千株

セグメント情報／貸出金

Jimoto Holdings

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として国内において、きらやか銀行及び仙台銀行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当社グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,250	5,900	42,151	871	43,022	△ 355	42,666
セグメント間の内部経常収益	661	37	699	519	1,218	△ 1,218	—
計	36,912	5,938	42,850	1,390	44,241	△ 1,574	42,666
セグメント利益	4,167	123	4,290	138	4,428	△ 711	3,717
セグメント資産	2,517,918	14,801	2,532,720	52,972	2,585,692	△ 57,898	2,527,794
セグメント負債	2,402,927	12,060	2,414,987	51,304	2,466,292	△ 54,024	2,412,267
その他の項目							
減価償却費	2,142	17	2,159	25	2,184	—	2,184
資金運用収益	29,046	1	29,047	211	29,258	△ 575	28,682
資金調達費用	787	136	924	9	933	△ 33	899
持分法投資利益	—	—	—	14	14	—	14
持分法適用会社への投資額	—	—	—	123	123	—	123
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,943	7	1,950	12	1,962	—	1,962

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下の通りです。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△355百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。

(2) セグメント利益の調整額△711百万円は、セグメント間消去△542百万円及びのれんの償却△168百万円です。

(3) セグメント資産の調整額△57,898百万円は、セグメント間消去△58,043百万円及びのれんの未償却残高145百万円です。

(4) セグメント負債の調整額△54,024百万円は、セグメント間消去です。

(5) 資金運用収益の調整額△575百万円は、セグメント間消去です。

(6) 資金調達費用の調整額△33百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	37,643	5,725	43,368	810	44,179	△ 47	44,132
セグメント間の内部経常収益	154	23	177	513	691	△ 691	—
計	37,797	5,749	43,547	1,324	44,871	△ 738	44,132
セグメント利益	4,734	252	4,987	150	5,137	△ 400	4,737
セグメント資産	2,559,211	17,956	2,577,167	58,514	2,635,681	△ 65,180	2,570,501
セグメント負債	2,444,726	14,799	2,459,525	56,837	2,516,362	△ 61,475	2,454,887
その他の項目							
減価償却費	2,210	16	2,226	26	2,253	—	2,253
資金運用収益	29,877	1	29,878	188	30,067	△ 88	29,978
資金調達費用	1,325	142	1,468	8	1,476	△ 24	1,451
持分法投資利益	—	—	—	14	14	—	14
持分法適用会社への投資額	—	—	—	123	123	—	123
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,183	2	2,185	12	2,198	—	2,198

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下の通りです。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△47百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。

(2) セグメント利益の調整額△400百万円は、セグメント間消去△110百万円及びのれんの償却△289百万円です。

(3) セグメント資産の調整額△65,180百万円は、セグメント間消去△65,494百万円及びのれんの未償却残高314百万円です。

(4) セグメント負債の調整額△61,475百万円は、セグメント間消去です。

(5) 資金運用収益の調整額△88百万円は、セグメント間消去です。

(6) 資金調達費用の調整額△24百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
破綻先債権額	853	615
延滞債権額	38,997	32,661
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,158	4,415
合計	44,009	37,692

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。

4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	110,878		108,993	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,138		84,138	
うち、利益剰余金の額	27,362		25,493	
うち、自己株式の額(△)	34		34	
うち、社外流出予定額(△)	587		602	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 667		△ 789	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 667		△ 789	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,660		2,935	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,660		2,935	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,406		1,660	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	232		283	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 115,510		113,083	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,335	297	1,466	768
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	145		314	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,190	297	1,152	768
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	811	770	594	884
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	1,652	413	500	333
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,799		2,561	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 111,710		110,522	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,224,172		1,149,360	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,472		1,368	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	297		768	
うち、繰延税金資産	202		396	
うち、退職給付に係る資産	413		333	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,650		△ 5,400	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,209		5,270	
うち、自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	59,694		62,474	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,283,866		1,211,834	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	8.70		9.12	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「平成30年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定性的な開示事項

※以下の連結の範囲に関する事項について、平成29年3月期、平成30年3月期とも相違はございません。

連結の範囲に関する事項

- 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる持株会社グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませ

- 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

平成30年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は6社であります。

会社名称	主要な業務の内容
株式会社きらやか銀行	銀行業
株式会社仙台銀行	銀行業
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務

- 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

特段の制限はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成29年3月末 24,103百万円	平成30年3月末 24,103百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	B種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成29年3月末 30,000百万円	平成30年3月末 30,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	平成33年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. B種優先株式は、B種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「B種取得請求期間」という。）（平成25年4月1日～平成48年9月30日）中、当社がB種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、B種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないB種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をB種優先株式主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	C種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成29年3月末 20,000百万円	平成30年3月末 20,000百万円
配当率又は利率	日本円TIBOR（12ヶ月物）+1.15%	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	平成31年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. C種優先株式は、C種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「C種取得請求期間」という。）（平成24年12月29日～平成36年9月30日）中、当社がC種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、C種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないC種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をC種優先株式主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	D種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成29年3月末 10,000百万円	平成30年3月末 10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	平成34年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、D種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の事項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. D種優先株式は、D種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「D種取得請求期間」という。）（平成25年6月29日～平成49年12月28日）中、当社がD種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、D種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないD種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をD種優先株式主に交付する。

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成29年3月末 111百万円	平成30年3月末 83百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成29年3月末 171百万円	平成30年3月末 149百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

※以下の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「金利リスクに関する事項」までの開示内容については、「証券化エクスポージャーに関する事項」を除き、平成29年3月期、平成30年3月期とも相違はございません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社及び銀行子会社（以下「当社グループ」という。）では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く。）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要**

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客様の財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っております。

また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。リスク管理の状況につきましては、定期的または必要に応じて、リスク管理委員会、取締役会等に報告を行っております。

（自己査定と償却・引当）

当社グループでは、健全な財務内容を維持していくために、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っております。

● **標準的手法が適用されるポートフォリオについて**

（リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

リスク・ウェイトの判定において、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティング及びフィッチレーティングスリミテッドの5格付機関、仙台銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びS&Pグローバル・レーティングの4格付機関を使用しております。

(注) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスは、平成29年4月1日付でS&Pグローバル・レーティングへ名称変更しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

銀行子会社が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、政府関係機関、地方公共団体等であり、一般の保証会社等については、銀行子会社が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当社グループでは簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

きらやか銀行

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

仙台銀行

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

当行では、派生商品取引に係る担保による保全は行っておりませんが、また、担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● **リスク管理の方針及びリスク特性の概要**

きらやか銀行

平成29年3月期

証券化及び再証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はございません。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しており、その証券化エクスポージャーに関しましては、金利動向、適格格付機関による格付情報等についてモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる再証券化商品については購入しておりません。

平成30年3月期

当行は、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はございません。

仙台銀行

当行は、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はございません。

● **持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要**

きらやか銀行

平成29年3月期

当行は、保有する証券化商品に関するモニタリング・報告を、所管部署において内部規定により継続的に実施しております。

証券化商品の包括的なリスク特性や構造上の特性、裏付資産の状況に係る情報等について、定期的または必要に応じて、リスク管理委員会等へ報告しております。

平成30年3月期

該当事項はございません。

仙台銀行

該当事項はございません。

● **信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針**

当社グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

● **証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

● **証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称**

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

● **持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別**

該当ございません。

● **持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称**

該当ございません。

● **証券化取引に関する会計方針**

証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、該当事項はございません。

● **証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称**

リスク・ウェイトの判定におきましては、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティング及びフィッチレーティングスリミテッドの5格付機関、仙台銀行では株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びS&Pグローバル・レーティングの4格付機関を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

● **内部評価方式を用いている場合には、その概要**

内部評価方式は用いておりません。

● **定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容**

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

● 先進的計測手法を使用する場合における事項

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、株式等エクスポージャーは、価格変動リスクが大きく、自己資本を毀損するリスクがあるため、各子銀行におきまして、ポジション枠を設定して適正な範囲内にコントロールしております。

出資等または株式等のリスク管理につきましては、当社グループのリスク統括部が統合的なリスクの評価、モニタリングを行い、又、定期的に評価損益やバリュエーション・アット・リスク等のリスク量の把握を行い、定期的または随時、グループリスク管理委員会、取締役会等に報告を行っております。

金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

当社グループにおいて管理可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としておりますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。

また、リスクの計測態勢の整備に努めるとともに、過度に特定種目に投資する集中リスクを排除し、リスク分散に努めております。

(手続の概要)

当社グループは、市場リスクの管理のため、保有限度枠(保有額の上限)・リスク限度枠の設定を行い、定期的に見直しを行っております。また、リスク限度枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しを的確に行えるようにしております。

適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、グループリスク管理委員会等において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

● 持株会社グループが内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

当社グループでは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値の銀行勘定の経済的価値の減少額を銀行勘定の金利リスク量としております。

流動性預金につきましては、「コア預金」(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求により随時引き出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金)を内部モデルにて認識し、金利リスク量の計測を行っております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成29年3月期		平成30年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0	27	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	560	22	533	21
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	534	21	472	18
我が国の政府関係機関向け	3,771	150	4,528	181
地方三公社向け	25	1	15	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,106	1,564	35,336	1,413
法人等向け	425,411	17,016	443,124	17,724
中小企業等向け及び個人向け	282,666	11,306	304,758	12,190
抵当権付住宅ローン	50,801	2,032	49,595	1,983
不動産取得等事業向け	202,978	8,119	227,734	9,109
三月以上延滞等	2,212	88	3,439	137
取立未済手形	24	0	30	1
信用保証協会等による保証付	7,934	317	7,698	307
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	48	1	46	1
出資等	55,446	2,217	68,000	2,720
（うち出資等のエクスポージャー）	55,446	2,217	68,000	2,720
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	66,957	2,678	68,510	2,740
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	9,000	360	7,750	310
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,063	282	5,518	220
（うち上記以外のエクスポージャー）	50,892	2,035	55,242	2,209
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,420	56	1,663	66
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,768	270	6,122	244
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,400	△ 216	△ 4,650	△ 186
資産(オン・バランス)計	1,141,269	45,650	1,216,989	48,679
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	137	5	195	7
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	167	6	703	28
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	337	13	276	11
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,334	213	3,880	155
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,683	67	1,776	71
派生商品取引	148	5	118	4
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	7,808	312	6,950	278
[C V Aリスク相当額](簡便的リスク測定方式)	264	10	209	8
[中央清算機関関連エクスポージャー]	17	0	23	0
合 計	1,149,360	45,974	1,224,172	48,966

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成29年3月期	平成30年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	45,974	48,966
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	2,498	2,387
合 計	48,473	51,354

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 (連結) (単位：百万円)

	平成29年3月期					平成30年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,641,831	1,858,168	624,113	744	4,633	2,561,282	1,805,200	587,218	591	4,767
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,641,831	1,858,168	624,113	744	4,633	2,561,282	1,805,200	587,218	591	4,767
製造業	162,710	143,393	19,161	—	135	165,397	147,478	17,796	—	98
農業、林業	9,777	9,490	200	—	86	9,264	9,252	—	—	11
漁業	933	933	—	—	—	1,550	1,549	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,033	1,026	—	—	7	1,324	1,324	—	—	—
建設業	136,872	133,311	3,392	—	158	147,760	144,468	3,097	—	181
電気・ガス・熱供給・水道業	10,488	5,630	4,837	—	16	9,239	7,728	1,508	—	—
情報通信業	14,650	12,569	2,056	—	6	13,474	12,370	772	—	315
運輸業、郵便業	66,892	49,337	17,502	—	—	66,924	50,460	16,421	—	—
卸売業、小売業	126,594	119,377	6,286	—	877	138,293	129,103	8,278	—	861
金融業、保険業	390,133	248,064	141,073	744	—	268,166	167,305	100,026	483	—
不動産業、物品賃貸業	329,206	312,717	15,623	—	763	347,123	329,256	16,606	—	1,141
各種サービス業	186,871	179,709	5,648	—	1,466	190,192	182,947	5,520	—	1,690
国・地方公共団体	477,064	210,835	265,506	—	—	456,048	196,954	258,312	—	—
その他	728,602	431,771	142,825	—	1,114	746,521	425,000	158,876	108	466
業種別合計	2,641,831	1,858,168	624,113	744	4,633	2,561,282	1,805,200	587,218	591	4,767
1年以下	411,970	359,119	49,228	—	1,677	406,010	314,079	87,795	—	2,003
1年超3年以下	362,816	155,674	206,965	30	131	353,198	151,989	201,008	60	130
3年超5年以下	368,314	198,844	169,163	74	188	347,670	209,588	137,303	43	695
5年超7年以下	184,631	140,636	43,448	69	475	149,317	132,823	15,555	30	902
7年超10年以下	245,805	166,279	79,143	—	350	236,170	161,458	74,355	30	304
10年超	820,952	774,927	44,246	570	1,208	836,768	791,974	43,745	427	621
期間の定めのないもの	247,341	62,686	31,916	—	601	232,145	43,285	27,455	—	108
残存期間別合計	2,641,831	1,858,168	624,113	744	4,633	2,561,282	1,805,200	587,218	591	4,767

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,892	43	2,935	2,935	724	3,660
個別貸倒引当金	11,293	△ 1,589	9,704	9,704	△ 1,769	7,934
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	14,185	△ 1,545	12,640	12,640	△ 1,045	11,594

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	11,293	△ 1,589	9,704	9,704	△ 1,769	7,934
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	11,293	△ 1,589	9,704	9,704	△ 1,769	7,934
製造業	2,425	△ 403	2,021	2,021	△ 707	1,314
農業、林業	56	22	79	79	△ 12	66
漁業	81	△ 1	80	80	0	80
鉱業、採石業、砂利採取業	11	△ 10	0	0	△ 0	0
建設業	485	3	488	488	△ 223	265
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0	0	0	0
情報通信業	107	△ 3	103	103	39	142
運輸業、郵便業	301	△ 23	277	277	△ 4	273
卸売業、小売業	1,675	△ 813	862	862	168	1,030
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	607	△ 105	501	501	△ 13	488
各種サービス業	3,893	△ 89	3,804	3,804	△ 696	3,107
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	1,647	△ 164	1,483	1,483	△ 320	1,163
業種別合計	11,293	△ 1,589	9,704	9,704	△ 1,769	7,934

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(連結)

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
製造業	177	3
農業、林業	1	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	3
建設業	28	8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	3
情報通信業	9	—
運輸業、郵便業	—	18
卸売業、小売業	17	86
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	5	3
各種サービス業	12	16
国・地方公共団体	—	—
その他の	28	38
業種別合計	282	182

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	239,986	601,329	93,115	721,042
10%	110,922	121,519	2,414	139,580
20%	158,727	41,659	133,616	29,272
35%	—	143,065	—	140,034
50%	118,288	11,528	126,619	744
75%	—	369,120	—	395,400
100%	41,349	676,373	41,935	729,498
150%	—	989	—	1,893
250%	—	165	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	669,275	1,965,750	397,702	2,157,466

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	46,563	48,154
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	133,865	114,298

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー(平成29年3月期: 21,636百万円、平成30年3月期: 23,599百万円)を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
与信相当額	744	591
派生商品取引	744	591
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	744	591
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
与信相当額	744	591
派生商品取引	744	591
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	744	591
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	12,386		13,297	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,997		1,957	
合計	14,383		15,255	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
売却損益額	496	1,614
償却額	1	3

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,064	3,298

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
	△ 4,803	△ 5,789

(注) 1. 銀行子会社2行単体の金利リスク量を合算しております。(銀行子会社の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であることから、銀行単体の金利リスク量を計測しております。)
 2. 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。
 3. 日本円以外の外貨建資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計測しております。

報酬等に関する開示事項

Jimoto Holdings

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者は、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）です。

ア 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはきらやか銀行、仙台銀行が該当します。

イ 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ウ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当社（グループ）では、具体的には、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）の報酬等は、きらやか銀行及び仙台銀行において開催される株主総会において役員報酬等の総額を決定し、株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分については取締役会において決定され、支払われております。また、監査役の報酬等の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
取締役会（当社）	1回
取締役会（きらやか銀行）	1回
取締役会（仙台銀行）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬に関する方針

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）の報酬等に関する方針は、当社の「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社は、平成28年6月21日開催の第4期定時株主総会決議に基づき、平成28年8月19日より、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行の社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」）を導入しております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類・支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	12	79	76	76		
対象従業員等	20	229	221	221		

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
			基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	3				3			
対象従業員等	7		0	7				

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業績 / 主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

経済環境

平成29年度の我が国経済をみると雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いております。海外経済が回復する中で、国内経済についても輸出や生産の持ち直しが続き、個人投資や民間設備投資等の民間需要は改善に向かっております。政府は持続的な経済成長の実現に向けた経済対策を取りまとめ、景気は緩やかに回復していくことが見込まれております。

山形県内におきましては、雇用や所得環境の改善が続くなかで緩やかに回復を続けております。個人消費は底堅く推移しており、消費者物価が前年を上回る等、県内経済の景気は緩やかな拡大を続けております。

きらやか銀行

■業績（連結）

このような環境の中で、当行は「第4次中期経営計画」を策定し、「本気の本業支援」をキーワードとして組織的に取り組んできました結果、以下のとおりの業績となりました。

預金につきましては、前期末比20億91百万円減少し、1兆2,905億82百万円となりました。また、預かり資産の残高につきましては、1,153億20百万円となり、預金と預かり資産を加えた残高は1兆4,059億3百万円となりました。

貸出金につきましては、本業支援を着実に実施した結果、中小企業向け貸出金が増加したものの、地公体向け貸出や市場性ローンを政策的に減少させてきたことから、前期末比63億62百万円減少の1兆197億82百万円となりました。

有価証券につきましては、債券運用による安定収益と多様化投資によるリスク分散につとめた結果、前期末比228億53百万円減少の2,588億12百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利回りの低下による貸出金利息減少や、役務取引等収益の減少などにより、前期比13億51百万円減少の274億71百万円となりました。

一方、経常費用は、預金金利回りの低下による預金利息や与関連連費用の減少などにより前期比10億68百万円減少の253億84百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比2億82百万円減少の20億87百万円、親会社に帰属する当期純利益は前期比8億66百万円減少し14億88百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結経常収益	25,536	26,205	25,291	28,822	27,471
連結経常利益	3,644	3,524	2,808	2,369	2,087
親会社株主に帰属する当期純利益	2,294	2,367	2,360	2,354	1,488
連結包括利益	1,642	6,947	△ 1,707	△ 84	1,125
連結純資産額	64,683	70,292	67,565	66,629	66,746
連結総資産額	1,370,631	1,409,320	1,437,298	1,443,851	1,432,013
1株当たり純資産額	256.29 円	307.21 円	286.70 円	278.22 円	280.11 円
1株当たり当期純利益金額	15.20 円	14.97 円	15.87 円	16.01 円	10.24 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8.44 円	8.45 円	8.48 円	7.44 円	5.60 円
連結自己資本比率(国内基準)	10.32 %	10.22 %	9.16 %	8.86 %	8.46 %

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

業績（単体）

経常収益は、貸出金利回りの低下による貸出金利息減少や、役務取引等収益の減少などにより、前期比9億50百万円減少の216億52百万円となりました。

一方、経常費用は、預金金利回りの低下による預金利息や与信関連費用の減少などにより前期比12億60百万円減少の191億82

百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比3億10百万円増加の24億69百万円、当期純利益は前期比2億47百万円減少の19億52百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	
経常収益	24,874	25,728	24,821	22,602	21,652	
経常利益	3,442	3,392	2,737	2,159	2,469	
当期純利益	2,239	2,337	2,124	2,200	1,952	
資本金	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	
発行済株式総数	普通株式	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株
	第Ⅲ種優先株式	— 千株	— 千株	— 千株	— 千株	— 千株
	第Ⅳ種優先株式	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株
	第Ⅴ種優先株式	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株
純資産額	64,712	70,481	68,736	67,217	67,298	
総資産額	1,372,519	1,408,540	1,437,403	1,433,599	1,422,844	
預金残高	1,231,693	1,260,180	1,309,173	1,277,786	1,252,910	
貸出金残高	943,847	980,658	1,024,711	1,027,192	1,020,961	
有価証券残高	351,913	324,234	303,771	284,950	262,100	
1株当たり純資産額	266.40 円	310.93 円	297.50 円	285.88 円	286.56 円	
1株当たり配当額	普通株式	5.25 円	5.50 円	5.50 円	5.50 円	5.50 円
	第Ⅲ種優先株式	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円
	第Ⅳ種優先株式	3.02 円	2.94 円	2.86 円	2.66 円	2.55 円
	第Ⅴ種優先株式	0.40 円	0.30 円	0.30 円	0.22 円	0.12 円
(内1株当たり中間配当額)	普通株式	(2.50) 円	(2.75) 円	(2.75) 円	(2.75) 円	(2.75) 円
	第Ⅲ種優先株式	(—) 円	(—) 円	(—) 円	(—) 円	(—) 円
	第Ⅳ種優先株式	(1.51) 円	(1.47) 円	(1.43) 円	(1.33) 円	(1.27) 円
	第Ⅴ種優先株式	(0.20) 円	(0.15) 円	(0.15) 円	(0.11) 円	(0.06) 円
1株当たり当期純利益金額	14.78 円	15.63 円	14.05 円	14.82 円	13.03 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8.27 円	8.64 円	7.64 円	6.95 円	6.87 円	
配当性向	35.52 %	35.18 %	39.14 %	37.11 %	42.21 %	
従業員数[外、平均臨時従業員数]	952 [296] 人	971 [305] 人	972 [295] 人	980 [281] 人	981 [257] 人	
単体自己資本比率(国内基準)	10.28 %	10.21 %	9.13 %	8.92 %	8.56 %	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成30年3月期中間配当についての取締役会決議は平成29年11月14日に行いました。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。
※新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付でEY新日本有限責任監査法人へ法人名称を変更しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成29年3月期 (平成29年3月31日)	平成30年3月期 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	93,163	108,497
商品有価証券	11	2
有価証券	281,665	258,812
貸出金	1,026,145	1,019,782
外国為替	245	275
リース債権及びリース投資資産	10,747	11,283
その他資産	8,697	8,906
有形固定資産	16,865	16,896
建物	4,682	5,711
土地	9,946	9,713
建設仮勘定	795	—
その他の有形固定資産	1,442	1,471
無形固定資産	2,298	1,858
ソフトウェア	1,929	1,538
のれん	193	145
その他の無形固定資産	175	174
退職給付に係る資産	593	1,740
繰延税金資産	4,889	4,709
支払承諾見返	5,321	5,522
貸倒引当金	△ 6,794	△ 6,273
資産の部合計	1,443,851	1,432,013
負債の部		
預金	1,274,696	1,251,481
譲渡性預金	17,978	39,101
コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000
借入金	15,342	11,419
外国為替	0	0
その他負債	11,754	5,720
退職給付に係る負債	86	76
利息返還損失引当金	1	—
睡眠預金払戻損失引当金	276	202
繰延税金負債	106	104
再評価に係る繰延税金負債	1,657	1,636
支払承諾	5,321	5,522
負債の部合計	1,377,221	1,365,266
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	27,907	27,907
利益剰余金	13,919	14,465
株主資本合計	64,526	65,072
その他有価証券評価差額金	△ 318	△ 1,199
土地再評価差額金	3,613	3,572
退職給付に係る調整累計額	△ 1,596	△ 1,086
その他の包括利益累計額合計	1,698	1,286
非支配株主持分	404	387
純資産の部合計	66,629	66,746
負債及び純資産の部合計	1,443,851	1,432,013

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
経常収益	28,822	27,471
資金運用収益	17,932	16,958
貸出金利息	13,489	12,985
有価証券利息配当金	4,344	3,870
コールローン利息及び買入手形利息	—	0
預け金利息	52	60
その他の受入利息	46	42
役務取引等収益	3,252	3,261
その他業務収益	1,294	174
その他経常収益	6,342	7,076
貸倒引当金戻入益	206	343
償却債権取立益	49	84
その他の経常収益	6,086	6,648
経常費用	26,452	25,384
資金調達費用	1,157	651
預金利息	1,020	554
譲渡性預金利息	5	9
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 11	△ 29
借入金利息	137	110
その他の支払利息	5	6
役務取引等費用	1,430	1,619
その他業務費用	1,512	738
営業経費	16,544	16,509
その他経常費用	5,806	5,864
その他の経常費用	5,806	5,864
経常利益	2,369	2,087
特別利益	66	27
固定資産処分益	3	27
段階取得に係る差益	63	—
特別損失	65	202
固定資産処分損	27	32
減損損失	38	169
税金等調整前当期純利益	2,370	1,912
法人税、住民税及び事業税	200	136
法人税等調整額	△ 193	279
法人税等合計	6	415
当期純利益	2,364	1,497
非支配株主に帰属する当期純利益	9	8
親会社株主に帰属する当期純利益	2,354	1,488

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当期純利益	2,364	1,497
その他の包括利益	△ 2,448	△ 371
その他有価証券評価差額金	△ 2,683	△ 881
退職給付に係る調整額	235	510
包括利益	△ 84	1,125
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 108	1,117
非支配株主に係る包括利益	24	7

連結株主資本等変動計算書

平成29年3月期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	12,560	63,167
当期変動額				
剰余金の配当			△ 1,003	△ 1,003
親会社株主に帰属する当期純利益			2,354	2,354
土地再評価差額金の取崩			7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	1,358	1,358
当期末残高	22,700	27,907	13,919	64,526

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,380	3,620	△ 1,831	4,168	229	67,565
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,003
親会社株主に帰属する当期純利益						2,354
土地再評価差額金の取崩						7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,698	△ 7	235	△ 2,470	175	△ 2,295
当期変動額合計	△ 2,698	△ 7	235	△ 2,470	175	△ 936
当期末残高	△ 318	3,613	△ 1,596	1,698	404	66,629

平成30年3月期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	13,919	64,526
当期変動額				
剰余金の配当			△ 983	△ 983
親会社株主に帰属する当期純利益			1,488	1,488
土地再評価差額金の取崩			40	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	546	546
当期末残高	22,700	27,907	14,465	65,072

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 318	3,613	△ 1,596	1,698	404	66,629
当期変動額						
剰余金の配当						△ 983
親会社株主に帰属する当期純利益						1,488
土地再評価差額金の取崩						40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 881	△ 40	510	△ 411	△ 17	△ 428
当期変動額合計	△ 881	△ 40	510	△ 411	△ 17	117
当期末残高	△ 1,199	3,572	△ 1,086	1,286	387	66,746

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,370	1,912
減価償却費	1,290	1,395
減損損失	38	169
段階取得に係る差損益(△は益)	△ 63	—
のれん償却額	48	48
持分法による投資損益(△は益)	△ 14	△ 14
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,507	△ 520
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 593	△ 1,146
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 1,984	△ 10
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 6	△ 1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△ 53	△ 73
資金運用収益	△ 17,932	△ 16,958
資金調達費用	1,157	651
有価証券関係損益(△)	121	21
固定資産処分損益(△は益)	24	4
貸出金の純増(△)減	△ 2,408	6,362
預金の純増減(△)	△ 33,270	△ 23,214
譲渡性預金の純増減(△)	13,333	21,122
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 28,764	△ 3,922
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,187	△ 151
コールマネー等の純増減(△)	50,000	—
外国為替(資産)の純増(△)減	10	△ 30
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△ 0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 82	△ 535
資金運用による収入	18,723	17,516
資金調達による支出	△ 1,479	△ 941
その他	△ 917	△ 4,219
小計	△ 772	△ 2,534
法人税等の支払額	△ 145	△ 183
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 918	△ 2,718
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 135,547	△ 57,032
有価証券の売却による収入	100,809	53,154
有価証券の償還による収入	51,572	24,026
有形固定資産の取得による支出	△ 1,216	△ 1,103
有形固定資産の売却による収入	65	124
無形固定資産の取得による支出	△ 261	△ 257
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 2,950	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,471	18,913
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 3	△ 3
配当金の支払額	△ 1,003	△ 983
非支配株主への配当金の支払額	—	△ 25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,006	△ 1,011
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10,546	15,182
現金及び現金同等物の期首残高	81,529	92,075
現金及び現金同等物の期末残高	92,075	107,258

連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (平成30年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 4社
会社名
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等 1社
会社名
・株式会社富士通山形インフォテック
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。
- のれんの償却に関する事項
5年間の均等償却を行っております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 15年～50年
その他: 3年～6年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,298百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により算定しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準
クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表関係

- 関係会社の株式(及び出資金)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資金)を除く) 123百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は538百万円、延滞債権額は13,169百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,794百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,502百万円あります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,640百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

現金預け金	7百万円
有価証券	76,256百万円
担保資産に対応する債務	
預金	216百万円
コールマネー及び売渡手形	50,000百万円
借入金	2,700百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券14,210百万円を差し入れております。
また、その他資産には保証金523百万円が含まれております。

きらやか銀行

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- 4,957百万円
 19,478百万円
 1,463百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は8,578百万円であります。
 13. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額
 43百万円

連結損益計算書関係

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却150百万円及び株式売却損43百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、減損範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	新潟県	65
営業用店舗	土地	秋田県	47
営業用店舗	土地	山形県	45
遊休	土地	山形県	8
遊休	建物	山形県	2
遊休	その他	山形県	0
合計			169

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価額のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを0.55%で割り引いて、それぞれ算定しております。

連結包括利益計算書関係

当期発生額	△	161百万円
組替調整額	△	1,066百万円
税効果調整前	△	1,227百万円
税効果額		345百万円
その他の有価証券評価差額金	△	881百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額		183百万円
組替調整額		550百万円
税効果調整前		733百万円
税効果額	△	223百万円
退職給付に係る調整額		510百万円
その他の包括利益合計	△	371百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期初株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,697	—	—	129,697	
第Ⅳ種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第Ⅴ種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	279,697	—	—	279,697	

当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動はありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載しておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	356	2.75	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	第Ⅳ種優先株式	133	1.33	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	第Ⅴ種優先株式	5	0.11	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	356	2.75	平成29年9月30日	平成29年12月1日
	第Ⅳ種優先株式	127	1.27	平成29年9月30日	平成29年12月1日
	第Ⅴ種優先株式	3	0.06	平成29年9月30日	平成29年12月1日
合計		983			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	356	利益剰余金	2.75	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	第Ⅳ種優先株式	127	利益剰余金	1.27	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	第Ⅴ種優先株式	3	利益剰余金	0.06	平成30年3月31日	平成30年6月27日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金	108,497百万円
当座預け金	△ 480百万円
普通預け金	△ 438百万円
定期預け金	△ 1百万円
その他	△ 318百万円
現金及び現金同等物	107,258百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」という。）は、銀行業務としてローン事業、有価証券での資金の運用及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主に預金によって資金調達を行っております。

当行では金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的的管理（ALM）を行っております。また、将来の為替変動によるリスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。

当行の一部の連結される子会社及び子法人等では、リース業務、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、外貨建金融商品から生じる為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連取引（為替予約等）を行っております。外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを減殺するためにしている先物為替取引は、時価評価をしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないしは消失し、損失を被るリスクをいいます。当行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に利用しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部門は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部門は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

当行において、市場リスクの影響を受ける主要な金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券、預金、貸出金、政策投資株式は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として把握・管理しております。

当行の市場リスク量（VaR）は、平成30年3月31日現在、全体で8,510百万円となっております。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができないこと、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行は、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	108,497	108,497	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,000	7,340	340
その他有価証券	250,090	250,090	—
(3) 貸出金	1,019,782		
貸倒引当金（※1）	△ 5,404		
	1,014,378	1,019,860	5,482
資産計	1,379,966	1,385,789	5,823
(1) 預金	1,251,481	1,251,614	132
(2) 譲渡性預金	39,101	39,115	14
(3) コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000	—
(4) 借入金	11,419	11,419	—
負債計	1,352,002	1,352,149	147

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（2週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)のその他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,598
合計	1,598

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	89,210	—	—	—	—	—
有価証券	31,771	66,724	32,837	6,844	61,256	42,678
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	7,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	7,000
その他有価証券のうち満期があるもの	31,771	66,724	32,837	6,844	61,256	35,678
うち国債	24,000	26,000	14,300	—	—	17,000
地方債	1,150	5,600	100	—	—	—
社債	5,537	19,946	4,092	1,790	2,720	18,678
その他	1,084	15,177	14,345	5,053	58,536	—
貸出金	245,389	176,032	135,593	93,846	100,476	268,443
合計	366,372	241,785	167,442	100,690	161,733	311,122

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,142,324	98,078	11,079	—	—	—
譲渡性預金	33,865	5,236	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	50,000	—	—	—	—	—
借入金	5,763	4,724	884	47	—	—
合計	1,231,952	108,039	11,963	47	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	280円11銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	10円24銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	5円60銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項による、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。
 ※新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付でEY新日本有限責任監査法人へ法人名称を変更しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成29年3月期 (平成29年3月31日)	平成30年3月期 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	93,077	108,436
現金	23,279	19,286
預け金	69,798	89,150
商品有価証券	11	2
商品地方債	11	2
有価証券	284,950	262,100
国債	93,517	83,025
地方債	8,091	6,997
社債	53,292	53,429
株式	9,252	11,364
その他の証券	120,796	107,282
貸出金	1,027,192	1,020,961
割引手形	7,004	8,640
手形貸付	38,290	39,716
証書貸付	902,182	884,241
当座貸越	79,714	88,362
外国為替	245	275
外国他店預け	230	275
取立外国為替	15	—
リース投資資産	—	1,440
その他資産	2,712	3,406
未決済為替貸	123	150
前払費用	4	1
未収収益	951	935
その他の資産	1,632	2,319
有形固定資産	16,830	16,868
建物	4,695	5,725
土地	9,946	9,713
建設仮勘定	795	—
その他の有形固定資産	1,393	1,429
無形固定資産	2,046	1,666
ソフトウェア	1,880	1,500
その他の無形固定資産	165	165
前払年金費用	2,888	3,302
繰延税金資産	3,881	3,952
支払承諾見返	5,321	5,522
貸倒引当金	△ 5,559	△ 5,092
資産の部合計	1,433,599	1,422,844

(単位：百万円)

	平成29年3月期 (平成29年3月31日)	平成30年3月期 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	1,277,786	1,252,910
当座預金	64,945	80,120
普通預金	473,378	508,202
貯蓄預金	1,842	1,828
通知預金	5,822	17,058
定期預金	708,861	629,935
定期積金	20,388	13,605
その他の預金	2,546	2,158
譲渡性預金	17,978	39,101
コールマネー	50,000	50,000
借入金	4,300	2,700
借入金	4,300	2,700
外国為替	0	0
未払外国為替	0	0
その他負債	9,061	3,471
未決済為替借	252	415
未払法人税等	326	193
未払費用	1,784	1,511
前受収益	500	417
従業員預り金	278	290
給付補填備金	21	5
資産除去債務	99	116
その他の負債	5,798	522
睡眠預金払戻損失引当金	276	202
再評価に係る繰延税金負債	1,657	1,636
支払承諾	5,321	5,522
負債の部合計	1,366,382	1,355,545
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	29,099	29,099
資本準備金	20,641	20,641
その他資本剰余金	8,457	8,457
利益剰余金	12,236	13,246
利益準備金	1,413	1,609
その他利益剰余金	10,823	11,637
繰越利益剰余金	10,823	11,637
株主資本合計	64,035	65,045
その他有価証券評価差額金	△ 430	△ 1,320
土地再評価差額金	3,613	3,572
評価・換算差額等合計	3,182	2,252
純資産の部合計	67,217	67,298
負債及び純資産の部合計	1,433,599	1,422,844

損益計算書

(単位：百万円)

	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
経常収益	22,602	21,652
資金運用収益	17,859	17,355
貸出金利息	13,360	12,878
有価証券利息配当金	4,400	4,374
コールローン利息	—	0
預け金利息	52	60
その他の受入利息	46	42
役務取引等収益	2,898	2,863
受入為替手数料	939	946
その他の役務収益	1,959	1,917
その他業務収益	1,267	151
外国為替売買益	21	24
国債等債券売却益	1,145	3
その他の業務収益	100	124
その他経常収益	576	1,281
貸倒引当金戻入益	65	289
償却債権取立益	49	84
株式等売却益	249	643
その他の経常収益	212	263
経常費用	20,443	19,182
資金調達費用	1,024	536
預金利息	1,020	555
譲渡性預金利息	5	9
コールマネー利息	△ 11	△ 29
借入金利息	8	—
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,360	1,526
支払為替手数料	341	339
その他の役務費用	1,019	1,186
その他業務費用	1,512	737
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	676	—
国債等債券償還損	736	623
国債等債券償却	99	—
その他の業務費用	—	114
営業経費	15,864	15,817
その他経常費用	681	564
貸出金償却	253	120
株式等売却損	9	43
株式等償却	—	0
その他の経常費用	418	400
経常利益	2,159	2,469
特別利益	3	27
固定資産処分益	3	27
特別損失	65	202
固定資産処分損	27	32
減損損失	38	169
税引前当期純利益	2,096	2,295
法人税、住民税及び事業税	117	83
法人税等調整額	△ 221	258
法人税等合計	△ 104	342
当期純利益	2,200	1,952

株主資本等変動計算書

平成29年3月期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,212	9,818	11,031	62,830
当期変動額								
利益準備金の積立					200	△ 200	—	—
剰余金の配当						△ 1,003	△ 1,003	△ 1,003
当期純利益						2,200	2,200	2,200
土地再評価差額金の取崩						7	7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	200	1,004	1,204	1,204
当期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,413	10,823	12,236	64,035

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,286	3,620	5,906	68,736
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 1,003
当期純利益				2,200
土地再評価差額金の取崩				7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,716	△ 7	△ 2,723	△ 2,723
当期変動額合計	△ 2,716	△ 7	△ 2,723	△ 1,518
当期末残高	△ 430	3,613	3,182	67,217

平成30年3月期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,413	10,823	12,236	64,035
当期変動額								
利益準備金の積立					196	△ 196	—	—
剰余金の配当						△ 983	△ 983	△ 983
当期純利益						1,952	1,952	1,952
土地再評価差額金の取崩						40	40	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	196	814	1,010	1,010
当期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,609	11,637	13,246	65,045

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 430	3,613	3,182	67,217
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 983
当期純利益				1,952
土地再評価差額金の取崩				40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 889	△ 40	△ 930	△ 930
当期変動額合計	△ 889	△ 40	△ 930	80
当期末残高	△ 1,320	3,572	2,252	67,298

財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (平成30年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,298百万円であります。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式（及び出資金）総額 4,015百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は507百万円、延滞債権額は13,154百万円であります。

- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,794百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,456百万円であります。
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,640百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

現金預け金	7百万円
有価証券	76,256百万円
担保資産に対応する債務	
預金	216百万円
コールマネー	50,000百万円
借入金	2,700百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券14,210百万円を差し入れております。また、その他の資産には、破綻先債権514百万円が含まれております。	

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、131,181百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が131,181百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 - 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|---|-----------|
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,957百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 18,693百万円 |
| 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は8,578百万円であります。 | 1,463百万円 |
| 13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 | 39百万円 |
| 14. 関係会社に対する金銭債権総額 | 2,108百万円 |
| 15. 関係会社に対する金銭債務総額 | 1,737百万円 |

損益計算書関係

- 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 569百万円
役員取引等に係る収益総額 35百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 95百万円
その他の取引に係る収益総額 ー百万円
- 関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 0百万円
役員取引等に係る費用総額 134百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,253百万円
その他の取引に係る費用総額 ー百万円
- 減損損失
当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	新潟県	65
営業用店舗	土地	秋田県	47
営業用店舗	土地	山形県	45
遊休	土地	山形県	8
遊休	建物	山形県	2
遊休	その他	山形県	0
合計			169

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを0.55%で割り引いて、それぞれ算定しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,695百万円
その他有価証券評価差額金	612百万円
税務上の繰越欠損金	2,590百万円
退職給付引当金	497百万円
減価償却	158百万円
その他	877百万円
繰延税金資産小計	6,431百万円
評価性引当額	△ 1,578百万円
繰延税金資産合計	4,853百万円
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	13百万円
前払年金費用	887百万円
繰延税金負債合計	900百万円
繰延税金資産の純額	3,952百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	286円56銭
1株当たりの当期純利益金額	13円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6円87銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Kirayaka Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成30年6月26日

株式会社 きらやか銀行

取締役頭取 栗野 学

私は、当行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度（平成30年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Kirayaka Bank

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、当行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当行グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	22,464	5,725	28,189	679	28,869	△ 47	28,822
セグメント間の内部経常収益	138	23	162	513	675	△ 675	—
計	22,602	5,749	28,351	1,193	29,545	△ 723	28,822
セグメント利益	2,159	252	2,411	117	2,529	△ 159	2,369
セグメント資産	1,432,003	17,956	1,449,959	58,514	1,508,473	△ 64,622	1,443,851
セグメント負債	1,366,382	14,799	1,381,181	56,837	1,438,018	△ 60,796	1,377,221
その他の項目							
減価償却費	1,247	16	1,263	26	1,290	—	1,290
資金運用収益	17,859	1	17,860	149	18,010	△ 77	17,932
資金調達費用	1,024	142	1,166	5	1,172	△ 14	1,157
持分法投資利益	—	—	—	14	14	—	14
持分法適用会社への投資額	—	—	—	123	123	—	123
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,463	2	1,465	12	1,477	—	1,477

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- 外部顧客に対する経常収益の調整額△47百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
- セグメント利益の調整額△159百万円は、セグメント間消去△111百万円及びのれんの償却△48百万円です。
- セグメント資産の調整額△64,622百万円は、セグメント間消去△64,815百万円及びのれんの未償却残高193百万円です。
- セグメント負債の調整額△60,796百万円は、セグメント間消去です。
- 資金運用収益の調整額△77百万円は、セグメント間消去です。
- 資金調達費用の調整額△14百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	20,875	5,900	26,776	707	27,483	△ 12	27,471
セグメント間の内部経常収益	652	37	690	518	1,208	△ 1,208	—
計	21,528	5,938	27,466	1,225	28,692	△ 1,220	27,471
セグメント利益	2,459	123	2,582	95	2,677	△ 590	2,087
セグメント資産	1,421,757	14,801	1,436,559	52,972	1,489,531	△ 57,518	1,432,013
セグメント負債	1,355,545	12,060	1,367,606	51,304	1,418,911	△ 53,644	1,365,266
その他の項目							
減価償却費	1,353	17	1,370	25	1,395	—	1,395
資金運用収益	17,355	1	17,356	171	17,527	△ 569	16,958
資金調達費用	536	136	672	6	679	△ 27	651
持分法投資利益	—	—	—	14	14	—	14
持分法適用会社への投資額	—	—	—	123	123	—	123
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,341	7	1,348	15	1,364	—	1,364

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- 外部顧客に対する経常収益の調整額△12百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
- セグメント利益の調整額△590百万円は、セグメント間消去△542百万円及びのれんの償却△48百万円です。
- セグメント資産の調整額△57,518百万円は、セグメント間消去△57,663百万円及びのれんの未償却残高145百万円です。
- セグメント負債の調整額△53,644百万円は、セグメント間消去です。
- 資金運用収益の調整額△569百万円は、セグメント間消去です。
- 資金調達費用の調整額△27百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	16,645	189	16,835	16,664	154	16,818
資金運用収益	17,669	216	17,885	17,200	166	17,365
資金調達費用	1,024	26	1,050	536	12	548
役員取引等収支	1,534	2	1,536	1,333	3	1,336
役員取引等収益	2,892	6	2,898	2,857	6	2,863
役員取引等費用	1,357	3	1,360	1,524	2	1,526
その他業務収支	△ 263	18	△ 245	△ 610	24	△ 586
その他業務収益	1,246	21	1,267	127	24	151
その他業務費用	1,510	2	1,512	737	—	737
業務粗利益	17,917	211	18,128	17,387	182	17,570
業務粗利益率	1.31%	0.97%	1.32%	1.28%	1.04%	1.30%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建て取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。

3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
業務純益	2,693	2,311

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(21,494)	(26)	1.29	(17,376)	(11)	1.27
うち貸出金	1,366,233	17,669		1,348,622	17,200	
うち商品有価証券	992,332	13,360	1.34	1,009,248	12,878	1.27
うち有価証券	21	0	0.34	8	0	0.31
うちコールローン	298,291	4,184	1.40	261,337	4,208	1.61
うち預け金	—	—	—	27	0	0.00
うち預け金	54,094	52	0.09	60,624	60	0.09
資金調達勘定	1,339,354	1,024	0.07	1,329,490	536	0.04
うち預金	1,293,136	1,020	0.07	1,262,079	554	0.04
うち譲渡性預金	14,680	5	0.03	20,171	9	0.04
うちコールマネー	19,424	△ 11	△ 0.05	43,630	△ 29	△ 0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	11,848	8	0.07	3,321	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年3月期3,617百万円、平成30年3月期8,876百万円)を、控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	21,658	216	0.99	17,516	166	0.94
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	21,255	216	1.01	17,175	165	0.96
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(21,494)	(26)	0.12	(17,376)	(11)	0.06
うち預金	21,682	26	0.12	17,530	12	0.06
うち預金	187	0	0.03	149	0	0.03
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年3月期一百万円、平成30年3月期一百万円)を、控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T+1時点を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。

受取利息・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 361	△ 1,980	△ 2,342	△ 227	△ 241	△ 468
うち貸出金	△ 67	△ 1,165	△ 1,233	130	△ 671	△ 540
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	229	△ 1,264	△ 1,034	△ 518	541	23
うちコールローン	△ 15	—	△ 15	0	—	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 17	△ 1	△ 18	6	1	7
支払利息	△ 32	△ 678	△ 710	△ 7	△ 480	△ 487
うち預金	△ 10	△ 399	△ 410	△ 24	△ 440	△ 465
うち譲渡性預金	△ 10	△ 19	△ 30	1	2	4
うちコールマネー	20	△ 31	△ 11	△ 13	△ 4	△ 18
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 31	△ 7	△ 38	△ 6	△ 2	△ 8

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出してあります。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 110	△ 13	△ 123	△ 41	△ 8	△ 50
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 111	△ 12	△ 123	△ 41	△ 8	△ 50
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 17	△ 8	△ 25	△ 5	△ 9	△ 14
うち預金	0	0	0	△ 0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出してあります。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,892	6	2,898	2,857	6	2,863
うち預金・貸出業務	907	—	907	985	—	985
うち為替業務	932	6	939	940	6	946
うち証券関連業務	34	—	34	16	—	16
うち代理業務	58	—	58	62	—	62
うち保護預り・貸金庫業務	14	—	14	13	—	13
うち保証業務	42	0	42	32	—	32
役務取引等費用	1,357	3	1,360	1,524	2	1,526
うち為替業務	337	3	341	337	2	339

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,246	21	1,267	127	24	151
外国為替売買益	—	21	21	—	24	24
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	1,145	—	1,145	3	—	3
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	100	—	100	124	—	124
その他業務費用	1,510	2	1,512	737	—	737
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損	673	2	676	—	—	—
国債等債券償還損	736	—	736	623	—	623
国債等債券償却	99	—	99	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	114	—	114
その他業務利益	△ 263	18	△ 244	△ 610	24	△ 585

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
給料・手当	5,714	5,638
退職給付費用	654	718
福利厚生費	58	58
減価償却費	1,239	1,354
土地建物機械賃借料	522	552
営繕費	27	23
消耗品費	113	117
給水光熱費	180	181
旅費	45	39
通信費	370	381
広告宣伝費	193	146
租税公課	1,105	1,058
その他	5,637	5,548
合計	15,864	15,817

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日				平成30年3月31日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	545,989	—	545,989	42.13	607,210	—	607,210	47.00
	うち有利息預金	444,548	—	444,548	34.30	485,059	—	485,059	37.54
	定期性預金	729,250	—	729,250	56.28	643,541	—	643,541	49.81
	うち固定金利定期預金	729,181	—	729,181	56.27	643,486	—	643,486	49.81
	うち変動金利定期預金	68	—	68	0.01	54	—	54	0.00
	その他	2,381	164	2,546	0.20	2,061	97	2,158	0.16
合計	1,277,621	164	1,277,786	98.61	1,252,813	97	1,252,910	96.97	
譲渡性預金	17,978	—	17,978	1.39	39,101	—	39,101	3.03	
総合計	1,295,600	164	1,295,765	100.00	1,291,914	97	1,292,011	100.00	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期				平成30年3月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	492,284	—	492,284	37.64	548,032	—	548,032	42.73
	うち有利息預金	407,785	—	407,785	31.18	457,355	—	457,355	35.66
	定期性預金	797,647	—	797,647	60.98	710,788	—	710,788	55.43
	うち固定金利定期預金	797,574	—	797,574	60.98	710,728	—	710,728	55.42
	うち変動金利定期預金	72	—	72	0.01	60	—	60	0.00
	その他	3,205	187	3,392	0.26	3,258	149	3,407	0.27
合計	1,293,136	187	1,293,323	98.88	1,262,079	149	1,262,228	98.43	
譲渡性預金	14,680	—	14,680	1.12	20,171	—	20,171	1.57	
総合計	1,307,816	187	1,308,003	100.00	1,282,250	149	1,282,400	100.00	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T 仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成29年3月31日	平成30年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	140,407	129,435
	うち固定金利定期預金	140,405	129,432
	うち変動金利定期預金	2	2
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	163,415	131,951
	うち固定金利定期預金	163,414	131,947
	うち変動金利定期預金	0	4
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	284,055	264,657
	うち固定金利定期預金	284,041	264,650
	うち変動金利定期預金	13	6
1年以上 2年未満	定期預金	58,979	52,725
	うち固定金利定期預金	58,965	52,696
	うち変動金利定期預金	13	29

(単位：百万円)

区 分		平成29年3月31日	平成30年3月31日
2年以上 3年未満	定期預金	44,465	40,921
	うち固定金利定期預金	44,427	40,910
	うち変動金利定期預金	38	11
3年以上	定期預金	17,538	10,243
	うち固定金利定期預金	17,538	10,243
	うち変動金利定期預金	—	—
合計	定期預金	708,861	629,935
	うち固定金利定期預金	708,792	629,881
	うち変動金利定期預金	68	54

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	900,600	70.48	876,923	69.99
法人預金	330,735	25.88	350,595	27.98
その他預金	46,450	3.64	25,391	2.03
合計	1,277,786	100.00	1,252,910	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
財形預金	7,568	7,466

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	38,290	—	38,290	39,716	—	39,716
証書貸付	902,182	—	902,182	884,241	—	884,241
当座貸越	79,714	—	79,714	88,362	—	88,362
割引手形	7,004	—	7,004	8,640	—	8,640
合計	1,027,192	—	1,027,192	1,020,961	—	1,020,961

2. 平均残高

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	37,675	—	37,675	37,737	—	37,737
証書貸付	883,992	—	883,992	885,595	—	885,595
当座貸越	63,594	—	63,594	78,164	—	78,164
割引手形	7,069	—	7,069	7,751	—	7,751
合計	992,332	—	992,332	1,009,248	—	1,009,248

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成29年3月31日	平成30年3月31日
1年以下	貸出金	140,814	149,317
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	82,189	82,608
	うち変動金利	20,650	21,120
	うち固定金利	61,538	61,487
3年超 5年以下	貸出金	113,696	112,858
	うち変動金利	35,806	37,006
	うち固定金利	77,890	75,851
5年超 7年以下	貸出金	91,212	86,352
	うち変動金利	32,427	26,734
	うち固定金利	58,785	59,618

(単位：百万円)

区分		平成29年3月31日	平成30年3月31日
7年超	貸出金	583,085	574,696
	うち変動金利	182,177	203,964
	うち固定金利	400,908	370,732
期間の定め のないもの	貸出金	16,193	15,127
	うち変動金利	161	227
	うち固定金利	16,031	14,900
合計	貸出金	1,027,192	1,020,961
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

国内(除く特別国際金融取引勘定分)	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,027,192	100.00	1,020,961	100.00
製造業	97,717	9.51	101,828	9.97
農業、林業	2,036	0.20	2,249	0.22
漁業	337	0.03	775	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	280	0.03	387	0.04
建設業	62,048	6.04	68,035	6.66
電気・ガス・熱供給・水道業	2,798	0.27	4,833	0.47
情報通信業	6,776	0.66	7,972	0.78
運輸業、郵便業	24,782	2.41	25,560	2.50
卸売業、小売業	70,622	6.88	72,736	7.12
金融業、保険業	97,076	9.45	77,856	7.63
不動産業、物品賃貸業	188,921	18.39	193,806	18.98
各種サービス業	105,353	10.26	102,261	10.02
地方公共団体	126,121	12.28	113,477	11.11
その他	242,315	23.59	249,177	24.42
合計	1,027,192	100.00	1,020,961	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	440,279	42.86	457,374	44.80
運転資金	586,912	57.14	563,587	55.20
合計	1,027,192	100.00	1,020,961	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
自行預金	8,282	8,137
有価証券	505	683
債権	7,147	8,766
商品	—	—
不動産	84,326	90,001
財団	—	—
その他	—	—
計	100,261	107,588
保証	420,894	402,547
信用	506,035	510,825
合計	1,027,192	1,020,961

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
自行預金	119	68
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	400	290
財団	—	—
その他	—	—
計	519	359
保証	666	562
信用	4,135	4,600
合計	5,321	5,522

リスク管理債権額

<単体>

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
破綻先債権額	695	507
延滞債権額	15,721	13,154
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,806	2,794
合計	19,224	16,456

(注) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当しません。

<連結>

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
破綻先債権額	732	538
延滞債権額	15,743	13,169
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,806	2,794
合計	19,282	16,502

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		平成29年3月31日	平成30年3月31日
中小企業等貸出金残高(A)	貸出先件数	44,240	43,317
	金額	741,297	769,862
総貸出金残高(B)	貸出先件数	44,469	43,536
	金額	1,027,192	1,020,961
総貸出に占める割合(A)/(B)	貸出先件数	99.48	99.49
	金額	72.16	75.40

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,186	3,342
危険債権	13,353	10,383
要管理債権	2,806	2,794
計	19,347	16,520
正常債権	1,023,969	1,020,375
合計	1,043,316	1,036,896

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の買付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものとさせていただきます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
住宅ローン残高	222,902	231,180
その他ローン残高	19,412	17,996
合計	242,315	249,177

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
貸出金償却額	253	120

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日					平成30年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,422	1,613	—	※1,422	1,613	1,613	2,376	—	※1,613	2,376
個別貸倒引当金	5,456	3,945	1,253	※4,202	3,945	3,945	2,715	177	※3,768	2,715
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,878	5,559	1,253	5,625	5,559	5,559	5,092	177	5,381	5,092

(注) 洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	93,517	—	93,517	32.82	83,025	—	83,025	31.70
地方債	8,091	—	8,091	2.84	6,997	—	6,997	2.67
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	53,292	—	53,292	18.70	53,429	—	53,429	20.40
株式	9,252	—	9,252	3.25	11,364	—	11,364	4.34
その他の証券	102,115	18,681	120,796	42.39	93,907	13,375	107,282	40.89
うち外国債券	—	18,681	18,681	6.55	—	13,375	13,375	5.03
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	266,269	18,681	284,950	100.00	248,725	13,375	262,100	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期				平成30年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	124,361	—	124,361	38.92	93,101	—	93,101	33.43
地方債	8,447	—	8,447	2.64	7,490	—	7,490	2.69
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	67,115	—	67,115	21.00	53,846	—	53,846	19.33
株式	8,019	—	8,019	2.51	9,939	—	9,939	3.57
その他の証券	90,347	21,255	111,603	34.93	96,959	17,175	114,135	40.98
うち外国債券	—	21,255	21,255	6.65	—	17,175	17,175	6.17
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	298,291	21,255	319,546	100.00	261,337	17,175	278,513	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日	
1年以下	国債	10,062	24,134
	地方債	1,008	1,166
	短期社債	—	—
	社債	6,624	5,463
	株式	—	—
	その他の証券	2,523	701
	うち外国債券	1,004	701
1年超 3年以下	国債	38,929	26,968
	地方債	4,172	5,730
	短期社債	—	—
	社債	14,372	20,269
	株式	—	—
	その他の証券	18,529	15,177
	うち外国債券	2,801	2,108
3年超 5年以下	国債	24,852	14,928
	地方債	2,910	101
	短期社債	—	—
	社債	14,501	4,161
	株式	—	—
	その他の証券	15,229	14,410
	うち外国債券	524	3,564
5年超 7年以下	国債	3,159	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	8,316	1,807
	株式	—	—
	その他の証券	3,601	5,358
	うち外国債券	3,048	—

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日	
7年超 10年以下	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	9,476	2,788
	株式	—	—
	その他の証券	56,496	58,592
	うち外国債券	—	—
10年超	国債	16,515	16,994
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	18,939
	株式	—	—
	その他の証券	12,309	7,000
	うち外国債券	11,302	7,000
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	9,252	11,364
	その他の証券	12,106	6,042
	うち外国債券	—	—
合計	国債	93,517	83,025
	地方債	8,091	6,997
	短期社債	—	—
	社債	53,292	53,429
	株式	9,252	11,364
	その他の証券	120,796	107,282
	うち外国債券	18,681	13,375

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	300	700
合計	300	700

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

1. 商品有価証券売買高	平成29年3月期	平成30年3月期
商品国債	277	56
商品地方債	—	0
商品政府保証債	—	—
合計	277	56

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	15	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	15	—
投資信託	2,896	5,704

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	20	8
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	21	8

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	当年度の損益に含まれた評価差額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	7,000	7,191	191	7,000	7,340	340
	小計	7,000	7,191	191	7,000	7,340	340
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		7,000	7,191	191	7,000	7,340	340

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	4,015	4,015
関連会社株式	0	0
合計	4,015	4,015

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Kirayaka Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,916	1,622	1,293	2,727	1,620	1,107
	債券	130,510	128,428	2,082	119,472	118,059	1,413
	国債	77,002	75,867	1,134	66,030	65,366	664
	地方債	8,091	7,988	103	6,997	6,932	65
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	45,416	44,572	844	46,443	45,759	683
	その他	42,688	42,248	439	25,266	24,778	487
小計	176,115	172,299	3,815	147,466	144,457	3,008	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	896	1,150	△ 253	3,195	3,692	△ 497
	債券	24,390	25,505	△ 1,114	23,980	24,547	△ 567
	国債	16,515	17,564	△ 1,049	16,994	17,533	△ 539
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,875	7,941	△ 65	6,986	7,014	△ 27
	その他	71,108	74,248	△ 3,140	75,016	78,892	△ 3,876
小計	96,395	100,904	△ 4,508	102,192	107,133	△ 4,940	
合計	272,511	273,204	△ 692	249,658	251,590	△ 1,932	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式	1,423		1,426	
その他	—		—	
合計	1,423		1,426	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

[平成29年3月期・平成30年3月期] 該当ございません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	549	249	9	4,616	643	43
債券	49,413	1,145	673	233	3	—
国債	32,506	372	673	—	—	—
地方債	1,559	107	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	15,347	666	—	233	3	—
その他	297	—	2	—	—	—
合計	50,261	1,395	685	4,849	646	43

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、99百万円（うち債券99百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、0百万円（うち債券－百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

〔平成29年3月期・平成30年3月期〕 該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

〔平成29年3月期・平成30年3月期〕 該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔平成29年3月期・平成30年3月期〕 該当ございません。

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
評価差額	△ 692	△ 1,932
その他有価証券	△ 692	△ 1,932
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	262	612
その他有価証券評価差額金	△ 430	△ 1,320

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [平成29年3月期・平成30年3月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [平成29年3月期・平成30年3月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [平成29年3月期・平成30年3月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [平成29年3月期・平成30年3月期] 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 [平成29年3月期・平成30年3月期] 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 [平成29年3月期・平成30年3月期] 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [平成29年3月期・平成30年3月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [平成29年3月期・平成30年3月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [平成29年3月期・平成30年3月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [平成29年3月期・平成30年3月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成29年3月期	平成30年3月期
外貨建資産残高	1	1

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成29年3月期		平成30年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,043	2,355,560	3,014	2,515,039
	各地より受けた分	4,031	2,488,381	3,973	2,675,850
代金取立	各地へ向けた分	18	40,123	16	37,219
	各地より受けた分	21	35,533	19	32,583

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成29年3月期	平成30年3月期
仕向為替	売渡為替	46	21
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	21	9
	取立為替	0	0
合計		68	31

利益率

(単位：%)

	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産経常利益率	0.15	0.17
資本経常利益率	3.17	3.67
総資産当期純利益率	0.15	0.13
資本当期純利益率	3.23	2.90

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.29	0.99	1.30	1.27	0.94	1.28
資金調達原価	1.22	0.28	1.22	1.18	0.24	1.18
総資金利鞘	0.07	0.71	0.08	0.09	0.70	0.10

預貸率

(単位：%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	75.53	73.22	75.72	75.43
国際業務部門	—	—	—	—
合計	75.52	73.21	75.71	75.42

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことで、預金が出金に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	20.55	22.80	19.25	20.38
国際業務部門	11,331.75	11,356.23	13,732.52	11,487.24
合計	21.99	24.43	20.28	21.71

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
1店舗当たり預金	11,074	11,042
1店舗当たり貸出金	8,779	8,726
従業員1人当たり預金	1,290	1,264
従業員1人当たり貸出金	1,023	998

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円、%)

項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,584		64,030	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,607		50,607	
うち、利益剰余金の額	14,465		13,919	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	487		495	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 869		△ 957	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 869		△ 957	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,539		1,695	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,539		1,695	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,406		1,660	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	232		283	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	67,894		66,712	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,069	267	994	662
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	116	29	116	77
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	953	238	878	585
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	929	786	603	863
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	968	242	247	164
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,966		1,845	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	64,927		64,866	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	731,246		694,242	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,271		1,022	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	238		585	
うち、繰延税金資産	232		402	
うち、退職給付に係る資産	242		164	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,650		△ 5,400	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,209		5,270	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	35,703		37,564	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	766,949		731,807	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.46		8.86	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「平成30年3月末」を「前期末」とあるのは、「平成29年3月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円、%)

項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,558		63,539	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,799		51,799	
うち、利益剰余金の額	13,246		12,236	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	487		495	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,376		1,613	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,376		1,613	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,406		1,660	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 68,341		66,813	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	927	231	853	569
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	927	231	853	569
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	846	789	521	829
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	1,837	459	1,205	803
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,610		2,580	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 64,730		64,232	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	720,733		682,868	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,461		1,590	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	231		569	
うち、繰延税金資産	211		347	
うち、前払年金費用	459		803	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,650		△ 5,400	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,209		5,270	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	35,408		36,852	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 756,142		719,720	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.56		8.92	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「平成30年3月末」を「前期末」とあるのは、「平成29年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定性的な開示事項

※以下の連結の範囲に関する事項について、平成29年3月期、平成30年3月期とも相違はございません。

連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

平成30年3月末の連結グループに属する連結子会社は4社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務

●自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はございません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	平成29年3月末 20,607百万円 平成30年3月末 20,607百万円
単体自己資本比率	平成29年3月末 21,799百万円 平成30年3月末 21,799百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	第IV種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	平成29年3月末 20,000百万円 平成30年3月末 20,000百万円
単体自己資本比率	平成29年3月末 20,000百万円 平成30年3月末 20,000百万円
配当率又は利率	日本円TIBOR(12ヶ月物)+1.15%
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	平成31年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第IV種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

(注) 1. 第IV種優先株式は、第IV種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第IV種取得請求期間」という。）（平成24年12月29日～平成36年9月30日）中、当行が第IV種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができます。
2. 当行は、第IV種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第IV種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第IV種優先株式主に交付する。

発行主体	当行
資本調達手段の種類	第V種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	平成29年3月末 10,000百万円 平成30年3月末 10,000百万円
単体自己資本比率	平成29年3月末 10,000百万円 平成30年3月末 10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	平成34年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第V種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

(注) 1. 第V種優先株式は、第V種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第V種取得請求期間」という。）（平成25年6月29日～平成49年12月28日）中、当行が第V種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができます。
2. 当行は、第V種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第V種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第V種優先株式主に交付する。

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	平成29年3月末 111百万円 平成30年3月末 83百万円
単体自己資本比率	—
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	平成29年3月末 171百万円 平成30年3月末 149百万円
単体自己資本比率	—
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—

初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

※以下の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「金利リスクに関する事項」までの開示内容については、「証券化エクスポージャーに関する事項」を除き、平成29年3月期、平成30年3月期とも相違はございません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。

各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、コア資本（経過措置終了後）からバーゼルⅡ国内基準における補完的項目のうちコア資本算入分を控除した額としております。

また、早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量を計測している他、信用リスク、市場リスクの統合的なストレステストを実施し、資本の充実度を評価しております。

信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて (リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

（注）スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスは、平成29年4月1日付でS&Pグローバル・レーティングへ名称変更しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行が、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等が主なものとなっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「担保取扱基準」等の行内規程に基づいて、適切な取扱を行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用しリスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自己預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなっております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、通貨関連取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により信用リスク量を算出しております。

なお、派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

平成29年3月期

当行では、証券化及び再証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はございません。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しており、その証券化エクスポージャーに関しましては、金利動向、適格格付機関による格付情報等についてモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる再証券化商品については購入しておりません。

平成30年3月期

当行は、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はございません。

●自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

平成29年3月期

当行は、保有する証券化商品に関するモニタリング・報告を、所管部署において内部規定により継続的に実施しております。

証券化商品の包括的なリスク特性や構造上の特性、裏付資産の状況に係る情報等について、定期的または必要に応じて、リスク管理委員会等へ報告しております。

平成30年3月期

該当事項はございません。

●証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

●証券化取引に関する会計方針

証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、該当事項はございません。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付を使用しております。なお、証券化及び再証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護するとともにお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクでは事務リスク、システムリスク、レピュテーション・リスク、イベント・リスク等を管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レピュテーション・リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営

企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統括部に定期的に状況を報告する態勢としております。

リスク統括部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における出資等のリスクの管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理担当役員等、経営への報告を行っております。

リスクの評価方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク(VaR)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額の遵守状況をモニタリングしております。

金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク統括部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

●銀行(連結グループ)が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当行では銀行勘定の金利リスク量を、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

平成22年12月より、流動性預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期期間銀行に滞留する預金)は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成29年3月期		平成30年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	27	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	17	0	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	79	3	18	0
我が国の政府関係機関向け	2,139	85	2,637	105
地方三公社向け	25	1	15	0
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	34,097	1,363	30,416	1,216
法人等向け	282,941	11,317	294,330	11,773
中小企業等向け及び個人向け	151,170	6,046	164,747	6,589
抵当権付住宅ローン	29,643	1,185	28,188	1,127
不動産取得等事業向け	93,989	3,759	101,068	4,042
三月以上延滞等	1,567	62	2,881	115
取立未済手形	24	0	30	1
信用保証協会等による保証付	5,033	201	4,880	195
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	37	1	35	1
出資等	38,009	1,520	44,896	1,795
（うち出資等のエクスポージャー）	38,009	1,520	44,896	1,795
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	34,305	1,372	37,532	1,501
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	9,000	360	7,750	310
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,743	269	5,773	230
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,560	742	24,009	960
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,420	56	1,133	45
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,990	279	6,111	244
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,400	△216	△4,650	△186
資産(オン・バランス)計	676,092	27,043	714,302	28,572
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	73	2	79	3
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	674	26
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	201	8	220	8
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,463	178	3,450	138
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,683	67	1,755	70
派生商品取引	137	5	97	3
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	6,559	262	6,278	251
[CVAリスク相当額](簡便的リスク測定方式)	206	8	145	5
[中央清算機関関連エクスポージャー]	9	0	7	0
合計	682,868	27,314	720,733	28,829

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成29年3月期	平成30年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	27,314	28,829
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,474	1,416
合計	28,788	30,245

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成29年3月期		平成30年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	27	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	17	0	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	79	3	18	0
我が国の政府関係機関向け	2,139	85	2,637	105
地方三公社向け	25	1	15	0
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	34,107	1,364	30,424	1,216
法人等向け	280,915	11,236	292,225	11,689
中小企業等向け及び個人向け	152,600	6,104	166,215	6,648
抵当権付住宅ローン	29,643	1,185	28,188	1,127
不動産取得等事業向け	93,989	3,759	101,068	4,042
三月以上延滞等	1,617	64	2,924	116
取立未済手形	24	0	30	1
信用保証協会等による保証付	5,033	201	4,880	195
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	37	1	35	1
出資等	34,117	1,364	41,005	1,640
（うち出資等のエクスポージャー）	34,117	1,364	41,005	1,640
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	50,675	2,027	52,713	2,108
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	9,000	360	7,750	310
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,202	288	6,248	249
（うち上記以外のエクスポージャー）	34,472	1,378	38,714	1,548
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,420	56	1,133	45
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,423	256	5,921	236
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,400	△216	△4,650	△186
資産(オン・バランス)計	687,467	27,498	724,815	28,992
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	73	2	79	3
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	674	26
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	201	8	—	—
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	220	8
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,463	178	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	3,450	138
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,683	67	1,755	70
派生商品取引	137	5	97	3
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	6,559	262	6,278	251
[CVAリスク相当額](簡便的リスク測定方式)	206	8	145	5
[中央清算機関関連エクスポージャー]	9	0	7	0
合 計	694,242	27,769	731,246	29,249

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成29年3月期	平成30年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	27,769	29,249
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,502	1,428
合 計	29,272	30,677

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 〈単位〉（百万円）

	平成29年3月期					平成30年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,446,071	1,029,575	285,192	689	3,298	1,426,382	1,026,080	262,378	485	4,033
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,446,071	1,029,575	285,192	689	3,298	1,426,382	1,026,080	262,378	485	4,033
製造業	103,863	99,710	4,017	—	135	107,236	103,913	3,281	—	42
農業、林業	4,151	3,876	200	—	74	4,304	4,304	—	—	—
漁業	368	368	—	—	—	822	822	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	316	309	—	—	7	421	421	—	—	—
建設業	70,904	68,582	2,249	—	72	76,693	74,394	2,201	—	97
電気・ガス・熱供給・水道業	5,905	2,856	3,031	—	16	4,902	4,900	2	—	—
情報通信業	8,553	6,835	1,711	—	6	9,054	8,036	704	—	314
運輸業、郵便業	25,723	24,974	748	—	—	26,452	25,749	702	—	—
卸売業、小売業	71,263	68,120	2,317	—	825	78,661	75,300	2,576	—	784
金融業、保険業	137,329	101,961	34,679	689	—	91,737	78,542	12,817	377	—
不動産業、物品賃貸業	187,562	182,082	4,904	—	574	194,550	189,076	4,483	—	990
各種サービス業	118,064	114,365	2,418	—	1,280	116,188	112,414	2,176	—	1,596
国・地方公共団体	251,249	126,123	125,126	—	—	232,744	113,490	119,254	—	—
その他	460,815	229,407	103,788	—	302	482,612	234,713	114,178	108	207
業種別合計	1,446,071	1,029,575	285,192	689	3,298	1,426,382	1,026,080	262,378	485	4,033
1年以下	179,587	158,287	19,736	—	1,563	198,785	165,438	31,479	—	1,866
1年超3年以下	159,685	84,014	75,575	—	95	152,845	84,199	68,495	40	109
3年超5年以下	170,271	111,872	58,225	64	109	145,756	111,457	33,687	38	573
5年超7年以下	98,321	89,392	8,445	69	413	92,313	83,982	7,455	30	846
7年超10年以下	162,862	102,435	60,100	—	325	159,297	96,921	62,054	30	291
10年超	523,888	479,342	43,246	555	744	520,190	476,299	43,245	346	299
期間の定めのないもの	151,454	4,229	19,862	—	46	157,193	3,748	15,961	—	45
残存期間別合計	1,446,071	1,029,575	285,192	689	3,298	1,426,382	1,026,080	262,378	485	4,033

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成29年3月期					平成30年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,459,754	1,046,298	281,598	689	3,851	1,438,554	1,037,901	258,662	485	4,067
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,459,754	1,046,298	281,598	689	3,851	1,438,554	1,037,901	258,662	485	4,067
製造業	106,989	102,781	4,072	—	135	110,028	106,620	3,335	—	72
農業、林業	4,240	3,965	200	—	74	4,419	4,419	—	—	—
漁業	368	368	—	—	—	822	822	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	335	328	—	—	7	446	446	—	—	—
建設業	73,753	71,388	2,249	—	116	78,973	76,671	2,201	—	101
電気・ガス・熱供給・水道業	6,027	2,979	3,031	—	16	5,015	5,013	2	—	—
情報通信業	8,781	6,927	1,846	—	6	8,707	7,800	592	—	314
運輸業、郵便業	26,636	25,907	728	—	—	27,379	26,696	682	—	—
卸売業、小売業	73,784	70,641	2,317	—	825	80,104	76,743	2,576	—	784
金融業、保険業	136,579	102,067	33,822	689	—	90,946	78,623	11,945	377	—
不動産業、物品賃貸業	191,454	182,899	7,980	—	574	197,277	188,711	7,576	—	990
各種サービス業	122,479	118,624	2,538	—	1,316	118,823	114,929	2,297	—	1,597
国・地方公共団体	251,257	126,131	125,126	—	—	232,759	113,504	119,254	—	—
その他	457,064	231,286	97,684	—	776	482,850	236,897	108,198	108	207
業種別合計	1,459,754	1,046,298	281,598	689	3,851	1,438,554	1,037,901	258,662	485	4,067
1年以下	179,657	158,357	19,736	—	1,563	199,432	166,085	31,479	—	1,867
1年超3年以下	160,290	84,620	75,575	—	95	156,594	87,944	68,495	40	113
3年超5年以下	171,885	113,486	58,225	64	109	151,394	117,065	33,687	38	603
5年超7年以下	100,212	91,283	8,445	69	413	94,337	86,005	7,455	30	846
7年超10年以下	165,874	105,448	60,100	—	325	159,488	97,111	62,054	30	291
10年超	530,791	486,245	43,246	555	744	520,830	476,939	43,245	346	299
期間の定めのないもの	151,042	6,857	16,268	—	599	156,477	6,748	12,245	—	45
残存期間別合計	1,459,754	1,046,298	281,598	689	3,851	1,438,554	1,037,901	258,662	485	4,067

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,422	191	1,613	1,613	763	2,376
個別貸倒引当金	5,456	△1,510	3,945	3,945	△1,229	2,715
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,878	△1,319	5,559	5,559	△466	5,092

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,440	255	1,695	1,695	843	2,539
個別貸倒引当金	6,378	△1,280	5,098	5,098	△1,364	3,734
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,819	△1,024	6,794	6,794	△520	6,273

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	5,456	△1,510	3,945	3,945	△1,229	2,715
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,456	△1,510	3,945	3,945	△1,229	2,715
製造業	682	△472	209	209	△61	148
農業、林業	49	△9	39	39	△7	32
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	△10	0	0	0	—
建設業	458	△148	309	309	△190	119
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3	0	3	3	86	90
運輸業、郵便業	8	△4	4	4	△1	3
卸売業、小売業	1,267	△642	624	624	0	625
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	315	△59	255	255	△58	197
各種サービス業	2,492	△91	2,400	2,400	△939	1,461
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	166	△69	96	96	△57	38
業種別合計	5,456	△1,510	3,945	3,945	△1,229	2,715

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	6,378	△1,280	5,098	5,098	△1,364	3,734
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,378	△1,280	5,098	5,098	△1,364	3,734
製造業	682	△353	329	329	△60	268
農業、林業	49	△9	39	39	△5	33
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	△10	0	0	0	0
建設業	458	△57	400	400	△200	199
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	0	0
情報通信業	3	0	3	3	87	91
運輸業、郵便業	8	△4	4	4	19	24
卸売業、小売業	1,267	△622	644	644	26	671
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	315	△59	255	255	△51	204
各種サービス業	2,492	△16	2,475	2,475	△905	1,570
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,088	△145	943	943	△274	669
業種別合計	6,378	△1,280	5,098	5,098	△1,364	3,734

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
製 造 業	177	3	177	3
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	3	—	3
建 設 業	28	1	28	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	3	—	3
情 報 通 信 業	9	—	9	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	17	80	17	80
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	5	3	5	3
各 種 サ ー ビ ス 業	11	16	11	16
国・地方公共団体	—	—	—	—
そ の 他	2	8	20	38
業 種 別 合 計	253	120	271	150

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	422,352	—	402,019
10%	2,260	85,537	2,260	87,504
20%	101,751	40,136	74,703	31,997
35%	—	83,101	—	79,219
50%	62,364	4,374	57,573	3,973
75%	—	199,028	—	217,176
100%	15,396	425,033	16,874	448,815
150%	—	643	—	1,549
250%	—	165	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	181,773	1,260,374	151,410	1,272,256

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	422,389	—	402,019
10%	2,260	85,537	2,260	87,504
20%	101,751	40,187	74,703	31,997
35%	—	83,101	—	79,219
50%	62,364	4,474	57,573	3,973
75%	—	200,935	—	217,176
100%	15,396	448,742	16,874	473,321
150%	—	643	—	1,549
250%	—	165	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	181,773	1,286,177	151,410	1,296,762

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	35,881	37,065
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	29,573	27,597

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成29年3月期：15,291百万円、平成30年3月期：16,628百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	689	689	485	485
派生商品取引	689	689	485	485
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	689	689	485	485
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	689	689	485	485
派生商品取引	689	689	485	485
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	689	689	485	485
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年3月期				平成30年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	3,813		4,144		5,923		6,289	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	5,439		1,718		5,441		1,722	
合 計	9,252		5,862		11,364		8,011	

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
子会社・子法人等	4,015	4,015
関連法人等	0	0
合 計	4,015	4,015

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	240	245	599	599
償却額	—	—	0	0

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,040	1,327	610	932

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成29年3月期	平成30年3月期
△4,030	△4,902

(注) 計算方法及び前提条件

1. 銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額としております。
2. 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

報酬等に関する開示事項

Kirayaka Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数		報酬等の総額
	(平成29年4月1日～平成30年3月31日)		
取締役会	1回		—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」ならびに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行は、平成28年6月21日開催の株式会社じもとホールディングス第4期定時株主総会決議に基づき、平成28年8月19日より、社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」）を導入しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	10	128	124	124	—	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	4	—	—	4	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

経済環境

当事業年度における国内経済は、大企業などの企業収益が上向き、雇用環境の改善を背景に緩やかな景気回復の動きが見られました。一方で、米国の政策動向や地政学的リスクの高まりなど、不安定な国際情勢の影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況となっております。

当行の営業エリアである宮城県経済は、東日本大震災の発生から7年が経過し、暮らしや産業の再生が進むなかで、住宅投資や公共投資、個人消

費などに一部弱い動きがみられるものの、生産は上昇傾向を続け、求人倍率も高水準で推移するなど、緩やかな回復基調となりました。

仙台銀行

■業績

このような環境のもと、当行は、親会社である株式会社じもとホールディングス（以下、「じもとホールディングス」という。）及び株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」という。）とともに「じもとグループ」として、宮城と山形を繋ぐ活動はもとより、他県の金融機関との連携も深め、着実に進化、発展を遂げてまいりました。

当事業年度においては、県境を越えた地域金融グループの特徴として「本業支援」が着実に進化し、顧客管理システムのグループ活用や大学・外部機関との連携強化による「お客さまの事業・本業の向上」、復興支援イベントのグループ共同開催やビジネスマッチング推進による「地方創生への貢献」、両行市場金融部のオフィス統一やサブシステム・規程等の統一による「統一化・共同化」など、他行との差別化を図るとともに、統合効果の「見える化」を実現し、グループの経営基盤をより強固なものとし

てまいりました。

業績面につきましては、当事業年度末における貸出金残高は前事業年度末比300億円増加の7,025億円、預金残高（譲渡性預金含む）は前事業年度末比261億円減少の1兆441億円となりました。

損益面につきましては、経常利益18億45百万円、当期純利益15億36百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

■主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	
経常収益	16,664	16,485	16,991	15,709	15,766	
経常利益	3,071	3,228	2,431	2,878	1,845	
当期純利益	2,532	3,376	2,115	2,634	1,536	
業務純益	2,093	3,994	2,975	2,493	1,488	
コア業務純益	2,230	2,989	3,164	2,511	1,555	
資本金	22,485	22,485	22,485	22,485	22,485	
発行済株式総数	普通株式	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株
	第I種優先株式	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株
純資産額	43,421	48,765	48,159	50,377	50,015	
総資産額	1,078,020	1,139,658	1,090,044	1,129,917	1,098,786	
預金残高	843,368	870,931	878,670	947,181	908,503	
貸出金残高	575,087	618,869	653,186	672,562	702,577	
有価証券残高	384,664	429,080	378,902	347,455	331,429	
1株当たり純資産額	1,770.26 円	2,477.71 円	2,397.65 円	2,691.62 円	2,644.68 円	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	34.12(16.25) 円	35.75(17.87) 円	35.75(17.87) 円	35.75(17.87) 円	35.75(17.87) 円
	第I種優先株式	3.00(1.50) 円	2.25(1.12) 円	2.25(1.12) 円	1.65(0.82) 円	0.90(0.45) 円
1株当たり当期純利益金額	326.89 円	440.37 円	273.66 円	343.89 円	200.77 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	96.58 円	147.63 円	107.51 円	131.21 円	82.13 円	
自己資本比率	4.02 %	4.27 %	4.41 %	4.45 %	4.55 %	
単体自己資本比率(国内基準)	10.88 %	10.23 %	9.85 %	9.51 %	9.05 %	
自己資本利益率	6.56 %	8.27 %	4.36 %	5.34 %	3.06 %	
配当性向	10.43 %	8.11 %	13.06 %	10.39 %	17.80 %	
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	710 人 (312 人)	704 人 (331 人)	690 人 (311 人)	677 人 (297 人)	698 人 (291 人)	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成30年3月期中間配当についての取締役会決議は平成29年11月14日に行いました。
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

財務諸表

Sendai Bank

当行の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項による、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。
 ※新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付でEY新日本有限責任監査法人へ法人名称を変更しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成29年3月期 (平成29年3月31日)	平成30年3月期 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	98,925	43,581
現金	14,531	13,704
預け金	84,394	29,876
買入金銭債権	913	952
有価証券	347,455	331,429
国債	68,264	64,170
地方債	71,335	73,561
社債	148,971	131,801
株式	8,520	7,244
その他の証券	50,364	54,652
貸出金	672,562	702,577
割引手形	3,207	3,182
手形貸付	18,452	19,323
証書貸付	585,051	611,638
当座貸越	65,849	68,433
外国為替	122	123
外国他店預け	122	123
その他資産	1,434	12,123
前払費用	42	27
未収収益	773	803
その他の資産	618	11,291
有形固定資産	12,310	12,155
建物	3,542	3,747
土地	8,102	7,897
建設仮勘定	187	—
その他の有形固定資産	478	510
無形固定資産	624	397
ソフトウェア	428	338
その他の無形固定資産	195	59
前払年金費用	126	147
支払承諾見返	1,289	618
貸倒引当金	△ 5,846	△ 5,321
資産の部合計	1,129,917	1,098,786

	平成29年3月期 (平成29年3月31日)	平成30年3月期 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	947,181	908,503
当座預金	16,335	18,235
普通預金	567,891	540,746
貯蓄預金	7,628	7,244
通知預金	917	977
定期預金	345,515	333,355
定期積金	5,645	5,543
その他の預金	3,247	2,400
譲渡性預金	123,090	135,660
借入金	31	40
借入金	31	40
その他負債	5,512	2,067
未払法人税等	276	174
未払費用	433	473
前受収益	269	208
従業員預り金	157	156
給付補填備金	0	0
金融派生商品	—	54
資産除去債務	3	3
その他の負債	4,372	995
賞与引当金	307	329
退職給付引当金	8	3
利息返還損失引当金	2	—
睡眠預金払戻損失引当金	93	132
偶発損失引当金	64	52
繰延税金負債	1,025	432
再評価に係る繰延税金負債	933	930
支払承諾	1,289	618
負債の部合計	1,079,539	1,048,771
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	10,789	10,789
資本準備金	10,789	10,789
利益剰余金	11,125	12,371
利益準備金	303	362
その他利益剰余金	10,822	12,009
繰越利益剰余金	10,822	12,009
株主資本合計	44,400	45,645
その他有価証券評価差額金	4,194	2,591
土地再評価差額金	1,782	1,778
評価・換算差額等合計	5,977	4,369
純資産の部合計	50,377	50,015
負債及び純資産の部合計	1,129,917	1,098,786

損益計算書

(単位：百万円)

	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
経常収益	15,709	15,766
資金運用収益	12,438	12,054
貸出金利息	9,031	9,018
有価証券利息配当金	3,313	2,938
コールローン利息	0	1
預け金利息	53	55
その他の受入利息	39	39
役務取引等収益	2,554	2,373
受入為替手数料	893	881
その他の役務収益	1,660	1,491
その他業務収益	65	85
外国為替売買益	1	3
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	63	82
その他経常収益	651	1,252
貸倒引当金戻入益	222	—
償却債権取立益	17	7
株式等売却益	215	914
その他の経常収益	194	330
経常費用	12,830	13,920
資金調達費用	304	254
預金利息	247	211
譲渡性預金利息	33	23
コールマネー利息	—	△ 4
借用金利息	0	0
金利スワップ支払利息	19	20
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	1,617	1,836
支払為替手数料	211	197
その他の役務費用	1,405	1,638
その他業務費用	80	323
国債等債券償還損	80	269
金融派生商品費用	—	54
営業経費	10,586	10,765
その他経常費用	242	741
貸倒引当金繰入額	—	350
貸出金償却	11	32
株式等売却損	—	35
株式等償却	1	3
その他の経常費用	229	320
経常利益	2,878	1,845
特別利益	7	44
固定資産処分益	7	44
特別損失	17	168
固定資産処分損	3	3
減損損失	13	165
税引前当期純利益	2,869	1,720
法人税、住民税及び事業税	275	129
法人税等調整額	△ 40	54
法人税等合計	234	183
当期純利益	2,634	1,536

株主資本等変動計算書

平成29年3月期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	241	8,559	8,800	42,075
当期変動額							
利益準備金の積立				61	△ 61	—	—
剰余金の配当					△ 309	△ 309	△ 309
当期純利益					2,634	2,634	2,634
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	61	2,263	2,325	2,325
当期末残高	22,485	10,789	10,789	303	10,822	11,125	44,400

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高				48,159
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 309
当期純利益				2,634
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 107	—	△ 107	△ 107
当期変動額合計	△ 107	—	△ 107	2,217
当期末残高	4,194	1,782	5,977	50,377

平成30年3月期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	303	10,822	11,125	44,400
当期変動額							
利益準備金の積立				59	△ 59	—	—
剰余金の配当					△ 295	△ 295	△ 295
当期純利益					1,536	1,536	1,536
土地再評価差額金の取崩					4	4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	59	1,186	1,245	1,245
当期末残高	22,485	10,789	10,789	362	12,009	12,371	45,645

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高				50,377
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 295
当期純利益				1,536
土地再評価差額金の取崩				4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 1,603	△ 4	△ 1,608	△ 1,608
当期変動額合計	△ 1,603	△ 4	△ 1,608	362
当期末残高	2,591	1,778	4,369	50,015

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,869	1,720
減価償却費	948	770
減損損失	13	165
貸倒引当金の増減(△)	△ 519	△ 525
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 6	22
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 12	△ 4
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 0	△ 2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 56	38
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	1	△ 12
資金運用収益	△ 12,438	△ 12,054
資金調達費用	304	254
有価証券関係損益(△)	△ 196	△ 688
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	△ 4	△ 40
貸出金の純増(△)減	△ 19,375	△ 30,015
預金の純増減(△)	68,510	△ 38,677
譲渡性預金の純増減(△)	△ 30,540	12,570
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 5	9
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 5	△ 4
コールローン等の純増(△)減	△ 45	△ 39
外国為替(資産)の純増(△)減	69	△ 0
資金運用による収入	9,130	9,027
資金調達による支出	△ 378	△ 246
その他	266	△ 13,767
小計	18,527	△ 71,502
法人税等の還付額	156	172
法人税等の支払額	△ 448	△ 405
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,235	△ 71,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 77,523	△ 59,098
有価証券の売却による収入	5,912	11,079
有価証券の償還による収入	102,709	62,260
投資活動としての資金運用による収入	3,364	2,955
有形固定資産の取得による支出	△ 501	△ 518
有形固定資産の売却による収入	4	86
無形固定資産の取得による支出	△ 160	△ 82
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,806	16,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 309	△ 295
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 309	△ 295
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	51,732	△ 55,348
現金及び現金同等物の期首残高	47,127	98,860
現金及び現金同等物の期末残高	98,860	43,511

注記事項 (平成30年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は320百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
 - 利息返還損失引当金
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによる行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による行っております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

貸借対照表関係

- 貸出金のうち、破綻先債権額は76百万円、延滞債権額は19,492百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,620百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,190百万円あります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,182百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 0百万円
有価証券 34,479百万円
その他資産 1百万円
担保資産に対応する債務
預金 1,004百万円
上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券102百万円を差し入れております。また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,500百万円、敷金保証金139百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、166,129百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が166,129百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約程度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価については、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における評価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,586百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,622百万円
- 有形固定資産の圧縮帳簿額 290百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,688百万円あります。
- 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 10百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 7百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 1,484百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、59百万円あります。

損益計算書関係

- 関係会社との取引による収益
 - 役員取引に係る収益総額 0百万円
 - その他経常取引に係る収益総額 2百万円
- 関係会社との取引による費用
 - 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
 - その他の取引に係る費用総額 142百万円
- 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、使用範囲又は方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。
(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市青葉区	営業用店舗 店舗外現金自動設備	土地	145
		建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県多賀城市	店舗外現金自動設備	土地	13
		建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県気仙沼市	遊休	建物	0
宮城県登米市	遊休	建物	4

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを1.24%で割り引いて、それぞれ算定しております。

株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,564	—	—	7,564	
第1種優先株式	20,000	—	—	20,000	
合計	27,564	—	—	27,564	

(注)当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 配当に関する事項

- (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	17.87	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	第1種優先株式	16	0.82	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	135	17.87	平成29年9月30日	平成29年12月1日
	第1種優先株式	9	0.45	平成29年9月30日	平成29年12月1日
合計		295			

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	17.87	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日
	第1種 優先株式	9	利益剰余金	0.45	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	43,581百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他の預け金	△ 69百万円
現金及び現金同等物	43,511百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ貸付が集中することのないよう小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社公債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引のほかに、保有株式を基にした株券オプション取引等を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、主に近い将来の金利上昇局面に備えるための金利スワップ取引であり、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクに晒されておりますが、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で過大な市場リスクを回避しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的にリスク管理委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

- ② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場金融部市場運用課とバック・オフィスである市場金融部証券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を果たす体制としております。

- (i) 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、アウトリヤー基準の金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

- (ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、通貨ごとにポジションがスクエアになるよう日々で管理しております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、投資銘柄の業種分散や1銘柄毎の投資限度額及び適切なポジション枠及びロスカットルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとし、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、株式の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日々管理しており、リスク統括部及び市場金融部担当役員に報告しております。

株式等の価格変動リスクについては、他の市場リスクのファクターとともに、経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

- (iv) デリバティブ取引

当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

- (v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR (観測期間は1年、保有期間は政策投資株式以外の上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法) を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補充しております。

平成30年3月31日において、当該リスク量の大きさは3,951百万円になります。

なお、有価証券のVaRについては、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場金融部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をリスク管理委員会に報告する体制としております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	43,581	43,581	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,688	6,989	300
その他有価証券	324,505	324,505	—
(3) 貸出金	702,577		
貸倒引当金（※1）	△ 5,190		
	697,387	700,439	3,052
資産計	1,072,162	1,075,515	3,353
(1) 預金	908,503	908,424	△ 78
(2) 譲渡性預金	135,660	135,563	△ 96
負債計	1,044,163	1,043,988	△ 175

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私券債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	235
合 計	235

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	29,876	—	—	—	—	—
有価証券	56,354	131,658	102,932	7,359	11,701	500
満期保有目的の債券	721	5,432	222	312	—	—
うち社債	721	432	222	312	—	—
その他	—	5,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	55,633	126,226	102,710	7,046	11,701	500
うち国債	13,500	26,500	22,500	—	—	—
地方債	16,015	27,914	28,841	77	123	—
社債	22,524	62,440	43,324	—	800	—
その他	3,594	9,372	8,045	6,968	10,778	500
貸出金	171,519	128,708	107,650	59,298	68,883	166,515
合 計	257,750	260,367	210,583	66,658	80,585	167,015

(注4) 預金、譲渡性預金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	880,186	26,687	1,629	—	—	—
譲渡性預金	135,660	—	—	—	—	—
合 計	1,015,846	26,687	1,629	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,674百万円
税務上の繰越欠損金	1,252百万円
有価証券償却	481百万円
減損損失及び減価償却超過額	122百万円
その他	498百万円
繰延税金資産小計	4,030百万円
評価性引当額	△ 3,555百万円
繰延税金資産合計	475百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 862百万円
その他	△ 45百万円
繰延税金負債合計	△ 907百万円
繰延税金負債の純額	△ 432百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,644円68銭
1株当たりの当期純利益金額	200円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	82円13銭

持分法損益等

該当ございません。

重要な後発事象

該当ございません。

財務諸表に係る確認書

Sendai Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成30年6月26日

株式会社 仙台銀行

取締役頭取 鈴木 隆

私は、当行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度（平成30年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

Sandai Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	11,963	170	12,134	11,634	166	11,800
資金運用収益	12,267	174	12,438	11,888	168	12,054
資金調達費用	304	3	304	253	2	254
役務取引等収支	935	1	936	535	1	537
役務取引等収益	2,551	3	2,554	2,369	3	2,373
役務取引等費用	1,615	1	1,617	1,833	2	1,836
その他業務収支	△ 17	1	△ 15	△ 241	3	△ 238
その他業務収益	63	1	65	82	3	85
その他業務費用	80	—	80	323	—	323
業務粗利益	12,882	173	13,056	11,928	170	12,099
業務粗利益率	1.20%	2.79%	1.22%	1.12%	2.88%	1.14%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
業務純益	2,493	1,488

業務純益
銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(6,060) 1,067,809	(3) 12,267	1.14	(5,803) 1,059,386	(2) 11,888	1.12
うち貸出金	636,461	9,031	1.41	659,711	9,018	1.36
うち商品有価証券	0	0	0.12	0	—	—
うち有価証券	349,955	3,139	0.89	332,869	2,770	0.83
うちコールローン	15,572	0	0.00	1,561	1	0.10
うち預け金	59,242	53	0.08	58,900	55	0.09
資金調達勘定	1,043,000	304	0.02	1,037,874	253	0.02
うち預金	897,434	247	0.02	910,489	211	0.02
うち譲渡性預金	145,338	33	0.02	120,141	23	0.01
うちコールマネー	27	—	—	7,052	△ 4	△ 0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	33	0	0.17	32	0	0.15

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成29年3月期1,013百万円、平成30年3月期1,175百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	6,210	174	2.80	5,921	168	2.85
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	5,999	173	2.89	5,735	168	2.93
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(6,060)	(3)	0.05	(5,803)	(2)	0.04
うち預金	6,214	3	—	5,923	2	—
うち預金	152	0	0.11	119	0	0.11
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年3月期-百万円、平成30年3月期-百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 462	164	△ 297	△ 96	△ 282	△ 379
うち貸出金	304	△ 337	△ 33	329	△ 342	△ 12
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	△ 339	127	△ 212	△ 153	△ 216	△ 369
うちコールローン	△ 20	△ 18	△ 39	△ 0	1	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 2	△ 6	△ 8	△ 0	2	2
支払利息	△ 24	△ 301	△ 326	△ 1	△ 48	△ 50
うち預金	4	△ 128	△ 123	3	△ 39	△ 35
うち譲渡性預金	△ 48	△ 95	△ 144	△ 5	△ 4	△ 10
うちコールマネー	0	△ 0	△ 0	—	△ 4	△ 4
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 84	13	△ 70	△ 8	2	△ 5
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 86	15	△ 71	△ 7	2	△ 5
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 2	△ 1	△ 4	△ 0	△ 0	△ 0
うち預金	0	0	0	△ 0	0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,551	3	2,554	2,369	3	2,373
うち預金・貸出業務	726	—	726	718	—	718
うち為替業務	891	3	894	878	3	882
うち証券関連業務	11	—	11	7	—	7
うち代理業務	72	—	72	64	—	64
うち保護預り・貸金庫業務	17	—	17	16	—	16
うち保証業務	9	—	9	6	—	6
役務取引等費用	1,615	1	1,617	1,833	2	1,836
うち為替業務	209	1	211	195	2	197

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	63	1	65	82	3	85
外国為替売買益	—	1	1	—	3	3
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	63	—	63	82	—	82
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	80	—	80	323	—	323
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償還損	80	—	80	269	—	269
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	54	—	54
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△ 17	1	△ 15	△ 241	3	△ 238

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
給料・手当	4,838	5,001
退職給付費用	175	199
福利厚生費	28	38
減価償却費	948	770
土地建物機械賃借料	299	336
営繕費	43	44
消耗品費	146	127
給水光熱費	105	106
旅費	24	31
通信費	353	381
広告宣伝費	215	217
租税公課	856	888
その他	2,550	2,622
合計	10,586	10,765

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Sendai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

		平成29年3月31日				平成30年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金	流動性預金	592,773	—	592,773	55.39	567,204	—	567,204	54.32
	うち有利息預金	479,446	—	479,446	44.80	500,566	—	500,566	47.94
	定期性預金	351,160	—	351,160	32.81	338,898	—	338,898	32.46
	うち固定金利定期預金	351,039	—	351,039	32.80	338,787	—	338,787	32.45
	うち変動金利定期預金	120	—	120	0.01	110	—	110	0.01
	その他	3,117	130	3,247	0.30	2,274	126	2,400	0.23
	合計	947,050	130	947,181	88.50	908,377	126	908,503	87.01
譲渡性預金		123,090	—	123,090	11.50	135,660	—	135,660	12.99
総合計		1,070,140	130	1,070,271	100.00	1,044,037	126	1,044,163	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

		平成29年3月期				平成30年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金	流動性預金	525,553	—	525,553	50.39	547,626	—	547,626	53.13
	うち有利息預金	462,577	—	462,577	44.35	483,462	—	483,462	46.90
	定期性預金	369,426	—	369,426	35.42	360,096	—	360,096	34.93
	うち固定金利定期預金	369,300	—	369,300	35.41	359,982	—	359,982	34.92
	うち変動金利定期預金	125	—	125	0.01	114	—	114	0.01
	その他	2,455	152	2,608	0.25	2,766	119	2,886	0.28
	合計	897,434	152	897,587	86.06	910,489	119	910,609	88.34
譲渡性預金		145,338	—	145,338	13.94	120,141	—	120,141	11.66
総合計		1,042,773	152	1,042,926	100.00	1,030,631	119	1,030,751	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区 分		平成29年3月31日	平成30年3月31日
3カ月未満	定期預金	77,266	72,001
	うち固定金利定期預金	77,260	71,993
	うち変動金利定期預金	5	8
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	77,841	84,565
	うち固定金利定期預金	77,834	84,559
	うち変動金利定期預金	6	5
6カ月以上 1年未満	定期預金	152,162	146,045
	うち固定金利定期預金	152,136	146,029
	うち変動金利定期預金	26	16
1年以上 2年未満	定期預金	20,380	14,453
	うち固定金利定期預金	20,351	14,402
	うち変動金利定期預金	28	51

区 分		平成29年3月31日	平成30年3月31日
2年以上 3年未満	定期預金	7,218	6,053
	うち固定金利定期預金	7,164	6,024
	うち変動金利定期預金	53	29
3年以上	定期預金	10,646	10,234
	うち固定金利定期預金	10,646	10,234
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	345,515	333,355
	うち固定金利定期預金	345,394	333,244
	うち変動金利定期預金	120	110

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	639,544	67.52	645,483	71.05
法人預金	218,053	23.02	230,230	25.34
その他預金	89,582	9.46	32,789	3.61
合計	947,181	100.00	908,503	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
財形預金	2,424	2,308

貸出金

Sandai Bank

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

		平成29年3月31日			平成30年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	18,452	—	18,452	19,323	—	19,323
	証書貸付	585,051	—	585,051	611,638	—	611,638
	当座貸越	65,849	—	65,849	68,433	—	68,433
	割引手形	3,207	—	3,207	3,182	—	3,182
	合計	672,562	—	672,562	702,577	—	702,577

2. 平均残高

(単位：百万円)

		平成29年3月期			平成30年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	16,122	—	16,122	17,492	—	17,492
	証書貸付	567,501	—	567,501	591,531	—	591,531
	当座貸越	50,048	—	50,048	47,785	—	47,785
	割引手形	2,789	—	2,789	2,902	—	2,902
	合計	636,461	—	636,461	659,711	—	659,711

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成29年3月31日	平成30年3月31日
1年以下	貸出金	81,994	86,258
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	68,790	62,222
	うち変動金利	11,977	11,096
	うち固定金利	56,813	51,125
3年超 5年以下	貸出金	85,118	92,372
	うち変動金利	19,711	20,627
	うち固定金利	65,407	71,745
5年超 7年以下	貸出金	49,358	46,580
	うち変動金利	11,092	11,954
	うち固定金利	38,265	34,626

(単位：百万円)

区分		平成29年3月31日	平成30年3月31日
7年超	貸出金	349,696	379,750
	うち変動金利	133,608	155,927
	うち固定金利	216,087	223,822
期間の定め のないもの	貸出金	37,603	35,392
	うち変動金利	20,056	17,011
	うち固定金利	17,547	18,381
合計	貸出金	672,562	702,577
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	672,562	100.00	702,577	100.00
製造業	40,852	6.07	41,005	5.84
農業、林業	5,505	0.82	4,849	0.69
漁業	565	0.08	726	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	697	0.10	878	0.12
建設業	61,670	9.17	67,847	9.66
電気・ガス・熱供給・水道業	2,651	0.39	2,714	0.39
情報通信業	5,376	0.80	4,413	0.63
運輸業、郵便業	23,456	3.49	23,788	3.38
卸売業、小売業	48,726	7.25	52,454	7.47
金融業、保険業	24,912	3.70	24,100	3.43
不動産業、物品賃貸業	118,152	17.57	128,304	18.26
各種サービス業	60,482	8.99	67,649	9.63
地方公共団体	84,703	12.60	83,450	11.88
その他	194,807	28.97	200,392	28.52
合計	672,562	100.00	702,577	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	347,332	51.64	375,114	53.39
運転資金	325,229	48.36	327,463	46.61
合計	672,562	100.00	702,577	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
自行預金	4,371	4,114
有価証券	50	223
債権	3,150	3,148
商品	—	—
不動産	157,946	167,682
財団	—	—
その他	—	—
計	165,518	175,169
保証	178,215	182,186
信用	328,827	345,221
合計	672,562	702,577

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
自行預金	3	4
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	12	35
財団	—	—
その他	—	—
計	16	39
保証	53	46
信用	1,220	533
合計	1,289	618

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
破綻先債権額	120	76
延滞債権額	23,253	19,492
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,351	1,620
合計	24,726	21,190

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず計上しております。

4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当しません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		平成29年3月31日	平成30年3月31日
中小企業等貸出金残高(A)	貸出先件数	48,952	49,938
	金額	512,352	546,423
総貸出金残高(B)	貸出先件数	49,110	50,094
	金額	672,562	702,577
総貸出に占める割合(A)/(B)	貸出先件数	99.67	99.68
	金額	76.17	77.77

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等でございます。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,544	1,401
危険債権	21,916	18,256
要管理債権	1,351	1,620
計	24,812	21,278
正常債権	651,253	683,990
合計	676,065	705,268

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものがございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
住宅ローン残高	163,431	171,980
その他ローン残高	25,055	25,775
合計	188,486	197,756

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
貸出金償却額	11	32

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日					平成30年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,451	1,240	—	※1,451	1,240	1,240	1,120	—	※1,240	1,120
個別貸倒引当金	4,914	4,605	296	※4,617	4,605	4,605	4,200	875	※3,730	4,200
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,366	5,846	296	6,069	5,846	5,846	5,321	875	4,971	5,321

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sandai Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	68,264	—	68,264	19.65	64,170	—	64,170	19.36
地方債	71,335	—	71,335	20.53	73,561	—	73,561	22.19
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	148,971	—	148,971	42.87	131,801	—	131,801	39.77
株式	8,520	—	8,520	2.45	7,244	—	7,244	2.19
その他の証券	44,366	5,997	50,364	14.50	49,153	5,499	54,652	16.49
うち外国債券	—	5,997	5,997	1.72	—	5,499	5,499	1.65
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	341,457	5,997	347,455	100.00	325,930	5,499	331,429	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期				平成30年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	79,300	—	79,300	22.28	66,223	—	66,223	19.56
地方債	68,315	—	68,315	19.19	75,201	—	75,201	22.21
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	149,275	—	149,275	41.94	140,988	—	140,988	41.64
株式	5,730	—	5,730	1.61	5,697	—	5,697	1.68
その他の証券	47,332	5,999	53,332	14.98	44,759	5,735	50,495	14.91
うち外国債券	—	5,999	5,999	1.69	—	5,735	5,735	1.69
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	349,955	5,999	355,955	100.00	332,869	5,735	338,605	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日	
1年以下	国債	3,410	13,552
	地方債	3,588	16,044
	短期社債	—	—
	社債	22,043	23,270
	株式	—	—
	その他の証券	519	3,594
	うち外国債券 うち外国株式	—	—
1年超 3年以下	国債	28,598	27,188
	地方債	41,419	28,203
	短期社債	—	—
	社債	52,227	63,142
	株式	—	—
	その他の証券	10,773	14,372
	うち外国債券 うち外国株式	—	5,000
3年超 5年以下	国債	27,873	23,430
	地方債	21,933	29,109
	短期社債	—	—
	社債	50,791	44,275
	株式	—	—
	その他の証券	10,297	8,045
	うち外国債券 うち外国株式	5,000	—
5年超 7年以下	国債	8,381	—
	地方債	4,287	80
	短期社債	—	—
	社債	22,262	312
	株式	—	—
	その他の証券	1,275	6,968
	うち外国債券 うち外国株式	—	—

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日	
7年超 10年以下	国債	—	—
	地方債	105	123
	短期社債	—	—
	社債	1,646	799
	株式	—	—
	その他の証券	16,483	10,778
	うち外国債券 うち外国株式	—	—
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	997	499
	うち外国債券 うち外国株式	997	499
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	8,520	7,244
	その他の証券	10,016	10,394
	うち外国債券 うち外国株式	—	—
合計	国債	68,264	64,170
	地方債	71,335	73,561
	短期社債	—	—
	社債	148,971	131,801
	株式	8,520	7,244
	その他の証券	50,364	54,652
	うち外国債券 うち外国株式	5,997	5,499

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	1,120	1,090
合計	1,120	1,090

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

1.商品有価証券売買高		
	平成29年3月期	平成30年3月期
商品国債	188	343
商品地方債	34	—
商品政府保証債	—	—
合計	222	343

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	100	23
地方債・政府保証債	400	264
合計	500	287
投資信託	2,409	4,042

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	0	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

有価証券関係

1.売買目的有価証券

[平成29年3月31日・平成30年3月31日] 該当ございません。

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	350	350	0	270	270	0
	その他	5,000	5,486	486	5,000	5,320	320
	小計	5,350	5,836	486	5,270	5,590	320
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,510	1,497	△ 12	1,418	1,398	△ 20
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,510	1,497	△ 12	1,418	1,398	△ 20
合計	6,860	7,334	474	6,688	6,989	300	

3.子会社及び関連会社株式

[平成29年3月31日・平成30年3月31日] 該当ございません。

時価情報

Sendai Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,569	5,038	2,530	6,084	3,724	2,360
	債券	258,865	254,809	4,056	230,464	227,679	2,785
	国債	68,264	66,702	1,562	64,170	63,070	1,100
	地方債	57,190	56,262	928	54,078	53,468	609
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	133,410	131,844	1,565	112,216	111,139	1,076
	その他	12,537	11,859	677	18,545	17,575	969
小計	278,972	271,708	7,264	255,095	248,979	6,115	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	671	723	△ 51	923	1,039	△ 115
	債券	27,845	27,896	△ 51	37,379	37,430	△ 51
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	14,144	14,158	△ 14	19,483	19,499	△ 16
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	13,701	13,738	△ 37	17,896	17,930	△ 34
	その他	32,826	34,281	△ 1,454	31,107	33,602	△ 2,495
小計	61,344	62,901	△ 1,557	69,410	72,072	△ 2,662	
合計	340,316	334,609	5,706	324,505	321,051	3,453	

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

[平成29年3月期・平成30年3月期] 該当ございません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	710	166	—	3,372	860	—
債券	4,018	21	—	5,886	82	—
国債	512	12	—	—	—	—
地方債	1,999	2	—	1,501	4	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,507	7	—	4,385	77	—
その他	1,009	90	—	1,820	53	35
合計	5,737	279	—	11,079	996	35

7. 保有目的を変更した有価証券

[平成29年3月期・平成30年3月期] 該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

[平成29年3月期・平成30年3月期] 該当ございません。

時価情報／デリバティブ取引情報

Sendai Bank

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

〔平成29年3月期・平成30年3月期〕 該当ございません。

2.満期保有目的の金銭の信託

〔平成29年3月期・平成30年3月期〕 該当ございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔平成29年3月期・平成30年3月期〕 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
評価差額	5,706	3,453
その他有価証券	5,706	3,453
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△ 1,512	△ 862
その他有価証券評価差額金	4,194	2,591

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ 受取変動・支払固定	—	—	—	—	4,885	4,655	△ 54	△ 54
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—	△ 54	△ 54

(2) 通貨関連取引 〔平成29年3月期・平成30年3月期〕 該当ございません。

(3) 株式関連取引 〔平成29年3月期・平成30年3月期〕 該当ございません。

(4) 債券関連取引 〔平成29年3月期・平成30年3月期〕 該当ございません。

(5) 商品関連取引 〔平成29年3月期・平成30年3月期〕 該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引 〔平成29年3月期・平成30年3月期〕 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 〔平成29年3月期・平成30年3月期〕 該当ございません。

(2) 通貨関連取引 〔平成29年3月期・平成30年3月期〕 該当ございません。

(3) 株式関連取引 〔平成29年3月期・平成30年3月期〕 該当ございません。

(4) 債券関連取引 〔平成29年3月期・平成30年3月期〕 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成29年3月期	平成30年3月期
外貨建資産残高	1	1

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成29年3月期		平成30年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,878	2,012,600	1,885	2,051,595
	各地より受けた分	3,220	1,789,811	3,191	1,750,947
代金取立	各地へ向けた分	22	31,459	21	30,517
	各地より受けた分	21	32,182	19	28,294

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成29年3月期	平成30年3月期
仕向為替	売渡為替	8	12
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	6	7
	取立為替	0	0
合計		15	20

利益率

(単位：%)

	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産経常利益率	0.26	0.16
資本経常利益率	6.30	3.90
総資産当期純利益率	0.24	0.14
資本当期純利益率	5.76	3.25

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.14	2.80	1.16	1.12	2.85	1.13
資金調達原価	1.03	1.25	1.04	1.05	1.31	1.05
総資金利鞘	0.11	1.55	0.12	0.07	1.54	0.08

預貸率

(単位：%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	62.84	61.03	67.29	64.01
国際業務部門	—	—	—	—
合計	62.84	61.02	67.28	64.00

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	31.90	33.56	31.21	32.29
国際業務部門	4,586.97	3,926.37	4,347.91	4,785.11
合計	32.46	34.13	31.74	32.85

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
1店舗当たり預金	14,661	14,502
1店舗当たり貸出金	9,213	9,758
従業員1人当たり預金	1,518	1,464
従業員1人当たり貸出金	953	985

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	45,501		44,248	
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274		33,274	
うち、利益剰余金の額	12,371		11,125	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	144		151	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,120		1,240	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,120		1,240	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	731		855	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,353		46,344	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	220	55	259	172
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	220	55	259	172
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	147	—	164
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	82	20	52	35
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	302		311	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 47,050		46,032	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	495,279		458,637	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,784		2,923	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	55		172	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	20		35	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,708		2,715	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	24,309		24,950	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	519,589		483,588	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.05%		9.51%	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「平成30年3月末」を「前期末」とあるのは、「平成29年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定性的な開示事項

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。
【普通株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成29年3月末 7,485百万円	平成30年3月末 7,485百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	第1種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成29年3月末 25,789百万円	平成30年3月末 25,789百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	平成33年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. 第1種優先株主は、第1種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第1種取得請求期間」という。）（平成25年4月1日～平成48年9月30日）中、当行が第1種優先株式を取得すること引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当行は、第1種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第1種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第1種優先株主に交付する。

※以下、「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成29年3月期、平成30年3月期とも相違はございません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本

充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要 (信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の方針及び手続の概要)

当行では、「信用リスク管理方針」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」「自己査定」を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営会議及び取締役会に報告しております。

なお、計測した信用リスク量についてはリスク管理委員会へ報告しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定は、原則として次の適格格付機関4社の格付を各エクスポージャーごとの参照する格付に使用しております。

使用する適格格付機関（原則）

エクスポージャーの種類	国内のエクスポージャー	国外のエクスポージャー
中央政府及び中央銀行（注1）	R&I, JCR	Moody's, S&P
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	R&I, JCR	Moody's, S&P
金融機関	R&I, JCR	Moody's, S&P
事業法人その他	R&I, JCR	Moody's, S&P

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

参照する格付

エクスポージャーの種類	参照する格付
中央政府及び中央銀行（注1）	中央政府に付与された格付
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	所在国の中央政府に付与された格付
金融機関	設立された国の中央政府に付与された格付
事業法人その他	各法人等に個別に付与された格付

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
 2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

- 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて
 内部格付手法は採用しておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、信用リスク・アセットの額の算出において、告示第80条の規定に基づき信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する手法として、当行では簡便手法を用いております。

(方針及び手続)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資担保規程」及び「貸出金関連信用リスク・アセット算出細則」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保預金（総合口座を含む）として差入れられていない定期性預金を対象としております。

なお、クレジット・デリバティブについては、現時点において自己資本比率計算上の信用リスク削減としては勘案しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引がございます。派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全本は行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがあります。当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要
 (オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

● 先進的計測手法を使用する場合における事項
 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、投資有価証券について「有価証券運用方針」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理小委員会の協議を経て経営会議で決議しております。また、株式等については、ポジション枠及

び期中損失限度額を設定しており、設定限度枠を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況を毎月リスク管理委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

当行において管理可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としていますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。

また、リスクの計測態勢の整備に努めるとともに、過度に特定種目に投資する集中リスクを排除し、リスク分散に努めております。

(手続の概要)

当行は、市場リスクの管理のため、保有限度枠（保有額の上限）等の管理枠の設定を行い、半期ごとに見直しを行っております。また、管理枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しを的確に行えるようにしております。個別銘柄にはロスカット・ルールを設け、損失の極大化に制限を設けております。

金利リスクの管理として、アウトライヤー基準に関する限度管理を行っております。適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、リスク管理委員会において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

● 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

(計測頻度)

当行では、下記金利ショックによる金利リスク量を毎月計測、リスク管理委員会へ報告し、金利リスクの管理を行っております。

(金利ショックの種類)

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値の金利ショックによる銀行勘定の経済的価値の減少額を金利リスク量としております。

(コア預金の取扱)

流動性預金については、滞留期間を考慮した「コア預金」(*)を内部モデルにより算定しております。

(*) 「コア預金」とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金を指しております。

(期限前返済・繰上償還権の取扱)

貸出金、預金等の金利リスク量は、期限前返済（解約）が無いことを前提に計測しておりますが、有価証券にあらかじめ付与されている繰上償還権については、計算上これを考慮し、満期日を調整した計測を行っております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成29年3月期		平成30年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	514	20	513	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	450	18	451	18
我が国の政府関係機関向け	1,627	65	1,887	75
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,099	203	4,963	198
法人等向け	142,453	5,698	145,334	5,813
中小企業等向け及び個人向け	131,666	5,266	144,014	5,760
抵当権付住宅ローン	21,144	845	21,406	856
不動産取得等事業向け	109,074	4,362	126,661	5,066
三月以上延滞等	594	23	515	20
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,911	116	2,818	112
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	11	0	10	0
出資等	21,587	863	27,116	1,084
(うち出資等のエクスポージャー)	21,587	863	27,116	1,084
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	17,263	690	15,530	621
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,263	690	15,530	621
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	530	21
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,923	116	2,784	111
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	457,323	18,292	494,540	19,781
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	63	2	116	4
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	167	6	24	0
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	136	5	56	2
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	870	34	420	16
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	20	0
派生商品取引	11	0	21	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	1,248	49	659	26
[CVAリスク相当額](簡便的リスク測定方式)	57	2	64	2
[中央清算機関関連エクスポージャー]	8	0	15	0
合計	458,637	18,345	495,279	19,811

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成29年3月期	平成30年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	18,345	19,811
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	998	972
合計	19,343	20,783

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成29年3月期					平成30年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,184,339	811,870	341,748	55	782	1,124,998	767,299	327,976	105	700
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,184,339	811,870	341,748	55	782	1,124,998	767,299	327,976	105	700
製造業	55,827	40,611	15,196	—	—	55,388	40,858	14,481	—	26
農業、林業	5,537	5,524	—	—	11	4,845	4,832	—	—	11
漁業	565	565	—	—	—	727	726	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	697	697	—	—	—	878	878	—	—	—
建設業	63,161	61,923	1,186	—	42	68,828	67,797	938	—	80
電気・ガス・熱供給・水道業	4,459	2,651	1,804	—	—	4,223	2,714	1,505	—	—
情報通信業	5,868	5,641	209	—	—	4,766	4,569	179	—	1
運輸業、郵便業	40,212	23,429	16,730	—	—	39,511	23,763	15,705	—	—
卸売業、小売業	52,633	48,736	3,793	—	51	58,015	52,359	5,527	—	76
金融業、保険業	253,574	145,996	107,246	55	—	177,267	88,681	88,102	105	—
不動産業、物品賃貸業	137,700	129,818	7,598	—	189	149,835	140,545	9,026	—	151
各種サービス業	64,495	61,085	3,217	—	150	71,437	68,017	3,292	—	93
国・地方公共団体	224,792	84,703	139,623	—	—	222,511	83,450	138,539	—	—
その他	274,811	200,485	45,141	—	337	266,761	188,102	50,677	—	259
業種別合計	1,184,339	811,870	341,748	55	782	1,124,998	767,299	327,976	105	700
1年以下	232,039	200,762	29,479	—	114	206,320	147,993	56,309	—	136
1年超3年以下	202,276	71,054	131,141	30	35	196,152	64,045	132,060	20	17
3年超5年以下	195,722	85,358	110,232	10	78	196,032	92,523	103,371	5	92
5年超7年以下	84,360	49,352	34,945	—	62	54,980	46,817	8,099	—	55
7年超10年以下	79,930	60,831	19,042	—	24	76,682	64,346	12,301	—	12
10年超	290,161	288,681	1,000	15	464	315,937	315,035	500	80	321
期間の定めのないもの	99,848	55,829	15,906	—	2	78,892	36,536	15,332	—	63
残存期間別合計	1,184,339	811,870	341,748	55	782	1,124,998	767,299	327,976	105	700

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,451	△ 210	1,240	1,240	△ 119	1,120
個別貸倒引当金	4,914	△ 308	4,605	4,605	△ 405	4,200
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,366	△ 519	5,846	5,846	△ 525	5,321

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,914	△ 308	4,605	4,605	△ 405	4,200
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,914	△ 308	4,605	4,605	△ 405	4,200
製造業	1,742	△ 50	1,692	1,692	△ 646	1,045
農業、林業	7	32	39	39	△ 6	32
漁業	81	△ 1	80	80	0	80
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	26	61	88	88	△ 22	65
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0	0	△ 0	—
情報通信業	103	△ 4	99	99	△ 47	51
運輸業、郵便業	293	△ 19	273	273	△ 23	249
卸売業、小売業	407	△ 190	217	217	141	359
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	291	△ 45	246	246	37	283
各種サービス業	1,400	△ 72	1,328	1,328	208	1,536
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	559	△ 18	540	540	△ 46	494
業種別合計	4,914	△ 308	4,605	4,605	△ 405	4,200

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
製 造 業	—	—
農 業、林 業	1	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	7
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	18
卸 売 業、小 売 業	—	6
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	1	—
国・地方公共団体	—	—
そ の 他	8	—
業 種 別 合 計	11	32

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	242,659	172,757	156,742	178,566
10%	108,595	36,051	90,044	38,265
20%	53,493	4,750	55,830	176
35%	—	59,979	—	60,814
50%	63,074	29	65,740	74
75%	—	170,821	—	186,465
100%	26,241	234,464	29,744	251,932
150%	—	345	—	344
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	494,063	679,198	398,102	716,639

(注)「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	10,331	11,061
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	104,264	86,693

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー(平成29年3月期:6,170百万円、平成30年3月期:6,940百万円)を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
与信相当額	55	105
派生商品取引	55	105
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	55	105
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
与信相当額	55	105
派生商品取引	55	105
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	55	105
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行が投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,241		7,008	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	278		235	
合計	8,520	8,520	7,244	7,244

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

[平成29年3月期・平成30年3月期] 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
売却損益額	215	878
償却額	1	3

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,479	2,244

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成29年3月期	平成30年3月期
△ 773	△ 887

- (注) 1. 当行では、アウトライヤー基準の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値（観測期間5年、保有期間1年）を金利ショックとし、経済的価値の増減額を計測しております。
 当行が保有する銀行勘定の資産・負債のうち市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）を計測対象とし、上記金利ショックで計測した経済的価値の増減額のうち、減少方向への影響が大きいものを金利リスク量としております。
2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。
3. コア預金の金利リスク量は、平成20年9月より内部モデル(*)により計測しております。
- (*) 当行の流動性預金の残高実績から将来における残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。なお、計測に使用する残高実績の期間や、内部モデルで推計する期間につきましては、平成26年9月に各々5年から10年に変更しております。

報酬等に関する開示事項

Sendai Bank

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の対象となる役員の「員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

イ 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与えるものであります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)	報酬等の総額
取締役会	1回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」ならびに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行は、平成28年6月21日開催の株式会社じもとホールディングス第4期定時株主総会決議に基づき、平成28年8月19日より、社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (Board Benefit Trust))」を導入しております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			退職 慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他		
対象役員 (除く社外役員)	10	100	97	97	—	—	

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	3	—	0	3	—	—

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26 (連結情報)

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
経営の組織 (銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む)	2・15~17
資本金及び発行済株式の総数	2・28
大株主一覧	28
取締役及び監査役一覧	3
会計監査人の氏名又は名称	2
店舗一覧	21~26
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2・4
銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
①名称	4
②主たる営業所又は事務所の所在地	4
③資本金又は出資金	4
④事業の内容	4
⑤設立年月日	4
⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	4
⑦銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	4
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近事業年度における事業の概況	30
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	30
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	31・32
リスク管理債権額	39
自己資本の充実の状況	40
セグメント情報	39
会社法による監査に関する事項	31
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	31
5. 報酬等に関する事項	
報酬等に関する開示事項	51

平成26年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	40
定性的な開示事項	41~44
定量的な開示事項	45~50

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
経営の組織	6	8
大株主一覧	29	29
取締役及び監査役一覧	6	8
会計監査人の氏名又は名称	6	8
店舗一覧	21~24	25・26
銀行代理業者	5	7
2. 銀行の主要な業務の内容	5	7
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近事業年度における事業の概況	53	95
直近5事業年度の主要な経営指標の推移	53	96
直近2事業年度の業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率	66	105
□ 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	66	105
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	67・79	105・106・116
□ 受取利息・支払利息の増減	67	106
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	79	116
□ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	79	116
②預金に関する指標		
□ 預金科目別平均残高	69	108
□ 定期預金の残存期間別残高	69	108

③貸出金等に関する指標		
□ 貸出金科目別平均残高	70	109
□ 貸出金の残存期間別残高	70	109
□ 貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳	71	110
□ 貸出金使途別内訳	71	110
□ 貸出金業種別内訳	70	109
□ 中小企業等に対する貸出	72	111
□ 特定海外債権残高	73	111
□ 預貸率	79	116
④有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券平均残高	75	113
□ 有価証券の残存期間別残高	74	112
□ 有価証券平均残高	74	112
□ 預証率	79	116
4. 銀行の業務の運営に関する事項		
リスク管理体制	18・19	18・19
法令遵守の体制	20	20
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	9~11	12~14
金融ADR制度への取り組み	20	20
5. 銀行の直近2事業年度における財産の状況に関する事項		
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	60~62	97~99
リスク管理債権額	72	110
自己資本の充実の状況	81	117
時価等情報		
①有価証券の時価等情報	75~77	113・114
②金銭の信託の時価等情報	77	115
③デリバティブ取引情報	78	115
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	73	111
貸出金償却額	72	111
会社法による監査に関する事項	60	97
6. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	94	128

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表	72	111
---------	----	-----

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
主要な事業の内容及び組織の構成	5・6	—
子会社等に関する事項	4	—
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近事業年度の事業の概況	52	—
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	52	—
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	54・55	—
リスク管理債権額	72	—
自己資本の充実の状況	80	—
セグメント情報	66	—
会社法による監査に関する事項	54	—
4. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	94	—

平成26年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	80・81	117
定性的な開示事項	82~84	118~120
定量的な開示事項	85~93	121~127

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)でございます。
本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-722-0011(代表)

<https://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号

TEL.023-631-0001(代表)

<https://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-225-8241(代表)

<https://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

平成30年7月発行